

平成22年 3 月 9 日 (火曜日)

○出席議員 (16名)

議 長	能 村 憲 治 君	8 番	北 川 進 君
1 番	生 田 勇 人 君	9 番	清 水 文 雄 君
2 番	南 和 彦 君	10 番	水 口 裕 子 君
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出 泰 成 君	まちづくり政策部企画財政課企画担当課長 兼行財政改革推進室長	本 郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾 雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川 常 俊 君	町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長	宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口 克 則 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本 稔 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君	都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北 雅 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君	消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上 豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成22年3月9日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第1号から議案第23号まで）

日程第2

町政一般質問

2番 南 和 彦

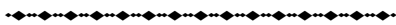
3番 川 口 正 己

9番 清 水 文 雄

4番 藤 井 良 信

12番 八 田 外 茂 男

10番 水 口 裕 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【能村憲治君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より、また足元の悪い中、ようこそ本会議場にお越しいただきました。大変ご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日でございます。傍聴者の皆様方には、議員が質問している際は私語のほうは慎み、静粛にしていただきたいと。また、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、よろしく願いをいたします。

さらに、入場の際にお願いいたしましたアンケート用紙には、できるだけお答えのほう、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりでございます。



○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第1、議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第23号請負契約の変更について（内灘町総合公園大型遊具整備工事）までの23議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取してあります。



○質 疑

○議長【能村憲治君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

13番、中川達君。

○13番【中川達君】 （議席より）議席にて質疑をさせていただきますので……。

○議長【能村憲治君】 中川議員、質問席で。

○13番【中川達君】（質問席より）こちらでよろしいですか。

○議長【能村憲治君】 よろしくお願ひします。

[13番 中川達君 登壇]

○13番【中川達君】 それでは、質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

先般、3月3日において新年度の当初予算の開会がございまして、町長より提案理由の説明を受けました。また、私どもの手元に提案理由の説明書を配付していただきました。この配付資料の文言について、表現の質疑をさせていただきます。そしてもう1点は、議案に対する質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

この文言、表題に出ています文言の中におきまして、「戦争によって地球が壊されている」という表現がございすけれども、昨今、環境破壊による災害、あるいはまた自然災害による、特に地震による災害が大きく世界各地で報道されているわけがございすけれども、やはりイデオロギー、そして思想の対立、あるいはまた民族対立、宗教対立によって、その地域地域によつての紛争は私も十二分に認識をしているつもりでございすけれども、この戦争に対して地球が壊れているという文言になりますと、戦争、国と国とがそれぞれ威信をかけて、軍隊を用い、そして全面的な争いをするという認識をしている中で、「戦争によって地球が壊されている」という文言をどのように理解をするのかお尋ねをしたいと思ひますし、さらに議案第23号請負契約の追加締結という議案が出ておりますけれども、この文言も見ておりますと「案内看板など」と記載をされておりますけれども、今現在、大型遊具が順次工事をしている中、やはり最も大事なものは、あそこはよく雷が落ちる場所がございす。そういった中で、雷対策の追加工事だと私は認識をいたしておりま

す。もちろん案内看板もあろうかと思ひますけれども、文言に対してはやはり最も大切なことを記載すべきだなど、このように認識をいたしてあります。

中身につきましては、それぞれの委員会で議論をされると思ひますけれども、その表題、そして文言についてのご説明をいただきたいと、このように思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

[町長 八十出泰成君 登壇]

○町長【八十出泰成君】 中川議員の質疑にお答えしたいと思ひます。

先般、私が提案理由の中でご説明いたしました文言に対する質疑ということでありました。

きょうはせっかく傍聴者の皆さんもおいでますので、当日、どんな形でその話をしたのかということ、一こまだけ少し言わせていただきたいと思ひます。

「私たち内灘町民は、先人の労苦により、豊かな自然に恵まれ、悠久の歴史の中で生かされてきました。経済が進展し生活が便利になりましたが、物の豊かさの陰で世界的な格差が広がり、温暖化や戦争によって地球が壊され始めています。また、人口減少時代を迎え、これまでのような公共サービスを受けることは困難になることが予想されます」と、こんなふうにご提案理由で説明したことであります。

そして、その「戦争が地球を壊している」ということに対する質疑ということでありまして、答えさせていただきますと思ひます。

現在、残念ですが、世界各地で多数の戦争なり地域紛争が起きているわけがございす。

核兵器でなくても、化学兵器などの生態系への影響は甚大だと思つているわけがございす。それゆえに、戦争は最大の環境破壊と、こんなふうに言われるゆえんだと思つている

わけでございます。

そんな意味で、私はその思いから「戦争が地球を壊している」というふうに申したのでございますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 中川議員の大型遊具の変更契約についての表記の仕方についてお答えいたします。

今回の変更の中には、案内看板のほかに避雷針と防災備蓄庫の防水工事がございます。それぞれ案内看板で426万3,000円、避雷針で88万2,000円、防災備蓄庫で73万5,000円で、変更契約588万円の大部分を占める案内看板を一番表題として挙げさせていただきまして、「ほか」という表示をさせていただきました。案内看板を挙げたのは金額がその変更の中で大部分を占めるということで挙げさせていただきました。

○議長【能村憲治君】 中川達議員、よろしいですか。

〔13番 中川達君 登壇〕

○13番【中川達君】 今ほど町長のほうから、そういった思いでということに理解をさせていただきました。

文言は、「地域で地球が壊され始めている」ということではございましたので、どの地域がどの戦争によって壊されているのか確認をしたいと思って質問をしたわけでございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

なおかつ、そのお金が大きなものだから先に出すというよりも、やはり地域のそういう子供たちが遊ぶ場において、やはり落雷という最も危険性のあるものを主眼に置いた、そういった表記をするべきでなかったかなど、このように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 ほかに質問ございま

せんか。質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。



○議案等の委員会付託

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第23号請負契約の締結について（内灘町総合公園大型遊具整備工事）までの議案については、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第28号、請願第29号及び請願第30号については、付託委員会のほうで審査をお願いをいたします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第31号「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書」の提出を求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、ご審査のほうよろしく願います。



○一般質問

○議長【能村憲治君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、議会改革の一環として、よりわかりやすい質問方法ということで一問一答による質問形式を取り入れることとなりました。

なお、これまでどおり全問一括での質問方式でもよいこととしてありますので、質問に入る前に、どちらの質問方法で行うか表明して質問をしていただきたい、かように思いま

す。

質問は中央に用意いたしました質問席で行い、質問時間は再質問を含め1人40分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了解願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問がすべて終わってから、明日行いますので、よろしく願いいたします。

また、発言は挙手をし、議長の許可を得てから行ってください。

それでは、通告順に従って発言を許します。

2番、南和彦議員。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 議長。今回、私からは一問一答方式により、通告に従い質問をしますので、発言の許可を願います。

○議長【能村憲治君】 はい。

○2番【南和彦君】 では、早速始めます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝より何かとご多用の中とは存じますが、今定例会に、本会議にお越しいただき、ありがとうございます。

まずもって、八十出町長初め執行部の方々におかれましては、今回も明確な回答をいただきますことを期待いたします。

今回、私からは、本町の企業誘致の取り組みに関する現状と今後についてお聞きをいたします。

皆様もご承知のとおり、昨年度はアメリカの金融危機に端を発しました100年に一度と言われる、また戦後最大とも言われた未曾有の世界同時不況という経済危機に陥った年でありました。その影響は、我が国の景気、経済にも大きな影を落とし、そしていまだ極めて厳しい社会情勢が国内においても続いております。

しかしながら、大局がこのように厳しい社会情勢にもかかわらず、八十出町長初め執行

部の方々におかれましては、さらなる町勢発展のために、また財政難を克服するべく新たな歳入をもたらすために、現在、幾つかの企業誘致案件の課題に対して積極的かつ能動的に取り組んでいることとお見受けし、また敬意を表しているところでもあります。

それは、平成26年度に開業予定となっている北陸新幹線の金沢開業、これに対して、その時期を本町の新たな活力創出の契機として、決して逸することなく、本町にとって特に確実なものにしていかなければいけないという強固な思いのあらわれから来る言動ではなかろうかなど、こんなふうに察しておる次第であります。

この北陸新幹線の金沢開業については、まず県にとっては本年度の唯一の新規施策であります。この開業によってもたらず経済効果を何とか最大限に引き出して、県内全域に波及させるための包括的戦略を担い、取り組むことに県は注力しております。

具体的施策として、「ダブルラダー結いの道」整備構想、こんな施策の推進を説いております。これは、地域間における相乗効果の発現や周遊性を生む地域経済活性化策であり、広域道路ネットワークを整備し、地域間交流基盤の連携を強化した長期的な構想であります。

また一方で、金沢市は、県都として核になるようなにぎわいづくりの創出を進めていく方針を公言しており、金沢駅のデザイン性とあわせた利便性の向上、これを中心とした施策を展開していくと、現在のところ公表しております。

これらから、県や金沢市は包括的視野でとらえており、本町を含めた各地域に対しては地域間において施策のバッティングを避けた上での地域間競争ではなく、地域間連携として、回遊性を生み、活力創出を求めていると私自身想定しております。

しからば、本町の企業誘致計画は、近隣や

関係地域、いわゆるお隣のかほく市や津幡町、あるいは能登と金沢の結線上である本町の地の利など、これらに精通したものでなくてはならないと私自身とらえております。

これは余談ですが、私が過去所属していました社団法人格のまちづくり団体に約8年前に提言をした複合交流都市構想、今まさにこれが直ちに必要不可欠な時代になってきたと感じているところでもあります。

いずれにしても、結論として本町と県の相互というような画一的な話ではなく、本町の企業誘致計画は県や県都金沢市はもとより、本町の近隣自治体との整合性も図れ、連動性の中で相乗効果が見込まれるものでなければいけない。そして、これを網羅してこそ大局機関、いわゆる県の意図するところの目的と合致し、それによってあらゆる形の経済支援や、また理解も高まると考えるものであります。

本町にとってはまだまだ情報収集の段階、まだまだ先方との交渉の初段階で、千思万考の中とは存じますが、まずは大枠の見解を町長に伺います。

○議長【能村憲治君】 町長、八十出泰成君。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南議員の今ほどの石川県や金沢市の取り組みに連動した展開が必要と考えるが、その方向性を問うという質問にお答えしたいと思っております。

北陸新幹線の金沢開業というものは、金沢都市圏はもちろんでありますが、能登、加賀においても経済浮上に大きな効果が出るものであります。石川県では、金沢開業に向けまして各種の取り組みを急いでいるところでございます。

石川県ではダブルラダー結いの道、今ほど議員もおっしゃいましたが、平成8年に策定いたしましたダブルラダー構想を継承、発展させてダブルラダー結いの道というふうに設定したわけではありますが、その整備構想を策

定しながら、三大都市圏との交流拡大、南北に細長い県土の一体化、さらに観光周遊性の向上など、2本のラダー状、つまりはしご状の道路ネットワークを整備すると、こんなふうに言っているわけでございます。

この2本のラダー構想を最大限に生かすことは、広域道路ネットワークの整備でありそれぞれの地域が特色を出すこと、さらに周遊性を生み相乗効果が発現され、地域経済活性化につながっていくと、こんなことであると思っているわけでございます。

一方、金沢市におきましても、県都の核としてのにぎわいづくりの創出や利便性の向上など、施策の展開を行っているものと思っているわけでございます。

本町は、石川県のほぼ中央に位置するということや、金沢から隣接しているという、そんな内灘町の強みを最大限に発揮をいたしまして、既存企業との共存共栄、相乗効果が図られ、さらに広くは北陸3県内外にも影響を及ぼす力のある独創的な企業を誘致したいと、こう考えているわけでございます。

県内各市町においても、それぞれの特色を出しながら、周遊性を生む活力の創出につながり、県や金沢市を初め県内自治体の理解、協力が得られるとともに、県全域の包括的地域経済活性化に大きく寄与するものと考えているわけでございます。

すなわち、これまでの地域間競争から、文字どおり地域間協力、連携へとシフトしていくことが重要になってきているということでもあります。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南議員。

○2番【南和彦君】 県や市の包括策や近隣自治体と精通した上で、独創的な本町の企業誘致に取り組み、理解を得ていくと、このような答弁でありました。

私の質問に対しては、一定の理解をいただいたというふうに解釈してよろしいでしょう

か。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、金沢市は県都として核になるようなにぎわいづくりの創出を進めていく取り組み方針を公言していると申し上げました。金沢市は、これを達成するために、北陸新幹線開業対策室を設置する方針を示しております。これは、県はもとより、本町同様、北陸新幹線の金沢開業、この契機を決して逸してはならないという切望的な姿勢であるとだれもが予測できるはずです。

また、先ほどの私の提案の中で、本町の企業誘致計画は県や県都金沢市はもとより、本町の近隣自治体との整合性も凶れ、連動性の中で相乗効果が見込まれるものでなければいけないと申し上げたことに対して、町長は今ほどの答弁の中で一定の理解を示されたと認識した上で、しからば、対外地域にも向けた連動的政策を展開していくに当たり、まず組織編成や仕組みづくりが私は必要であるというふうに考えます。

したがって、本町において金沢市の今後設置する新幹線開業対策室と同等の本質的意味合いを有した組織を編成するべきであると考え、それにつきましての見解を伺います。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南議員の金沢市の北陸新幹線開業対策室と同等の組織をとことの提言があったわけでございます。

金沢市では、北陸新幹線の開業に向けまして北陸新幹線開業対策室を設置する方針だと伺っているわけでございます。

内灘町で同等の組織の編成をとということではありますが、金沢市と比較しまして行政規模も大きく違っておりまして、単独での組織設置といえますか、大変難しいというふうに思っています。そんな意味で、平成20年に金沢市、白山市、かほく市、野々市町、津幡町、そして内灘町の3市3町で新幹線金沢駅周辺

地域連絡会を設置しておるわけでございませぬ。そこで、官民一体となりました広域的な取り組みを展開しているわけでございます。

よろしくご理解をいただきたいと思いません。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 今ほどの答弁につきまして、再質問させていただきたいと思いません。

新幹線金沢駅周辺地域連絡会、この中で展開していくというふうに町長は答弁されました。この新幹線金沢駅周辺地域連絡会は、あくまでも本町の見地からするところの対外協議機関であります。これは自治体相互の連携においては当然必要な位置づけですが、まず何より考えなくてはいけないのは、対外での協議は対内、つまり本町内で得るコンセンサスのもとに成り立つものであります。

私がこの質問でお聞きしたのは、町長が先ほど答弁されました同等の組織ではなく、同等の本質的意味合いを有した組織を組成するべきではないかというふうに申し上げました。

これはどういうことかといいますと、本町の企業誘致は過去からの懸案課題であります。したがって、北陸新幹線金沢開業に特化した意味合いではなくて、本町の企業誘致の過疎化の契機として、またチャンスとして、追い風になるものとして、対内、つまり本町内で企業誘致に特化した専門部署を設置する必要があるのではないかと、このような質問としてとらえていただきたいなというふうに思いません。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南議員からただいまの質問は、北陸新幹線開業対策室をどんなふうにして考えるかということでの質問ではないというお話でありました。要するに、企

業誘致に関して町としてどんな組織を考えていくかという、そんなお話だったというふうに思っています。

町といたしましては、企業誘致に関しまして最優先課題としているわけでございまして、企業立地推進室及び企業誘致及び定住促進等の推進委員会におきまして、情報の収集、企業誘致活動に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、これからも予想されるボリュームの大きさから考えて、これだけでは非常に不十分と、こんなふうにいるわけでございまして、平成22年度からは企業立地の推進をさらに強化をするために、専任の責任者を据えて部課を横断したチーム編成を行いたいと、こう考えているところでございます。そして、町組織全体で敏速に行動できる体制をとってまいりたいと考えているわけでございます。

ぜひご理解をいただきたいと思います。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 今ほどの町長の答弁でございしますが、企業誘致に関しましては本町の最優先課題と位置づけるということで、また企業立地推進室を強化すると。その上で、専任責任者を配置し、敏速に行動できる体制をとるというふうな答弁でありました。

敏速な対応という答弁は、非常にアバウトな答弁につき、あえてこれについて部署に与える作業ボリュームをかんがえた場合、方向性としてどのような業務展開を考えておられるか、その辺のところにつきましての見解を伺います。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問にお答えしたいと思います。

町といたしましては、町活性化、にぎわいの創出や財政基盤の安定には、企業との協働、

企業誘致が不可欠であると考えていることは言うまでもございませんが、この企業誘致におきまして、先ほど述べましたように、専任の責任者のもとに、北部開発における都市計画マスタープランの俎上に上がる種々の事業展開を考えているわけでございます。具体的には、課題になっております福祉センターの宿泊施設ほのぼの湯の機能保持、白帆台商業地の企業誘致及び周辺の土地利用等、各部署にまたがる事務の調整機能の強化を図りたいと思っているわけでございます。

このようにボリューム的にはかなりの大きな状況だと思っているわけでございます。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 答弁いただきました。

これにつきましては、私の今回の最後の質問にもリンクしてくる内容でありますので、一たん賜った上で次の質問に移っていきたいと思います。

先ほどの答弁もすべて踏まえさせていただきまして、あえてここでお聞きしたいと思います。

一般の新聞記事にもありましたとおり、八十出町長初め執行部の方々におかれましては、現在、白帆台の北部地区において、その誘致に向けて積極的に取り組んでいること。また、その誘致案件として集積型の専門学校とアウトレットモール、これらの具体的案件にまで言及し、新聞で公表しております。

これにつきましては、私も議員を志した時期から今日に至るまでも、公約として企業誘致を掲げさせていただきました。そして、議員就任以後は、本町の厳しい財政状況に対して、新規歳入効果を生むために企業誘致を本町の緊急的な最重点施策と位置づけて取り組むこと。あわせてそれを具現化していくための特別組織を編成することを何度となく提案してきた経緯もあります。これは、志を同じくする者同士、心から昨今の動きにつきまし

ては同調するところであります。

そこで、現在接触のある企業、つまり先ほども申し上げました集積型専門学校並びにアウトレットモール、この両件について新聞記事が先行しております。まだ議会においては具体的に示されていません。ここであえて、現在にまで至った経緯と、並びに現在の状況を町長に伺います。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南議員の接触ある企業とのどの程度交渉が進んでいるかというお話でございます。

企業誘致については、進出企業に関する情報収集が大きなかぎを持つものでありまして、あらゆるつてをたどりながら企業情報の収集を行っているところであります。その中で、いち早く北陸地方への進出を検討しているアウトレットモールがあるとの情報を得ましたことから、私は敏速にその働きかけをしてきたところであります。誘致場所についても大規模な敷地が必要なことから白帆台北部地区を想定をし、誘致への働きかけを行っているところであります。

しかしながら、このアウトレットモールの出店につきましては、複数の候補地が挙げられておりまして、その一つとして私どもが手を挙げている状況であります。

接触状況ということではありますが、企業情報もありますので、具体的なことは申し上げにくいものでございます。

また、同じくして専修学校を集積しました一団の専修学校学園都市構想の情報も得ましたことから、これにつきましても前向きにお話を伺っているところであります。

いずれにしましても、企業及び事業者ともまだ具体的な計画について詰めていない段階でもありますが、これからも積極的な対応をしていく考えであります。

以上でございます。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 あらゆるつてをたどり、情報収集したと。敏速にアプローチをしたのが経緯であるということでございます。

また、現状としては、まだまだ具体化計画も示されていないと。しかしながら、白帆台北部地区を想定した上で、積極性を持った対応をしていきたいとのことですが、ここで、またさらにお聞きをさせていただきます。

それぞれの案件につきまして、企業を獲得できた場合、本町にもたらす財政効果などなど、どのようなメリットをもたらすと予測しているのか、それぞれの企業案件についてお伺いいたします。

○議長【能村憲治君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 企業誘致の場合の財政効果ということでありましたので、財政担当の私のほうからお答えをいたします。

まず、2点ございました。アウトレットモールにつきましては、町直接の財政効果としては、固定資産税、それから法人町民税などの税収があります。

どういった規模になるかということによって変わりますが、他市の施設の例から類推しますと、固定資産税、法人町民税合わせて年間約1億円以上の税収が見込まれるものと考えます。また、町にとって間接的な効果となりますが、企業誘致の用地買収や建物施設の投資、そういった経済効果があります。

このほか、定量的な数値としてお示しできませんが、モールが出店すれば当然、それにかかわる人口の増加あるいは大規模な雇用の場が創出されます。また、モール内での消費、それに関連して町内の各種店舗での消費の増加も見込まれてくるのではないかと思います。

他の先進地等では、何よりもその町の町名がメディアなどを通して全国発信されることにより、町の名前がブランド化されると、そういうイメージアップが大きいということでもございました。

一方、そういった開発行為を受け入れるために、町といたしましては周辺インフラ整備が必要になってまいります。一般的に、道路、それから上下水道の整備、それから雨水の処理、そういった費用が必要になります。また、交通渋滞を避けるために能登有料道路白帆台インターチェンジのフルインター化といったそういった検討も必要になってくると思います。

もう一つの集積型専修学校についてであります。専修学校が学校法人ということであれば、学校法人の教育の用に供する施設、経営につきましては、先ほどのアウトレットの場合と違いまして固定資産税や法人町民税は非課税となりますので税収は見込めません。ただ、アウトレットモール同様、その建設のための用地買収や施設の投資的な間接的な効果はございます。

また、これも仮定の話になりますが、学生や教職員が、その何割かが定住するというのであれば、人口増加や町内での生活のための消費の増加といったものが見込まれます。

内灘町は、これまで大学の町としての学園都市のイメージがありますが、さらにそのイメージをアップするという政策的な意味としては効果があるというふうに思います。

以上です。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 今ほどの答弁をお聞きする分につきまして、恐らくこれだけの大きな案件、またつい最近の新聞記事の内容もかんがみした場合、交渉並びに具現化に向けた取り組みにつきましては、当然のことながら本町単体では進めていけないと思いますし、こ

れは県からのさまざまな形での経済的支援が前提となってくるのではないかなというふうにも考えます。

その上で、集積型専門学校の誘致についてお聞きをします。

県知事は、年頭で、厳しい経済情勢の中ではあるが、経済、資金、雇用、この3つの安心の確保に向けて総力を挙げて取り組む、こんな積極的かつ前向きな姿勢を示したような年頭のあいさつでありました。

しかし、それがその後、新年度当初予算案の発表の談では、景気低迷による税収の大幅減をコメントし、あわせてことし後半から景気が回復基調になるのではという経済界の声どおりになってほしい、こんな切実なる声を漏らしております。

大局である国におきましても、基礎的財政収支も最悪と言われており、県予算も投資的経費を大幅に削減していることを背景に、税収が見込めない学校法人の集積型専門学校の誘致案件につきましては、客観的数値根拠が示されず、非定量的効果の根拠をもって、どのように県に理解を求めていくのか、その見解を伺います。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの南議員の税収が見込めない誘致案件について、どんなふうにして理解を得るための行動をするのかというお話でありました。

確かに専修学校につきましては、今ほども申しましたように、町、県においても非課税であります。町直接の財政効果は見込まれず、客観的な数値効果を明示することができません。しかしながら、財政効果だけで企業誘致の優劣を決めるものではないとは思っているわけでございます。

現在、作業中の都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画の見直しの中で、両計画の位置づけや方向性が見出せるものと思っ

ているわけでございます。

また、いずれの案件についても具体的な内容も定まっていない段階でありまして、現在のスタンスとしまして二者択一の判断の時期ではないと、こんなふうにも思っているわけでございます。

したがって、県にも具体的な戦略等を詰めていない状況であります。両計画のさまざまな事業フレーム、シミュレーションの検討、町財政計画を勘案しながら、県との協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 今ほどの答弁いただきました。

もう一つ踏み込んで発言させていただきますと、ちなみに私の私見としましては、集積型専門学校の誘致につきましては二者択一の段階ではないというふうに申し上げましたが、税金が見込めないこと、生徒が本町に住まれたとしても本来の本町が目指すところの定住促進化ではなく維持促進化であること。また、専門学校は企業の業況や社会のニーズとも大きくリンクするために不安定感があること。そして、アウトレットモールとの両にらみだったとしても、並列的な条件要素を満たしてないこと。学園都市という現段階でのイメージ戦略の要素が強く、根拠の裏づけに欠けることなどなど、その妥当性には極めて欠けているものと考え、あわせて今回は多くの論拠を語りませんが、結論と申し上げて、財政難の一つの要因として、簿価割れ資産を多く抱えている県の状況や施策などをかんがみて、集積型専門学校の誘致案を再利用という意味で、現在、箱物だけが残っている旧河北台商業高等学校跡地にと、まずは企業側に理解を求めていただいた上で、関係機関に交渉していただくことの提案をさせていただきながら、次に進んでいきたいと思いま

す。

これまでのことから、八十出町長におかれましては、今定例会の上程案説明の中で活力創出のために企業誘致や観光資源開発、交通アクセスの改善を進めていくということを提案していることから、私が申し述べてきました企業誘致の早期具現化、この重要性につきましては詳細的なものはさておき、ある程度一定の理解を示していただいたなというふうに解釈しておるところであります。

そこで、冒頭でも申し上げたとおり、未曾有の経済危機に陥っている我が国において、企業はそれぞれに、またさまざまに多くの問題を現在抱えております。これを踏まえて、本町と企業間において安定景気時では誘致に係る交渉から決定段階までのプロセスや、またガバナンスなどについては短絡的と申し上げましょうか、比較的シンプルに事が進んでいく傾向もこれまで多々見受けられていたましたが、昨今の景況下では、企業の業況や業態、またあり方などもさまざまに大きく変化しております。

例えば、企業間によるM&Aや、またベンチャー方式などなどの要因も含み、非常に企業側の事情が複雑化していることも、またそれに伴って本町のように誘致しようとする側も非常に高度な専門的知識や調整能力、交渉能力、人脈などによる情報収集力、交際力などなどを有していないと誘致が成立しないということも懸念します。

あわせて、私も傍らでの民間経済活動においてはひしと体感しているところでもあります。

また、殊、具体的な手法論になってくる段に従っては、幾通りもの案が出てくるため絞り込みの段階ではさまざまな視点、角度から、いかに本町のプランが妥当性を有したものとして本町内でジャッジしていくかが非常に重要になってきます。

あわせて、役場職員は基礎的職務でありま

す日常の行政サービスを担っております。そこに難題である専門的業務が加わることにより、オーバーワークになってしまう可能性もあります。そして、本来の行政の裁量を十分に発揮できなくなるということも懸念しております。

行政には行政のモチヤがあります。議会といひましようか、議員にもまたそれぞれに背景にもチヤがあります。これも決して行政にはないと申し上げているわけではありませんけれども、民間の代表者である議員は、民間社会の日常という現場を多々こなしております。そして、その上で市場感覚にも敏感であると考えます。また、先ほど不況下では情報は要因などがより複雑化していることを申し上げました。そこをクリアしていくためには、今こそ議員の持つ強い政治力が必要とされていることも、私自身確信しているところでもあります。

これらを踏まえて、また八十出町長の上程案説明にもあられました町民と議会、行政が協働し知恵を出し合う、こんな呼びかけの思いも酌んだ上で、私が改めて提案するに、今こそこれまで以上に議会との連携をさらに強化することが重要であると考えます。その上で、行政と議会、または議員がそれぞれの得意分野を融合させて、何とか企業誘致を成功させるというベクトルで、一蓮托生の実動部隊となる組織を編成することをここで提案をします。

企業誘致は大変な労力がかかります。どの地域にも負けないという強い信念、そして知恵あるいは専門知識から来る柔軟な考え方などがないと成功をなし遂げることはできない。お互いに我が町を誇りに思う自信を何とか確信に変えていく同志であるということ踏まえた上で、町長の答弁を伺いたしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南議員から、議会との連携強化ということでご提案がございました。

おっしゃるとおた企業誘致にかかわる現状につきましても、厳しい経済環境のもとにあり、思うような成果が出ていない状況であります。企業においても生き残りをかけた厳しい競争の中で、企業戦略や投資効果等、複合的な要因が絡み、簡単なわけではなく、さまざまな誘致施策に加え、強い政治力や仲介人の果たす役割も大きいものがあるわけがございます。行政の真正面からの交渉の一面性だけでは非常に難しい面があると感じているところでございます。

南議員からもそういったところに議会と連携を図り、議員提案の組織があると大変心強いものであり、感謝を申し上げる次第でございます。

議会においても、町を挙げて厳しい企業誘致の競争を勝ち取るための連携強化、さらに参画にご理解とご協力をお願いして、私の答弁にしたいと思っております。

○2番【南和彦君】 議長。

○議長【能村憲治君】 南和彦議員。

○2番【南和彦君】 八十出町長の今ほどの答弁から、私の発言に対して理解をいただきたなというふうに思っているところであります。

私のこの発言はさまざまな角度、視点から誤解が生じる可能性もあるかもわかりませんが、これは現実的な話でありますので、ぜひとも取り組んでいきたいと思っておりますし、あわせて今ほどの答弁の中で議会内での協議が必要ではないかなというふうにも認識いたしました。また、これにつきましても私自身、汗をかいていきたいなというふうに思っております。

以上が今回の私の質問の全部であります。

本町の企業誘致は、昨今の社会情勢の根っこの話でございます。本町の将来を左右する

極めて重要な課題であります。私自身も有言即実行のスタンスで、全身全霊をもって、よりよい方向に導けるために今後も取り組み、また問うていく覚悟であります。町長とは思いは一つということで、どうぞご理解いただきたいというふうに思います。

今回は、これにて私の一問一答方式による一般質問を終了します。

傍聴の皆様方におかれましては、ご清聴に感謝します。あわせて、背中を向けての発言、大変ご無礼いたしました。

ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員。

〔3番 川口正己君 登壇〕

○3番【川口正己君】 議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴まことにありがとうございます。

質問に先立ちまして、鳩山連立政権が誕生し、はや半年が過ぎ、国会では経済対策の補正予算が成立し、また22年度予算案が衆議院を通過しましたが、民主党上層部による悪質な政治と金にまつわる問題や、支持労組による丸抱え体質が露呈、場当たりの対応で迷走する普天間飛行場の移設問題、財務大臣による異例のデフレ宣言をしたにもかかわらず、有効な経済対策を打ち出せないなど多くの諸問題で迷走し、内閣支持率も現在、共同通信社の世論調査によると約36%と大きく下がってきております。

また、日本の製造業の象徴とも言えるトヨタ自動車は新型プリウスなどのブレーキ問題等でアメリカ議会から追及を受けておりますが、この政権は静観するだけで一向に動くともしておりません。

一民間企業の問題だと言ってしまえばそれまでですが、トヨタは一昨年リーマンショック以前まではグループ全体で法人税を年間約1兆円納めていた企業です。これは日本の法人税収の1割となる金額でしたが、リーマ

ンショック以降、赤字に転落してからは、日本全体の法人税収も約5兆円と半減してしまいました。

私は、すそ野の下請企業が非常に多い自動車産業の立て直しが日本経済の立て直しに直結すると考えております。以前の自民党政権ならば、アメリカ議会でこれほど大騒ぎになる以前に、官民挙げて何らかの手だてをとっていたのではないかと考えております。

また、これは今に始まったことではありませんが、多くの国民がこの日本が何かおかしくなってきた、小さくなり始めたという漠然とした不安感を感じ始めているのではないかと考えております。

中国、韓国などアジア諸国の台頭、それに伴う世界で影の薄くなりつつある日本、少子・高齢化に対してもこれといった手法を打ち出せない政治、製造拠点を海外に移転する企業、どんどん減り始めた収入、一向に下げてまらない土地価格など、多くの国民がこのままではだめだと感じ、民主党に期待し、昨年の政権交代に至ったと考えております。

しかしながら、この鳩山政権のていたらくぶりを見れば、これ以上この民主党政権に日本を任せることができないのは火を見るよりも明らかなことです。できるだけ早く強烈なカリスマ性を持った人物が、自民、民主等の若手を巻き込み、既存政党ではない新党を立ち上げ、衆議院解散に持ち込み、再び政権交代を願っているのは、私だけではないと思います。

前文が長くなりましたが、早速、通常の一括質問により質問に入らせていただきます。

町長並びに執行部におかれましては前向きな答弁をお願いいたします。

先般、私が所属している会派波と風の会と、先輩議員たちの内灘会との合同で、北海道江別市と財政破綻した夕張市において、それぞれ産学官の共同研究、予防医療について視察、

研究をしてまいりました。どちらの視察も大変に参考になりましたが、どこに行っても、昨年9月に個人観光ビザが解禁された中国人富裕層と見られる観光客であふれており、大変驚きました。特に大和総研の調べによると、日本円にして年収1億円以上の中国系富裕層は数千万人いると予測されております。

また、金沢市でも兼六園が星の数による格付で有名なミシュランの日本版観光ガイドで、最高ランクの三つ星に格付されたことにより、フランスなどからのヨーロッパ富裕層の観光客が4割ふえたと報道されております。しかしながら、我が町にはこのような海外富裕層を引きつけ、呼び込むような、これといった観光資源がないのが現状でございます。

そこで、現在、経済産業省が推し進めている国際メディカルツーリズム調査事業に、金沢医科大学と提携し参画してみたいかでしょうか。

この国際メディカルツーリズム調査事業とは、各地方自治体や総合病院などが人間ドックやがんなどの高度治療などと近隣の観光を結びつけ、国内大手旅行会社や海外航空会社とタイアップし海外富裕層を呼び込む事業で、ことし1月に始動し、既に静岡、山梨、岡山県など11の自治体や病院で行われているとのことであります。

また、県内でも七尾の恵寿総合病院でも上海から中国人富裕層の受診者を受け入れたと報道されております。

我が町は、幸いなことに中国の呉江市や大連市の旅順口区と友好協定を結んでおり、このような友好都市にもこの事業による人間ドックなどを働きかけてみたいかでしょうか。

もし、この事業が金沢医科大学で成功したならば、企業交流や受診者が家族で来日すれば、道の駅サンセットパークの活性化や福祉センター本館の民間ホテル誘致にも弾みがつ

くのではと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、現時点での福祉センター本館の民間ホテル誘致の進捗状況はどれくらい進んでいるのでしょうか。その状況をお聞かせください。

それでは、次の質問に入ります。

石川県は、現在、18歳以下の子供が3人以上いる世帯に対してプレミアム・パスポートを発行し、さまざまな企業や店舗と提携し、子育て支援を行っております。私の家でも子供たちが小さかったころ、ファミレスや近所のストアなどで利用し、大変重宝いたしました。

県は、その子育て支援第2弾として、子育て応援エンゼルネット事業を昨年4月より、金沢、七尾、白山市の3カ所をモデル地区として行っております。

この子育て応援エンゼルネット事業とは、ボランティア団体が読み聞かせなどさまざまな子育て支援を行った場合に、その対価として疑似通貨のエンゼル券を受け取り、その券は協賛店で使える仕組みとなっているとのことです。報道によりますと、利用者からも大変好評を得ているとのことです。町でもこの事業に早急に参加できないのでしょうか。そうすれば、町内で活躍しているボランティア団体の方々にも喜ばれると思いますが、いかがでしょうか。

それでは、最後の質問に入ります。

昨年の7月に、日本初のビーチベースボール大会が内灘海岸で開催され、全国から総勢81チームが集まり、天候にも恵まれ盛大に行われました。その閉会式での日本ビーチベースボール連盟の会長あいさつでは、来年はもっと参加チームをふやし、この内灘海岸をビーチベースボールの聖地にしたいと意気込みを語っておりました。

私も同級生たちとチームをつくり参加しましたが、残念ながら惜しくも3戦全敗の予選

敗退の結果となりましたが、大変おもしろく、大笑いしながら同級生たちとゲームを楽しみ、終わった後も反省会と称して一層の親睦を深めました。

私たちが昨年以上に盛大に開催してほしいと願っておりますが、ことしの開催予定や規模はどうなっているのでしょうか。

また、昨年の大会では平均年齢が40歳以上のチームは私たちのチームだけだったと思っております。お互いに日ごろの運動不足がたたたり、初めの二、三回まではいい勝負をするのですが、後半でエースが打ち込まれ、打線も沈黙し、敗退の結果でした。もしことしも開催するならば、ぜひともレギュラーリーグとシニアリーグに分けて予選、本選を行い、それぞれのチャンピオンチーム同士で決勝戦を行ってほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。

また、近隣のかほく市や金沢市などでは、毎年学童野球の子供たちを対象に、元プロ野球選手を呼び、野球教室や講演会などを開催しておりますが、我が町でも毎年開催できないものなのでしょうか。

私たちの会派、波と風の会でも2年半前に元巨人軍の水野投手を呼び開催いたしました。会派だけではなかなか毎年開催しようにもできません。ぜひとも将来のメジャーリーガーを内灘から誕生させるためにお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、海外の富裕層金沢医科大学と提携をして、町の観光、企業交流などにつなげてはどうかという質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、最近、医療のグロー

バル化が進みまして、患者が海外に渡航して滞在先の医療機関で治療などの医療を受けるというメディカルツーリズムの市場規模が増大してきておるわけでございます。

こうした動きは、医療内容、医療設備機器の充実を初め、特別室での宿泊など質の高いサービスに加えまして、医療や検査の待機時間が短く、アクセスのよい地域が求められているというようでございます。そして、こうした医療ツアーに、その周辺地域の観光もセットとなったメディカルツアーとして富裕層の方々に注目が高まってきているようでございます。

こうした中、本町におきましては高水準の医療技術とサービスの提供、さらになん検診に有効なPET-CTなどを初め、最新の診断医療機器を備えた金沢医科大学病院がござい。また、本町は雄大な内灘砂丘を有する風光明媚な土地柄でもあり、歴史文化の薫り高い古都金沢に隣接をし、小松空港や富山空港へのアクセスもよく、海外からのお客様には大きな魅力があるものと思っております。

昨年12月には、中国大連大学代表団の皆様が金沢医科大学との連携を深める交流が実施をされ、その際に同病院で人間ドックを受けられたとお聞きしているわけでございます。また、そのときには大変好評だったということでありました。

そして、本町へも表敬訪問いただきまして、代表団の皆様とさまざまな情報交換をすることができましたし、本町の福祉医療、文化学園都市、国際交流など、大いに町の魅力をお伝えさせていただいたわけでございます。

本町といたしましては、金沢医科大学病院や関係機関と協議の上、メディカルツアーの候補地として、中国大連市旅順口区並びに友好交流のある中国呉江市を初め、石川県と友好交流のある江蘇省や、金沢市と友好交流のある蘇州市などへも情報発信できないかどう

か調整に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

なお、道の駅サンセットパークや福祉センター周辺の活性化につなげられないかという点につきましても、こうした動きとあわせて検討してまいりたいと、こう思っております。

なおまた、福祉センター本館の民間ホテル誘致の進捗の状況はどうかというお尋ねでございますが、現在のところ、関心をお持ちの企業もありますが、さきに議会にお示したほかに具体的な計画の提示には至っているわけではございません。

今後は、ほのぼの湯と町福祉センターのあり方や、総合公園周辺の全体整備とあわせ検討が必要であると考えておりますので、都市計画マスタープラン等を踏まえ、議会の皆様とご相談させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 川口議員のビーチベースボール大会についてのご質問にお答えをいたします。

昨年、内灘海岸で初めて実施されましたビーチベースボール大会は、議員がおっしゃいますように内灘砂丘という本町の持つ地の利を生かした大会であったと思っております。

町では、昨年度と同様に開催する方向で関係企業と協議を行っているところでございますが、その事業内容につきましては昨年の第1回大会を踏まえた協議を重ねているところでございます。大会詳細が決まり次第、その内容をお知らせさせていただきたいと思っております。

なお、大会の運営方法において、年齢区分等を加味してはどうかという川口議員からのご提案につきましては、そのようなご意見があったことを町として申し出したいと考えております。

また、少年野球教室の実施ということにつ

きましては、かほく市等での開催状況を調査いたしましたところ、開催につきましては行政主体ではなく、少年野球チームによるものでございました。

なお、こうしたスポーツ教室を行政の立場で実施いたします際には、特定のスポーツ種目の競技力の向上等といったそういったことを目的とするものではなく、少年スポーツ全般に通ずるようなスポーツマンマインドの育成であるとか、あるいは基礎的な体力づくりなど、そういったものに主眼を置いたものに行なければならないと考えております。

したがって、今後は文部科学省が実施をいたしておりますトップアスリート派遣指導事業というものがございますけれども、こういったものの利用を検討してまいりたいと、かように考えております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、川口議員ご質問の県の子育て応援エンゼルネット事業に参加できないかについてお答えいたします。

この事業につきましては、地域における子育て応援のネットワークを構築し、地域社会全体で子育てを応援するという目的で、平成21年9月から県が子育て支援財団に委託し、既に白山市、金沢市、七尾市の3市の一部地区でモデル事業として実施しております。

地域の保育所や学童保育クラブ、ボランティアなどで組織し、互いに応援し合い、応援したときにそのお礼として疑似通貨「エンゼル券」を受け渡しをするものでございます。

県では、引き続き平成22年度も同じ地区でモデル事業を継続する予定で、この検証結果を踏まえ、県内全体に広げる方針でございます。

町といたしましては、県が県内全体で実施

する段階で、町内商店の支援や利便性から、エンゼル券だけでなくサンセットカードも生かせないかも含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員、再質問ございませんか。

○3番【川口正己君】 ありません。

○議長【能村憲治君】 ご苦労さまでした。

○3番【川口正己君】 ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 9番、清水文雄議員。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 会派、社民クラブの清水でございます。

内灘町の1年間の予算を決める重要な議会でございます。予算についてと子育て支援、そして恋人の聖地という3点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まずは、2010年度の予算案についてでございます。

政権が交代をいたしまして、地方主権というのが叫ばれております。地方財政全般のあり方にかかわる制度改革が、その地方主権のあり方とともに進められようとしているのが現在の状況でございます。さまざまなシステムが今行政の中でも変えられようとしているわけでございます。

その中で注目すべきは一括交付金と言われるものでございまして、地方へこれまでいろいろな条件をつけておろしていた交付金、補助金を地方の判断で使えるようにする、そんなものが現在、新政権によって考えられております。まだまだ不透明でございますけれども、そういう意味では、この一括交付金が実施をされますと、地方がすべての国民が保障されるべき最低限の行政サービスの水準、つまりナショナルミニマムと申しますけれども、それを設定をしていく責任を持つことになっていくと、そういうふうにも言われてい

るわけございまして、したがって、これからの時代は本当の意味で町のあり方が問われ、住民自治によって必要な行政サービスの範囲あるいは水準をみずからがつくっていかねばならない時代に突入をしたわけでございます。

町の2010年度予算について、そうした時代に臨み対応していくためにも、重要な自治体としての自己決定、自己責任を果たすという町、町長の決意について、何点かに絞って具体的にお聞きをしたいというふうに思います。

まず、町の雇用対策についてでございます。

内灘町は、ご存じのとおり金沢市のベッドタウンでございまして、全体の全就労者の約80%が勤労者であるというふうに言われておりまして、大変勤労者の多い町でございます。こうしたことから、国や県もそうでありますけれども、今、緊急的な課題というのは景気と雇用、特にこの内灘町としての重要課題は雇用を、そして景気をどうしていくのかと。それを取り組んで優先をして、町民生活の再建を図って町民の安全・安心をつくっていく、そのことが一番重要な政策課題ではないかなというふうに思うわけでございます。

そのことがなぜ大事かといいますと、この2010年の予算を見ても、町税収入が個人税で前年から1億1,617万1,000円減収となるということから見ても、そのことが明らかなのではないかなというふうに思うわけでございます。つまり、町として雇用対策、失業対策、それを行って、町民の安全・安心、本当の意味での町民生活の元気、町の活力、そのことが景気の回復につながっていくというふうに思うわけでございます。

言葉じりをとらえるわけではありませんが、そうした面では町長が掲げるまちづくりの基本テーマとして、新年度に向けて健康・教育・環境・子育て支援・活力ということで「五つのK」というのが挙げられました。本

当に大変残念でならないんでありますけれども、今町民にとって最も重要な、私は「雇用」が抜けているのではないかなというふうを感じるわけでございます。

同時に、先ほども中川議員のほうから所信表明についてありました。私は、この場で感じたことを申し上げたいと思いますけれども、その所信表明、提案理由の説明でも、「雇用」という文字が一言も出てこない。また、町長の言葉で語られていない。今、勤労者の町としての最優先課題ともいうべき「雇用」のK、それをぜひともそこへ加えていただきたい、そんな思いを持って質問をいたします。

町長、ぜひとも雇用に対する町長の認識、考え方をお聞かせいただきたいのと、現在のそういう町にたくさんの離職者、失業者の方たちがいらっしゃいます。それに対する町としての具体的な対策、考え方をまずはお聞きをいたしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの清水議員のまずは雇用に関する質問にお答えいたします。

おっしゃいますとおり、5Kの中には「雇用」ということがありません。5Kの中で言いますと、「雇用」というのは最後の「活力」の中の一環だというふうに認識しております。

今、町の社会保険から国民健康保険への移行、逆に国民健康保険から社会保険への移行、あるいは税滞納者の滞納理由、さらには町の嘱託への応募状況などから、町民の就業状況はここへ来て急激に悪化しているものと認識いたしております。

また、ハローワーク津幡でも有効求人倍率が一向に改善せず、新しい職業を目指すための職業訓練を受けるという人もかなり増加しているということのようです。

町としましては、雇用対策、失業対策としては、現在、平成21年度から23年度までの県の基金を有効に活用し緊急雇用対策を実施しておりますが、このような雇用・失業状況を見ますと、雇用機会を創出するというふうにしていかなければ町、町民とも元気を失うことになり、今、町として真剣に雇用対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

具体的には、直接雇用のための事業創出、失業者への相談体制の強化、雇用創出が期待される企業誘致やNPO設立支援などを考えていきたいと、こんなふうに思っているところであります。

以上です。

○9番【清水文雄君】 議長。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 副町長から答弁がございましたけれども、ぜひとも町長の言葉で町長の考えをお聞きしたかったわけでございます。

2つ目の質問に移らさせていただきます。

今ほど蓑副町長のほうから、活力が雇用につながるという答弁ございました。そういう意味では、町としてもそういう認識を持っていられらるということでございますけれども、町のそういう町長の所信表明等の中でも触れられなかった雇用というものに対する認識のあり方について、なぜそうなのか、働く人たちへの政策が不十分になっているのか、私なりに考えさせていただきました。

その原因は、町の雇用状況を職安とか、あるいは県の労働局などにその情報を頼っている、そのことがその原因の一つにあるのではないかなというふうに思うわけでございます。町として町内の働く人たちの状況がつかめていない、失業者の実態や具体的数値などがきちっとつかめていないから、そんなふうな町施策の中に重要な取り組み、基本の中になかなか入っていないのではないかな。こ

これは町としての、ほかの町でもそうだというふうにするんですけれども、そういうことが原因の一つにあるのではないかな。

現在、都市整備部産業振興課で、その部署で働く人たちの施策というのが行われているわけでございますけれども、実際に雇用問題を解決する手段として地域に密着した、内灘町は勤労者の町でございますからそういう特性を生かした取り組みを進めていくためにも、労働担当窓口というのをきちっとやっぱり私は設けるべきではないかなと。

町の庁内の電話一覧ございますね。どこどこに担当がだれだれだというふうに書いてある一覧あるわけでございますけれども、そこに労働とか働く人たちとか、そんな部署がないんですね。そういう意味ではやっぱりきちっと労働なら労働担当窓口というものを設けるべきではないかなというふうに思います。

そして、そこで地域の人々の本当の願いを吸い上げて、それを実現するために、文字どおり分権時代にふさわしい内灘町の特性を生かした町にふさわしい町となるためにも、雇用、労働行政の充実を図って、その中で事業所の調査、町内のあるいは失業者、あるいは失業者意識、フリーターの意識とか高齢者の働くことの意識とか、働く女性の意識とか、そういうものをつかんで町の政策に反映していくべきではないかなというふうに思いますけれども、町としていかがお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの清水議員のご指摘のとおり、町としましては本当の意味で労働行政ということでの取り組みはおくれていることは事実です。これは内灘町に限らず、一般的な自治体、地方自治体には同じような傾向があると思います。

今おっしゃいましたように、内灘町はサラリーマンが多い町でもありますので、これに

つきましては今後真剣に考えていかなければいけないというふうに思っています。

特に、内灘町は団塊の世代の人口が非常に多いというそういうような町でありますので、他の町に比べて違った意味での独自の施策が求められているというふうに思います。

まずは実態調査というのが重要ではないかというふうにご指摘でございますので、具体的にどこまでのものが調査で浮き彫りにできるかというのはわかりませんが、調査方法を検討いたしまして、その結果に基づいて今後の雇用・失業者対策を組み立てていきたいというふうに考えます。

以上です。

○9番【清水文雄君】 議長。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 もう1点、雇用関係についてお伺いいたします。

これは予算との関係もあるんですけれども、もちろん新年度予算で雇用対策事業が幾つか充てられています。私が予算書から抜き出して計算いたしましたけれども、緊急雇用創出事業あるいはふるさと雇用再生の補助金で10事業、町として26人を半年から1年雇用していくことになっています。

しかし、これは国や県、とりわけ県は雇用対策が県政の緊急課題ということで、谷本知事のもとに09年度からのすべての事業を継続をして、額的にも10年度はプラスになっているわけでございます。したがって、これらの町事業の財源はすべてが県、国からの補助金、交付金となっているわけございまして、つまり町として新しい独自の雇用対策、失業対策の事業がないのであります。

私はここが問題なのではないかなと。財政的には厳しいということでございますけれども、それはわかるんですけれども、見逃せないのが、逆に町独自のこれまでやっていた事業として、町が中高年齢者職業訓練奨励交付金、離職された人が職業訓練のために行かれ

るということで、これは町単独でそれに対する補助金を出しているわけでございますけれども、それが前年150万円だったのが130万円になっておりまして、20万円減額されております。なぜこの時代に減額しなければならないのでしょうか。

今、失業されている方は、失業保険やつなぎの就業ということで何とか生計を今は立てているけれども、いつになったら安定した仕事につけるのかということで、そんな不安を抱えている方がたくさんいらっしゃるわけでございます。そんな不安を身近な行政が町としてしっかりと受けとめて、対策を講じていくことが大事なんではないかなというふうに思うわけでございます。

中高年齢者職業訓練奨励金、聞くところによりますと、これは対象年齢が45歳以上だったものを、昨年、21年度に年齢を引き下げて30歳にしたら申請の件数も11件から29件にふえたということでございます。新たな雇用分野も福祉関係、とりわけ介護関係とかそういうところで新たなものが出てきているわけでございます。若い人たちもそうした分野への就業の希望というのが聞かれるわけでございます。

こうしたことから、町がやっている唯一といいますか、町が単独でやっているわけでございますから、やっている事業のこの奨励金を、上の中高年齢者というものをとって年齢制限を外して、本当に困っている人たちに利用してもらえるような内容の充実を図るべきではないかなというふうに思うわけでございます。

エコエネルギーシステム設置補助金、あちこちというわけでございませぬけれども、前年140万円から429万円の増額の569万円、これもいいですけども、今の景気状況の中でこうした設備を設置したくてもできない、それよりもほかにお金を回さなければならないという人たちも、町民、住民がたくさん多くい

らっしゃることも忘れてはならないというふうに思います。

そういう観点に立って、奨励金の取り扱い、あるいは今後国からのそういう補助金や交付金がおりにくるから町で雇用やそういうものを割り当ててつくるというものではなくて、知恵を出して町として独自の雇用機会の、働く人たちの不安を取り除く、そういう政策をぜひともお願いをしたいというふうに考えるわけですが、町としての姿勢といいますか考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

確かに今までは国や県の雇用対策の基金等を活用した雇用に努めてまいりました。これも新たな雇用であることには間違いがないと思います。そういう基金がありますので、できるだけ基金を多く活用しようというふうなことで一生懸命私たちの仕事の中で雇用を生むものを探して出したのが、先ほど議員のおっしゃいましたような件数と人数というふうになっております。

今後は、町単独で雇用というふうなことで新たな事業を起こすという考え方はありませんでした。事業があって、そこに人が必要であれば雇用を伴う。むしろ事業主体に町は施策を考えておりました。

今のような雇用の厳しい状況の中では、議員おっしゃるように雇用というものを考えた事業を考え出すという、創出するという、そういう方も必要ではないかというふうな思いをいたしておるところであります。

町といたしましても、少しでも雇用者を多くしようということで、嘱託の事務の補助員とか、あるいは児童厚生員などは町の在住者に限って募集を行っております。また、教育委員会とか、あるいは町の公共施設等管理公

社、社会福祉協議会でも新年度に少しずつの増員を一応考えております。

一方で、今年度のことだけで申しますと、夕陽ヶ丘苑では増床に伴って正規職員が18名とパート2名を新たに雇用しております。

こんなことで町の関係する機関にも呼びかけて、できるだけ雇用の増加に努めてまいりたいというふうに考えます。

先ほどご指摘の中高齢者職業訓練奨励金であります。おっしゃったとおり本年度より45歳から30歳に下げましたところ、実際には30歳から45歳まで、今日まで申請をされた方が16名、45歳以上が13名ということですから、年齢を下げた成果はあったと、効果はあったというふうに考えております。

さらに、若年のほうでもこれをやったらどうかというふうなことでございますが、確かに昨今の町の職員の採用試験であるとか、嘱託の採用試験の中では、まだ未就業というか、学校を卒業する予定者の方々がかなり応募をしてこられます。そんなことから、どのような職業訓練がそういう人たちのニーズなのかということも含めて考えて、実際にそういうものが必要であれば、今の奨励金とは別個の何か奨励するような仕組みを考えることが必要でないかというふうなことを実際には感じているところでございます。

一応そんなところで、20歳代のそういう職業訓練の応募者も国のほうの関係しているところでは少ないというふうには聞いておりますが、一方で町の中の企業の中で、就業しながら資格を取るといようなことについての給料を出すという制度もありますので、そんなことを含めて町の中の企業に働きかけて、できるだけ雇用を生むようなことを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○9番【清水文雄君】 議長。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 この項目最後なんで

すけれども、今ほど副町長から答弁ございました。ぜひとも雇用対策に力を入れていただきたいというふうに思います。

予算について最後なんですけれども、庁舎内改革についてお伺いいたします。

集中改革プランが国によって進められておりまして、2011年度で終了する。しかし、気を緩めることなく、永遠の課題である町民のための行財政改革を推進しなければならないというふうに思うわけでございます。このことについては、前議会、昨年12月議会でも質問をさせていただきました。

したがって、今回は今年度における庁舎の維持管理経費について、どのように推移しているのかをお尋ねをしたいと思います。

これについては、私、2007年3月議会でも質問をさせていただきまして、その当時でこの庁舎の維持管理費が、電気料、エレベーターなどの設備管理費で年間約6,000万円が経常的に必要ということでした。以降、委託管理業務の見直し、あるいは勤務時間外の消灯など、職員の皆さんのさまざまな努力によって成果は上がっているものと思うわけでございます。

そんなことから、新年度の、これはエコとも関係あるんですけれども、削減目標とそのための方針について町としてどうしていくのか、お伺いをしたいと思います。

同時に、町長が昨年再選に当たって、公約に掲げておりました業務のスピード、サービスの質、職員のモチベーションの3つのアップと業務のコストダウンとした3アップ1ダウンに向けた具体的な施策についてお伺いをいたします。

もう一点、そうした推進に向けて機構や、町の庁舎内の機構、今部課制とついていますね。そういう機構あるいは制度の改革についてどのように考えているのかをお伺いをいたします。

○議長【能村憲治君】 養外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの庁舎内改革についてお答えをいたします。

現在、庁舎の維持管理費の推移でございますが、水道、燃料などの使用量はほぼ横ばいでありまして、電気量についてはここ数年減少傾向にあります。ちょっと数字をお示しできないので申しわけありません。改めて後日ご提示したいと思っております。

これは、電気量につきましては、クールビズによる冷房の抑制、空調運転箇所の見直し、照明の間引き、昼休み時の執務室の消灯、パソコン等電気製品の待機電源管理など、職員の意識向上に努めた結果であるというふうに思っております。

新年度に向けた削減目標については、具体的な数値はまだ設定しておりません。これはあくまでもエコというふうな考え方で、例えば、事業者版環境ISOの中では10年間で二酸化炭素の排出量を17%削減であるとか、あるいは昨年7月に設定しました内灘町地球温暖化対策実行計画の中では5年間で8%削減とかいう目標がありますが、22年度に庁舎内の維持管理費をどれだけ減らすかというふうなことについての設定はまだしておりません。

次に、町長の2期目のマニフェストの3アップ1ダウンについてですが、正直なところ1年たちまして、私の口から申し上げますと、町長の思いどおりに浸透しているとは言えない状況であります。しかし、職員も折に触れて3アップ1ダウンを意識して職務に臨んでおり、少しずつですが成果があらわれております。

サービスの質という面では、最近、町民のほうから窓口対応が非常にいいという、そういうお褒めの言葉をいただくことが多くなっています。また、ライフ・ケア・オンデマンド事業などは町民の潜在ニーズを事業化するもので、評価できるものと思っております。

スピードという面では、まだ業務の方法がどこも変わっておりませんので、とりたてて成果と言えるものはありません。

職員のモチベーションという意味では、22年度から人事評価制度の改定に手をつけてまいります。

コストダウンについては、まずは町が直接担っている事業のコストに目を向けて、行政評価の中でしっかりと位置づけ、各事業別に徹底したコスト管理を努めていきたいというふうに思っております。

組織改革につきましては、先ほどの南和彦議員の質問にもお答えいたしました。企業誘致のための組織のあり方というのが一番重要な課題の一つであろうというふうに思っています。そのように、各部署間の横断での課題をどういうふうに取り組むかと。そういう意味では、これからは課題別のプロジェクトを編成して、その中心になる人のリーダーの権限を明確にするということが非常に重要なことかなというふうに思っています。場合によっては、一時的に目的を明確にした組織を立ち上げて、課題の達成に向かって友好な組織体制を目指していくというふうに考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○9番【清水文雄君】 議長。議長、すいません。

今回初めての一般質問の形式なので、まだ時間、持ち時間18分あるので、もしよろしければ、暫時休憩をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

ちょっと待ってください。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 今の答弁に対しての考え方を言わせていただいて、あと議長判断にお任せをいたします。

いいですか。

○議長【能村憲治君】 はい。

○9番【清水文雄君】 庁舎の維持管理費、

数値がないということでございます。後でもよろしいですから、町民全体にわかるように公表していただきたい。その推移について公表していただきたい。

目標設定がされていないということでございますけれども、エコの観点から見ればそうでございますが、やっぱりエコと同時に経費の削減につなげていくのが、私は当たり前なのではないかなというふうに思いますので、庁舎内エコをやるということでございますけれども、それは大賛成でございます。同時に、金額設定もして、職員の意識、中にいる人たちの意識をやっぴりきちとやっていくのがモチベーション、さっき3アップ1ダウン、いろいろ副町長からございましたけれども、意識改革につながっていくんだろうというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 よろしいですか。答弁。

○9番【清水文雄君】 答弁いただきます。

○議長【能村憲治君】 答弁、蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 承知しました。しっかりやっていきます。

以上です。



○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時54分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

清水文雄議員。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 午前中で途切れまして、予算にかかわる部分について午前中質問をさせていただいたんですか、一問一答なかなか進んでないということもありまして、雇用対策について、ぜひとも一番最初の町長の思いなり考えを町長の言葉で語っていただきたいんですが、よろしくお願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの清水議員のご質問であります。今の知事選挙の中でも多くの候補者が言っているように、景気と雇用というのは最重点課題ということで取り上げられているわけでありまして、我々もそんな意味では重要だというふうに考えているわけでありまして、ご指摘のように町としてそれだけ重要視してないのかということについて言われると、そんな感がぬぐえないというそんな状況について率直におわびを申し上げます。いなど、こんなふうに思っているわけでありまして。

先ほど蓑副町長からもお話ありましたように、今後の雇用対策について、それを含めて真剣に取り組んでまいりたいなど、こう思っているわけでございます。

直接雇用のための事業の創出、さらには失業者への相談体制の強化、そして雇用創出が期待できる企業誘致やNPO設立支援などを具体的に取り組んでまいりたいなどこう思っていますので、よろしくお願いをいたします。

それから、先ほど庁舎の問題で、恒常的維持管理費用について、副町長のほうから今のところデータがないというお話でありましたが、早速調べましてデータが出てまいりまして、平成18年度には5,570万円、19年度は5,440万円、20年につきましては5,020万円と年々減少しているわけでありまして、今後とも維

持管理の縮減に向けて一層強固に取り組んでまいりたいとこういうことでありましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○9番【清水文雄君】 議長。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 ありがとうございます。

雇用対策については景気と一緒に、景気、雇用で最重点課題に据えて、町政の運営をお願いをしたいというふうに思います。

管理費、庁舎の管理費についても年々下がっておるといふことで、こういうものを明らかにしながら、職員の意識改革も含めて、目標設定も含めてお願いをしたいというふうに思います。

そういうことで、続いて大きな2つ目の質問に入らせていただきます。子育て支援助成制度についてでございます。

町長、子育て支援ナンバーワンの町を目指して、子育て支援策としてさまざまな施策が展開をされています。ファミリーサポートセンター事業は、保育施設の保育開始時前、または急な残業などによる保育終了後の子供の預かり、あるいは保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子供の預かりなどが、1時間700円、土日祝日、これは平日も含めて19時から22時までなんです、これは800円ですけれども、昨年9月から実施がされています。利用者も今年度現在で81人と増加をしているということで、育児の相互援助活動として定着をして増加の傾向にあるのではないかなというふうに思います。

加えて、3月1日には、町に県内で最初の病児保育室「すまいる」が金沢医科大学病院との連携によってスタートをしました。利用料は1日2,000円となっております。この「すまいる」、病児保育の事業は、総運営費が年間約2,000万円かかるということを知っておりますけれども、医科大学病院の負担、持ち

出しも多く、国、県、町が3分の1ずつ負担をして金沢医科大学病院へ運営補助費として年間1,221万円を助成をしていくということになっていると伺っております。

既に3月2日から利用される方もいらっしゃるしまして、子育て支援ナンバーワンの町として大変充実した施策が展開をされているわけでございます。若い人たちが安全・安心して子育てができる施設とシステムをつくり、町外の人々が内灘町に住みたくなる、そんなまちづくりを進めなければならない、そんなふうに考えるわけでございます。

こうした立場から、ファミリーサポートセンターや保育所での一時保育、そして今新しくできました病児保育室「すまいる」など、子育て支援にかかわるこれらの利用者に対して助成する内灘子育てサービス券——これは仮称なんですけれども——を発行して助成制度を設立する考えがないのか、お伺いをいたします。

ちなみに、金沢市では2歳児までが利用できる制度として子育てサービス券というのがあります。産後ママヘルパーの派遣、金沢市ファミリーサポートセンター、あるいは保育所の一時預かりの利用料をそういうサービス券を使って助成をしている状況です。申請する子供1人当たりに金沢市は何と3万円相当のサービス券を支給をしているということでございます。

金額は別にして、利用者への補助制度という意味で重要と考えるわけでございますけれども、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私から、清水議員の子育て支援の補助制度についてお答えいたします。

内灘町ファミリーサポートセンターにつきましては、平成20年9月に開設以来、現在ま

でに子育てを支援してほしい依頼会員が91人、子育てを支援したい提供会員が68人登録しております。平成21年度の利用件数につきましては、先ほど清水議員おっしゃいましたとおり、2月末現在で81件で、利用内容は出産後の兄弟姉妹の預かりや保護者の外出時の預かりが多くを占めております。

在宅で育児をしている保護者や近くに祖母のいない保護者には大変喜ばれているので、今後も多くの人に利用していただきたいと考えております。

また、3月1日に金沢医科大学病院でスタートしました病児保育室「すまいる」につきましては、3月8日現在で14件のご利用がございました。お子様が急病などで自宅で看護をしなければならないが、お仕事を休めない保護者にとりましては安心できる施設で、子育て支援施策の最たるものでございます。仕事と育児を両立させる保護者には、ますます子育てしやすくなったのではないかと推察しておるところでございます。

一方国では、平成22年度に子ども手当の創設を行い、子育て家庭にとっては子供を育てる上で大きな支えになると思っております。

議員ご提案の、金沢市で行っております子育てサービス券のような仕組みで、ファミリーサポートセンターや病児保育などの利用料金の助成ができないかについてでございますが、今後、国の子育て支援施策がどのように変化していくのか、その方向性を見きわめながら、また町の子育て支援施策の見直しも含め検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番【清水文雄君】 議長。

○議長【能村憲治君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 子育て支援については、冒頭申しましたように内灘町に住みたくなる、そんなことも含めて今現在力を入れておるところでございますけれども、より一層さまざまなサービスの提供、制度を導入をし

て、国も子育て支援、力を入れるという現在の政権でございますので、国をまたずして町が一步も二歩も前に出るような、そんなことを期待をしていきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、恋人の聖地についてです。

昨年2月25日、内灘町はLOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘として恋人の聖地に選定され、4月1日に認証されたわけでございます。「大切な人と大切なときを共感する町」をコンセプトに、内灘町を恋人たちが訪れ、楽しめる町にするということを目指しているということでございます。

そして、恋人の定義というのを若いカップルだけではなくて、夫婦や親子あるいはペット、飼い主など広い意味での恋しい人という考えに基づいて、多くの人たちにとって魅力ある町になるためのプロモーション活動を行うということでございます。

先ほど町長からもございましたけれども、北陸新幹線開業が2015年に迫るという中で、この恋人の聖地を全国に発信をして町の活性化に向け、町民参加によって恋人の聖地ナンバーワンを目指して活動を展開するべきだというふうに思います。

現在、北陸新幹線開業に向けて各自治体は特産物あるいは特産品、観光地、名所の整備、それとその発信をして、各自治体の特色を出していくということが行われております。そういう意味では、まさに自治体が競争、切磋琢磨しながらそういう活動を展開しているところでございます。

当町の恋人の聖地見てみますと、その母体となるNPO法人の立ち上げがおくれているという状況でございます。当初はすぐにも立ち上げて全国に発信するんだという意気込みでございましたけれども、なかなかそれが目に見えない、進んでいないように見えるわけでございまして、一体その母体というのがど

うなっていくのか。そんな中で、今年度の予算の中で、町が主体になって予算をつけているように見えるわけでございます。連携をしていかないとかはぐな格好になるのではないかと、非常に心配をしています。

恋人の聖地事業の現状と今後の展開のあり方について、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の恋人の聖地に対するこれまでの取り組みの経緯や今後の方針について述べさせていただきたいと思っております。

今ほど清水議員おっしゃったように、昨年4月1日に内灘海岸と内灘大橋の一角が、LOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘として恋人の聖地に選定されて以来、テレビや新聞等で内灘町が紹介される際やイベントを実施するとき、あるいは恋人の聖地という冠言葉が多くつくようになってきているわけでありまして、改めて知名度が高くなったかなと、こんなふうに思っているわけでありまして、私自身も各種集会で紹介されたときに、みずから「恋人の聖地の町、内灘町長の八十出です」というふうにしなが、恋人の聖地を宣伝してまいっているところでございます。

また、北陸朝日放送企画のふるさとCM大賞では、恋人の聖地キャンペーンガールが出演する町制作のCMが3位となりまして、年間80本の予定で現在放送されおまして、こちらも大きなPRになっているわけでございます。

恋人の聖地の活動につきましては、現在、協働で誇りのもてるまちづくりの観点から、商工会、観光協会などの各種団体や町民等で構成するNPO団体としての組織づくりが進められておまして、この4月を目標にNPOうちなだLOVERSを設立する予定となっているわけでございます。設立後は、その中でスポットづくり、イベントの企画運営、グッズ

商品の開発、情報発信などの活動を大いに進めていただくことを期待しているところであり、町といたしましてはにぎわいを創出するモニュメントの設置などNPO活動を支援してまいりたいと、こんなふうに思っているわけでございます。

また、町におきましては恋人の聖地や町の魅力をより一層PRするために、昨年、放水路のり面に生えていましたアカシアなどを伐採し、すっきりとさせました。本年は、このり面に美しい花々を植栽しまして、すてきな景観をつくり出すということを考えているわけでありまして、そのためにどのような花が適しているのか、こんなことを試験的に植栽をいたしたいと思っているわけでありまして、植栽につきましては、ボランティアの参加をいただく形で取り組んでまいりたいと思っております。

また、道の駅に太陽光発電装置などを設置をしながら、町民を初め観光客に環境の町をPRするとともに、聖地を訪れた人がひとときを語り合う場として利用できるようなあずまやも設置をいたしたところでございます。

内灘町といたしましては、今後も「恋人の聖地」の名に恥じることはないように環境整備などに努め、魅力あるまちづくりをしてまいりたい。そしてそのことが、先ほど新幹線に関する質問もございました。それに似合った魅力あるまちづくりにつながるんだと思っているわけでございます。

かつて内灘町に栗崎遊園という北陸の宝塚という遊園地がございました。多くの若者がそこに集っていらしてまして、特に当時、若者たちがモダンなファッションであらわれたために、モダンボーイ、モダンガールを称してモボ、モガという人たちが町を闊歩したと、こんなお話も言われているわけでございますが、金沢で着れないファッションを内灘で着ていたという、今ではあんまり考えられない

んですが、そんな状況を今度は内灘でつくろうというそんな思いを込めて、あらゆる施策を訴えながら皆さんに訴えていきたいと。

そして、内灘町の魅力をうんと広げていきたいと、こんな思いでありますので、議員におかれましても一層のご支援を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○9番【清水文雄君】 はい。

○議長【能村憲治君】 清水議員。

○9番【清水文雄君】 ぜひとも4月にNPOを立ち上げるということでございますので、町と連携を、町も実際に税金を使ってそこへ投資をするわけでございますから、連携を深めて全国に「恋人の聖地」発信をして、ナンバーワンと言われるような活動を期待をして、私の質問を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 4番、藤井良信議員。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 本日、ご参集の傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成22年3月第1回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い町政一般質問を行います。

私からは、一括の質問といたします。

初めに、1月のハイチ共和国での大地震では、心からお見舞いを申し上げたいと思います。その被災状況からは、これまでに死者は23万人を超え、被災者は300万人、家を失った人は100万以上と伝えられております。

また、この大災害に国連の要請を受けて、PKO法に基づき、施設部隊として陸上自衛隊及び国際医療チームなど合わせて約1,000人が日本から派遣されました。

ハイチ復興調査団の報告からは、治安は安定しているものの、被災者はテント生活を余儀なくされ、2次災害として、二、三カ月後

にやってくる雨期やハリケーンシーズンでの対策や、結核の感染拡大を防ぐための対策など、必要とされる支援は数多くあると伝えられております。

現地入りした潘基文国連事務総長は、世界全体でこの厳しい状況の共有をと訴えられましたが、国連を中心とする各国総出の長期的な人道競争が今求められていると感じられます。

さて、私の最初の質問は、介護分野における町の福祉施策の推進からお伺いします。

かつて政治の世界で福祉が語られることのなかった時代、45年前、公明党結党により、福祉施策が政治の場に持ち込まれました。人々は驚き、国会の場で福祉が議論されるのかと。そして今2010年、公明党は山口那津男新体制のもと、「人道の先進国」としての新ビジョン「福祉・教育・平和」の3つの旗印を掲げて、新たに「人道」の理念が持ち込まれたところでは、福祉では、地域で支える協働型福祉社会の構築でございます。

本年は、介護保険制度のスタートより10年目を迎える節目となります。昨年11月より、公明党議員団チーム3000が一丸となって介護分野における総点検として、現場からの10万のアンケート調査を行いました。アンケートの対象といたしましては、要介護認定者介護家族、介護従事者、介護事業者、街角アンケート、そして自治体からの5つの視点から調査、分析を行い、このほどそれらの結果が発表されました。その結果を踏まえて、きょうは時間の関係もありますので、一部だけ紹介もあわせて質問をしたいと思います。

まず、全国市町村調査要介護認定のあり方についてからお伺いします。

介護施設利用者や事業者から寄せられた意見で多かったものとして、「認定審査に時間がかかる」が6割を超えております。そして、介護保険申請から認定までの時間が長いため、早急にサービス利用をしたい方が困って

いるとの現状があります。

ここで、本町では調査認定までにどのくらいの時間がかかっているのか。また、時間短縮のためにどのような手当てが講じられているか、この点からは町の現状はどうでしょうか、お伺いします。

また、法の精神からは、申請申し込みの時点からサービスが受けられることになっていますが、町では何日後からサービスを受けることとなりますか。現状をお示してください。

加えて、ケアマネジャーによる聞き取り調査での仮認定でのサービスの提供についてはどのように行われておりますか、お示してください。

また、介護保険適用までの事務が煩雑で、時間がかかり過ぎる現状があります。保険手続など事務を簡素化してすぐに使える制度に改善すべきであるが、改善に向けた取り組みについてはどうでしょうか。町の現状からお示してください。

次に、介護サービスの充実という観点からお伺いします。

充実していきたいサービスとして、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型グループホームが4割を超えております。また、特養老施設も4割近くと迫っており、今後、短期入所生活介護、訪問介護に力を入れていきたいと答えた自治体が多くなってきています。

特に、地域密着型サービスを充実させ、365日24時間の在宅のサービスが求められております。

ここで、地域で暮らせる環境を拡大するための支援の強化から、これらの取り組みについて、町での現状と課題はどうでしょうか。

また、アンケートからは高齢者が介護を受けている場所は、7割強が自宅です。住みながら我が家で介護を受けたいと願っている高齢者が多くいます。

そして、「介護難民」という言葉が生まれるほど、家族を介護するために離職をせざる

を得なかった家族などがおられます。若者が父親の介護のために働くに働けない相談が私のもとへも寄せられたことがございます。そうした介護家族へのきめ細かい相談業務の実施についてはどのような対応が行われておりますか。

また、老老介護や高齢者虐待の深刻さが増してくることが懸念されます。独居高齢者、高齢者世帯などの介護弱者に対して相談できる体制の実施についてはどうでしょうか。

加えて、厚生労働省は、2005年、介護にかかわる者の資格を介護福祉士に一本化する方向を打ち出しております。今後、高齢化社会へ向けての介護従事者の育成について、雇用対策の上からも大切なことと思っておりますが、町での方向性はどのように考えていますか、お示してください。

また、この介護保険制度を持続可能にする上で大切なことは、役割と責任を明確にすることであり、サービスの利用者や被保険者の立場から見たサービス利用の選択や情報開示などの重視が改革へつなげると言われております。そのためには、運営主体である市町村の保険者機能の強化が急務であるとの有識者からの声もございます。

近い将来は、医療と介護の統合や、後期高齢者医療と市町村国保の統合なども考えられます。

加えて、認知症を予防し、介護予防で元気な高齢者をつくるための施策として介護予防の拡充が図られるべきとのことから、包括支援センターの充実に期待をしているところですが、現在、町で実施している予防策の取り組みと今後の課題についてはどうでしょうか、お伺いします。

次に、内灘町自転車安全利用条例制定の要望からお伺いします。

去年、おととしと、内灘町を発着点とするツール・ド・のと400の開催や毎年行われている内灘サイクルロードレースの定着など、人

と人との交流で自転車の町への町民の関心も高まってきております。

エコ社会への配慮や健康増進などから自転車利用の普及拡大については、ここで申し上げるまでもありませんが、一方、都市圏では自転車事故が急増してきている実態があります。既に先進地域では自転車安全利用条例が議会で可決され、好評を得ていることが伝えられております。

ここで、茨城県取手市の取り組みでは、自転車に関係する事故を未然に防止するために必要な市や関係団体、また自転車利用者や事業者の責務などを条例で規定しています。そして、この条例で規定されている内容からは、市と関係団体へは自転車の安全な利用に関する意識の啓発を、また利用者には法令の遵守や点検整備、そして事業者へは自転車の安全な利用、点検について利用者への適切な助言を行うよう求めております。このほか、自転車安全利用委員会の設置や利用者に指導や助言を行う指導員の顕彰なども盛り込まれています。

また今後、電動アシスト自転車の普及や自転車レンタル事業への取り組みなども考えられますが、石川県一の「自転車のまち内灘」を自負し、声高く自称するためにも、まずは内灘町自転車安全利用条例が町で制定されますことをここで望むところですが、これらの取り組みについてはどのように考えますか、お答えください。

次に、通学路、ここのポイントが危ないとの視点から、内灘高校前、千鳥台第2公園横交差点に押しボタン式信号機の早期設置をとの要望からお伺いします。

まず、日ごろは安全な通学路と安心のまちづくりに多大なサポートをいただいておりますところの地域スクールサポート推進隊、防犯パトロールの皆様方に、登下校のボランティア活動におきましては心よりありがとうございます。この場をおかりいたしまして御礼

申し上げます。

さて、この準幹1号線千鳥台第2公園横の交差点が極めて危険な箇所であることは、推進隊の皆さんからかねがねお訴えをいただいているところです。

また、こうした安全の懸念がされているやさきのことでしたが、この交差点で私が目の当たりにした事故は2回ございました。下校途中の小学生が横断歩道上ではねられ、奇跡的に大事には至りませんでした。私の脳裏にショックな出来事として残っております。二度目は、交差点内での追い越しから車同士の接触、横転事故です。いずれも命には別状はなかったものの、大事の前の小事とのことが心配されます。

町会からは既に信号機の設置要望が出されており、町からは県公安への申請も既に出されていることとして伺っております。

県公安の事情は理解いたしますが、準幹1号線のこの地点が事故多発危険通学路として町から緊急措置での信号機設置の要請が強く申し入れされますことをここで望みますが、この点についてはいかがでしょうか、お答えください。

また、埼玉県宮代町では、県内初のセンサーつき交通安全電光標識が設置されております。この標識は、横断歩道を渡る歩行者や自転車に反応し、電光掲示板に「歩行者注意」の文字を点滅させ、また赤色灯を回転させることでドライバーに注意を促すものです。この宮代町でも同様に、通学時間帯における交通量も多く、さらに大型車も通行する危険性の高い場所で、過去に生徒と車両との接触事故も報告されております。また、ここでも信号機設置の見通しがつかなかったため、交通安全対策として町で設置されております。

今ほどからの準幹1号線千鳥台第2公園横交差点でも同様に、こういったセンサーつき交通安全電光標識の設置に大きな期待をするところですが、町ではどのように考えますか、

お答えください。

次に、だれもが安心して利用できる道路交通環境の形成をするため、埼玉県高槻市では、住民と行政が一体となった取り組みとして毎年交通安全総点検が行われております。校長先生初めPTA、学校関係者、警察、教育委員会の方々、総勢23名が2班に分かれて、地域の交通標識や路面表示の更新、カーブミラーの更新、街路灯の設置などについて現場でチェックし、早急な検討が必要な箇所については皆さんで検討し、安全で快適な道にしようとの取り組みが行われております。

本町でも道路交通環境の形成のため、交通安全推進隊の方々により地域の安全を守っていただいておりますが、このような組織編成をすることでの交通安全総点検の取り組みについてはどのように考えられますか、お伺いします。

また、道路環境の形成から関連いたしまして、現在、準幹1号線ハマナス地区の桜並木沿いに、県の事業として防風林の植林事業が行われております。この道路沿いでは、安全運転のためのガードレールまたはガードフェンスの未設置箇所が400メートルか500メートルぐらいあるかと思いますが、ここでの設置予定はいかがでしょうか、お答えください。

加えて、毎年春の訪れとともに新しい元気を感じさせてくれる桜並木の形成は、道路環境整備の上からも大切なことと思います。このほど、県の取り組みとして準幹1号線と内灘高校との境界に沿って約200メートルに桜並木の植樹実施計画が進められております。地域の方々の要望であり、期待をしているところですが、一方、今あるハマナス地区の桜並木を千鳥台方面へ向かって延長してほしいとの声も聞かれております。

石川広域都市圏マスタープランからの魅力ある都市空間づくりとの観点から、新しい内灘の新名所として桜並木形成に向けた計画を要望したいところですが、県所有の土地でも

あります。これらの点からの取り組みについて町ではどのように考えますか、見解をお示しください。

次に、私からは最後の質問となりますが、中国旅順口区との友好交流から今後の展開についてお伺いします。

先月の3日、内灘町と大連旅順口区との間で友好交流に関する調印が行われました。中国政府団9名の方々に来庁され、心温まる記念の日となりました。

旅順との地名からは、旅の安全をとの由来があるとのこと。かつて「人生は旅である」とおっしゃった方がおられましたが、そこには庶民の生活の安全を願うという意味が込められているように感じられます。また、日露戦争の激戦地で、司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」の舞台の一つになった地でもあり、かの203高地は余りにも有名です。

この人口26万人の旅順口区での最近の発展は目覚ましく、造船と機関車の製造での中国巨大プロジェクトの2つが集積する予定の地であると聞いております。

今回来庁された人民政府書記の熊博力さんからは、まず人的交流からきずなを深めたいとのことでした。

町では、この点からはどのような計画をお考えでしょうか。また、この交流では町での地域防災や防犯活動、町会、公民館組織などでの自治活動、そして生涯学習などを通じた町の生活環境からの取り組みなど、紹介できることはたくさんあるように思います。

遠くは歴史、文化の大恩の国中国、そして内灘町と旅順口区との友好交流が報恩の歴史の出発点として強く発信され、長く継続されますことを期待いたしますが、持続可能な交流をとの観点から、今後、この友好交流がどのように展開されますか、ここでお考えをお伺いします。

また、先日、世界的ジャズトランペット奏者の大野俊三さんが町庁舎を訪れ、八十出町

長を表敬されました。

大野俊三さんは、1974年、アート・ブレイキーの誘いでニューヨークへ渡り、以来36年世界で活躍をされており、全米での二度のグラミー賞を獲得されています。今回帰省の合間を縫っての内灘町への訪問でございましたが、町長からは歓迎の意が述べられ、またご活躍を期待されておられました。

そして、国際世論は核兵器廃絶、平和への志向が高まってきております。大野俊三さんの平和への魂の叫びの音色が、内灘から旅順へ向かって大きく発信されますよう、また町の芸術、文化活動への理解と推進にさらに力を入れていただきますよう胸中に願ひまして、私の一般質問といたします。

ご清聴ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、中国旅順口区との友好交流につきましてお答えしたいと思います。

町では、平成5年に中国呉江市と国際友好都市の提携をいたしまして、国際交流を深めてまいったわけでございます。そして、今後さらなる国際交流として、去る2月3日に、本町におきまして中国大連市旅順口区と友好交流関係の協議に関する基本合意書に調印をさせていただいたわけでございます。

今回の友好交流に当たりましては、先ほど議員からもご紹介がありましたとおり、旅順口区には日露戦争の激戦区でありました203高地がありまして、内灘町はかつて全国基地闘争の先駆けとなる内灘闘争の舞台であることから、ともに世界の平和を願う都市であること。また、大連大学附属病院と金沢医科大学との交流が既に進められておりまして、ともに学園都市を目指す都市であること。さらに、旅順口区と内灘町がともに水辺空間のあふれた都市であるという、地理的環境など

数多い共通点が友好交流のきっかけとなったわけでございます。

今後は、今回調印いたしました基本合意書に基づきまして、相互理解を深めていきますとともに、人的交流や経済交流などについても推進をいたしまして、各種団体や民間組織などの相互訪問を積極的に支持していきたいと考えているわけでございます。

なお、人的交流の計画につきましては、本年度（平成22年度）の予算に本町から旅順口区への代表団派遣に要する経費を計上させていただいておりますが、実は先ほど旅順口区のほうから、5月25日から31日までの間にアカシア祭りがあるということでありますから、ぜひおいくださいというそんなホットなメールが入ったところでもありますので、お知らせをしておきたいと思ひます。

その訪問の際には、より具体的な内容を協議させていただきまして、検討してまいりたいと思ひているわけでございますので、藤井議員の一層のご支援もお願いしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、自転車安全利用条例導入の要望、そして千鳥台第2公園交差点の信号機設置の2点についてお答えさせていただきます。

最初に、自転車安全利用条例導入の要望についてお答えいたします。

「自転車のまち内灘」を標榜発信する本町では、町民の皆様により安全・安心な自転車の利用を促進していくことに努めております。

現在、本町では自転車の安全利用にかかわる事業といたしまして、津幡警察署、内灘交番所、そして内灘町防犯と交通安全推進隊の皆様による街頭指導を実施をしております。そして、小学校4年生においては、毎年、自

転車交通安全教室を実施しております。内灘高校の生徒への自転車通学安全指導も実施をしているところでございます。

また、昨年7月からは、児童用自転車ヘルメットの購入助成事業を実施いたしまして、安全意識の高揚に努めているところでございます。

加えて、本町には内灘町自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例を制定いたしまして、自転車利用者の駐車マナーの啓発にも努めているところでございます。

このようなことから、自転車安全利用の条例導入につきましては自転車の利用者に対する安全施策や関係団体の取り組みなど現状と課題を見きわめ、今後研究をさせていただきたいと存じます。

次に、千鳥台第2公園横交差点の信号機の設置についてお答えをいたします。

最初に、千鳥台地区の防犯自警パトロール隊を初め町内各地域において児童生徒の安全見守りボランティア活動に対しまして、この場をかりまして改めてお礼を申し上げます。

ご指摘の箇所につきましては、ご案内のとおり、千鳥台町会から信号機の設置要望が提出をされておまして、町はその必要性を認め、石川県津幡警察署に信号機の設置を要望しております。

町の信号機設置要望の仕組みについてもご承知いただいているかと思えますけれども、町ではこうした信号機設置要望を平成21年度には17カ所要望いたしております。

町が要望書を提出する際に、優先順位をつけることは困難であるということをご理解をいただきたいと思います。他の要望箇所とともに、引き続き津幡警察署及び石川県公安委員会に信号機の設置要望をしていきたいと、そう思っております。

続きまして、信号機にかわる交通安全設備としてのセンサーつき交通安全電光標識についてですが、警察と協議をし、効果等につい

て研究してまいりたいと存じます。

なお、当該交差点の安全確保を推進するため、ドライバーと横断歩行者に対する注意喚起を図る啓発看板、道路標示については早急に対処していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 井上慎一都市建設課長。

〔都市建設課長 井上慎一君 登壇〕

○都市建設課長【井上慎一君】 私からは、議員の交通安全総点検の取り組みについてと準幹1号線のガードレール設置及び桜の植栽についてお答えいたします。

議員ご指摘の交通安全総点検は、だれもが安心して利用できる交通環境を形成するため、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと、警察、町会、学校等と連携をとり、道路交通環境の点検を実施し、交通の安全確保を目指すものであり、点検時に指摘された箇所については検討を行い、維持、修繕、改良等を行っていくものであります。

点検実施時期につきましては、交通安全運動期間を中心に点検区域を定め実施されております。

今後、他の自治体の実施例を参考にし、また毎年、町内各学校において春に学校とPTAの方々により通学路の安全確認点検が実施されておりますので、これらの関係機関と協議、検討してまいりたいと思っております。

次に、準幹1号線のガードレール設置につきましては、道路の防護柵設置基準では高低差が4メートルかつのり勾配が1対1となっております。現状では設置しなければならない道路状況ではありませんが、類似道路におけるガードレールの設置状況を調査し、ガードレールあるいは類似施設等の設置について検討してまいりたいと思っております。

また、桜の植栽についてであります。道路環境整備を図る上で、土地所有者であります石川県と協議し、検討していきたいと思っ

ております。

私からは以上です。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、議員ご質問の介護総点検から福祉施策推進についての中から、小規模多機能施設の整備についてと介護従事者の育成について、介護予防の取り組みと今後についてにお答えいたします。

最初に、小規模多機能施設につきましては、365日24時間体制で在宅介護サービスを行う施設で、緊急時にも対応可能であることから、利用者並びに家族などのニーズを十分考慮した質の高いサービスであると認識をしております。

しかしながら、運営面におきましては、要介護者の継続的な利用と365日24時間体制を維持するための介護職員の確保など安定的な経営を図っていくための課題も多いことから、他のサービス業種と比較した場合、県内ではデイサービス事業所の268カ所に対し小規模多機能施設は21カ所と少なく、内灘町においても現在施設はございません。

なお、本町におけます具体的な整備計画につきましては、平成23年度策定の第5期介護保険事業計画の中で検討してまいりたいと考えております。

今後、町民の皆様からのご要望等により早急に整備が必要という状況になりましたら、石川県及び関係機関並びに議員の皆様と協議しながら、計画の前倒しということも検討してまいりたいと考えております。

次に、介護従事者の育成についてのご質問にお答えいたします。

議員が言われましたとおり、厚生労働省は平成17年に介護に携わる者の資格を介護福祉士に一本化する方向を示しております。

介護福祉士の資格の取得につきましては、

通常は厚生労働大臣指定の2年から4年制の養成施設を卒業する方法と、介護職として実務経験3年を経て介護福祉士国家試験により資格を取得する方法があり、平成22年1月現在で石川県では9,172名の方が介護福祉士の資格を取得されております。

また、平成21年4月より介護保険法に基づく介護報酬の対象となる訪問介護員につきましては、原則ホームヘルパー2級以上の資格が必要となっております。

本町では、新たな介護従事者を育成する観点から、本年度、国の福祉・介護人材緊急確保対策事業を活用した介護講習会を専門学校と共催で開催をしております。

現在50名の方が受講されておりますが、町民の皆様には、講習会において習得した介護技術を活用され、在宅での家族介護に役立てていただくとともに、さらに職業として介護に関心を持っていただけるよう働きかけてまいりたいと思っております。

次に、介護予防の取り組みと今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

現在、本町におけます介護予防事業の取り組みといたしましては、要介護者にならないための健康教室の開催や虚弱な高齢者のための筋力アップ教室など、高齢者個々の身体状況などに合わせた事業を行っております。特に、本年度は金沢医科大学と連携し、筋力アップと認知症予防に効果的な日舞体操4 N O S S 5 の普及啓発を積極的に推進するなど、介護予防事業の充実に努めているところでございます。

日舞体操「N O S S」の事業につきましては、体験教室や普及教室をこれまで54回開催し、延べ約1,200の方が受講されておりますが、今後とも自主サークルの普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、介護予防事業につきましては、個人差はあるものの、ある程度の期間と継続的な運動や活動によって身体的な改善などの効果

があらわれるものであることから、介護予防事業への理解と各種教室への参加者拡大など事業に対する普及啓発が今後の課題であると考えております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 長丸信也介護福祉課長。

[介護福祉課長 長丸信也君 登壇]

○介護福祉課長【長丸信也君】 私のほうから、藤井議員のご質問の中から要介護認定の現状と事務の簡素化について、また独居高齢者、高齢者世帯などの介護弱者に対する相談体制についてお答えいたします。

初めに、要介護認定の申請から認定に至るまでの日数につきましては、内灘町と全国平均との現状について申し上げます。

本町においては、申請から認定までに平均24日間を要しておりますが、全国平均の38日間よりも14日間短い期間の中で行っております。

これは、迅速な介護サービスを提供するために、初期相談から実際のサービス提供までを地域包括支援センターの地区担当保健師がワンストップ体制で行い、日数の短縮に努めているところでございます。

また、認定前に介護サービスの提供を受けられるいわゆる暫定サービスにつきましては、本年度は6件の利用実績があり、早急にサービスが必要な方に対しましては担当の保健師が迅速かつ適正な対応に努めているところでございます。

なお、事務が煩雑で介護保険適用までに時間がかかり過ぎるのではないかとのご指摘につきましては、認定調査から主治医の意見書作成、さらに介護認定審査会での審査判定など、申請から認定までにはある程度時間を費やすことにつきましてはご理解をお願いいたします。

次に、独居の高齢者、高齢者世帯など、いわゆる介護弱者に対する相談体制についての

ご質問にお答えします。

要介護者やそのご家族などへの相談体制につきましては、ケアプランを作成しております担当のケアマネジャーが毎月1回以上個別に訪問し対応しております。また、介護認定を受けておられない高齢者の皆様からのご相談につきましては、随時、地域包括支援センターの保健師や主任ケアマネジャーが対応するなど、問題解決のためのさまざまな支援を行っております。

次に、高齢者の虐待に関する相談につきましては、地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって、高齢者本人またはご家族の相談のほか、虐待に至らない日ごろの悩み事につきましても相談を受けております。

なお、高齢者に対する虐待防止と虐待を受けた高齢者の保護につきましては、地域医師会及び福祉関係団体並びに行政機関など関係機関とのネットワーク化による早期発見、早期対応が重要であることから、今後とも地域包括支援センターを拠点として関係機関との連携強化に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 八十出町長。

[町長 八十出泰成君 登壇]

○町長【八十出泰成君】 先ほどの藤井議員に対する答弁の中で訂正をお願いしたいと思っておりますが、本町から旅順口区への代表団派遣に関する経費の問題で、「本年度予算に」というふうに述べましたけれども、実は「平成22年度予算に」ということですので、よろしく訂正のほどお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 藤井良信議員、答弁が終わりました。再質問ございますか。

○4番【藤井良信君】 再質問。

○議長【能村憲治君】 再質問ございますか。

○4番【藤井良信君】 失礼します。

○議長【能村憲治君】 藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 ただいま適切な答弁をいただきましてありがとうございます。

1点だけ、これどうにもならんと思うんですが、信号機設置ということで、今17カ所が町から設置要望があるということで、甲乙、優劣つけがたいと。行政の立場から言えば、平等性ということから言えば、どれが先ということでもないと思うんですが、それは順番、先からということになるんでしょうけれども。

ただ、そういうふうな物の考え方というのは、じゃ、待っているだけですよね、行政といたしましては。こういう何か自動的な、あとは何も返事待ちよみたいなことで言っただきますと、こちらはとても寂しい感じがするんですけども、ある程度平等性ということにこだわるならば、17カ所あれば全部交通事情が違うわけですよ。どこに危険性があるのか。ここはもうちょっとまだいいかなとか。そういった現状調査というのが、やっぱり当然町の交通安全協議会の中で、現場調査の中でしっかり検討していただいて、やっぱり町としても何か手を汚して、信号機、電光サインでもいいし、町の気持ちをこうやって表現するというのも一つは個性の発揮ということで、町のやる気が見えるかなという気がするわけなんですけれども、そこまではちょっと考えられないのかなと思うんですが、この辺ちょっと何かご返答を。町長、何かお願いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の再質問ということでありますが、今ほども申されました信号の順位の話なんですけど、答弁しており、我々は各地区から上げてこられたものに対して、A地区はだめで、B地区が優先よということとはなかなか言えないということでもありますし、総合的に公安当局が判断することによって思っていますので、ご理解のほどを。それ以上答えることができないということにつきましてご理解いただきたいと思いま

す。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 藤井議員、よろしいですか。

○4番【藤井良信君】 はい。

○議長【能村憲治君】 12番、八田外茂男議員。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

○12番【八田外茂男君】 それでは、12番、八田外茂男。

ただいまから平成22年第1回定例会におきまして、町政への一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、北部土地地区画整理組合の今後についてという項目についてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今議会から議会改革の一つとして一問一答方式の一般質問を取り入れましたので、私は今回、一問一答方式にて質問をさせていただきますので、何しろ初めての経験、大変行き違いとか思い違いのところもあるかなと思いますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、早速、本題に入りたいと思えます。

先日、土曜日だったと思えますけど、テレビを見ていますと白帆台のPR番組が放送されておりました。ここで、ここにおいでます副町長が一生懸命エコタウンとしてのPRについてされておりました。町としても一生懸命白帆台、定住促進に向けて努力をされておる。大変喜ばしいことでもありますし、いろんな補助金制度もつくり、一生懸命議会と一体となって販売促進をしている。大変私たちも努力してやっておるわけですし、また今議会におきまして新たな助成制度も提案されてきておるわけでございます。

それで、そういう観点も含めて、北部開発ということに対して質問させていただくわけでもあります。

この北部開発というものに関しまして、議会としては大変関心が強い。なぜなら、この内灘町の放水路架橋ができてから、北部開発というのは町の念願の事業であったというふうに私も思っております。また、20年前にはマリンヒルズ計画なるものが策定されて、そのときは多分、町長自身もこの議会の議員だったと、ちょうどそのころだと思いますけれども、町長自身もその辺ではよくご存じだと思います。

議会と町が一体となって北部開発をどういうふうに進めるかということを生懸命議論し、そして考え、そして放水路架橋を必要ということで放水路架橋、内灘大橋建設に向けて努力をし、またそれが建設されたという歴史で、この北部開発が進んでまいりました。

今現在の北部土地区画整理組合も、議会及び町、また地元の地権者の協議により、この組合施行でやったほうがいいんじゃないか、そのほうが北部の住宅造成としてはスムーズにいくんじゃないかということで組合施行が選ばれました。要は、町、議会、地元が三者一体で取り組んだ結果、そういうふうな成果で現在の組合が設立されたというふうに私は理解しております。

しかし、設立されたのは平成8年でありますが、それから時代の変化もさまざまに変化しております。組合の事業もいろいろと変化をしましてまいりました。そういう面で、何度かの事業延長もあり、昨年の20年度末が最終完成年度でありましたが、保留地処分の関係で25筆の保留地が残り、どうにも事業を終了することができないということで、当初、組合の申し入れで1年の延長というのはあったと思います。しかし、県とかいろんな関係機関との協議により3年の延長というふうになったというふうに私は記憶しておるわけでありましてけれども、現在、組合が当初言っていました1年がたとうとしております。

しかし、現在今のところ、組合からどうす

るのかというお話も全くないような状況ではないのかなと。議会に対して、いや、現実は今こういう状況で保留地が、例えばわかっている話ですけれども、どうしても保留地が処分できない。だから、こういうスケジュールで組合が今閉鎖をできないというか、事業を終了することができないという報告が正式に議会のほうにまだやってきてないのではないかな。これはやっぱり最初1年という努力を目標として上げている組合として、本当にそれでよかったのかなというふうに思うわけでありまして。

また、町としては組合の保留地の2筆、それも商業地、でっかい地面です。2億7,000万円で購入させていただきました。町としては組合の事業の推進に関しまして最大の努力はしてきた。それはよくわかります。でも、今後本当にこの組合事業をどうして、どういうふうに結論づけていくのか、町の方向性がもう一つ見えないのではないかな。

この北部開発というのは、やっぱり町、議会が一体となって進めてきた事業でありますし、現実、議会に対して相談をしながら事業を進めていくというよく言葉を言われますけれども、相談がほとんどないのではないかな。こういう状況で本当に進むことがいいのか、ぜひともどのような考えでおるのか、町の考え方をお聞きしたいと思いますし、今後、組合に対してどのような指導をしていくのか、一度お伺いしたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 八田議員の内灘北部土地区画整理組合についての質問についてお答えいたします。

内灘北部地区土地区画整理事業は、議員のおっしゃるとおり、平成8年に設立認可を受け、組合を事業主体として事業に取り組んでまいりました。そして、平成21年3月に事業

施行期間を3カ年延長し平成24年3月31日としておりますが、一日でも早い完了を目指し、今鋭意事業実施中であります。

事業施行期間を延長した理由としまして、事業完了の条件の一つとしてあります組合の所有する保留地処分があります。当時、組合は大型商業用地2筆を含む25筆の保留地を所有し処分を進めておりましたが、昨今の社会情勢の中、販売状況を勘案し事業期間を3カ年延長したものであります。

そのような中でありますが、組合では目標として1年後の平成21年度末の完了を目指し保留地処分に努めてまいりました。現在、組合一般保留地の販売状況は予約済みを含めて大型商業用地2筆も含み15筆を販売しております。残り10筆となっております。今も処分完了に向け販売に努めている状況でございます。

町といたしましても事業の早期完了を望むものであり、これまで延期の原因となっております保留地処分について、白帆台独自の定住促進策の制定や白帆台の魅力をまとめたチラシを制作し掲示、そして不動産業者への配布等、組合と一体となり販売促進に努めてまいりました。

また、介護福祉施設の保留地への誘致、紹介など独自に保留地処分に努めてきたわけですが、何分厳しい社会情勢の中で思うように販売が進まず、昨年12月21日に開催された役員会において組合解散までの工程を協議し、来年度末、平成23年3月末に解散総会を開催する予定が協議されました。

その後、組合解散推進委員会において、解散時期の目標や保留地処分方法等の協議が行われ、今月、3月1日に開催された役員会では、一日でも早い解散を目指し、年度末ではなく12月に解散総会を開催する工程が示され、了承されております。

この件につきましては、3月定例会の産業建設常任委員会において報告する予定をいた

しております。

町では、これからも組合の早期解散に向け、でき得る支援をして保留地の販売促進を行い、早期の解散を目指していきたいと思っております。

○12番【八田外茂男君】 議長。

○議長【能村憲治君】 八田外茂男議員。

○12番【八田外茂男君】 一日も早く解散をするために努力をするというのはわかりません。

ただ、この1年間、そんならどんなことをやってきたのかなというのが疑問に思うわけでありまして、この組合を1年間維持することに当たりどれだけの経費が現実にかかるのか。それはやっぱり明確にしてもらう必要があるかなという思いがありますので、人件費、会議費、通信費、いろいろPR費等があるかと思っておりますけれども、その辺を明確にちょっと答弁をしていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 組合の年間維持管理費でございますが、平成21年度予算では、工事費としての道路維持管理費、工事雑費で1,000万円、会議費として総会、役員会費等で350万円、事務所費として役員報酬、人件費、旅費等で752万3,000円、消耗品、通信運搬費等の需用費で166万円、借上料として複写機借り上げで31万5,000円、税、保険料、除草作業員賃金、交際費等の雑費で666万2,000円、各種協会等の負担金で35万円、保留地処分に向けての新聞、テレビ等広告料と住宅展の開催経費で2,370万円でございます。合計といたしましては5,371万円となるものでございます。

○12番【八田外茂男君】 議長。

○議長【能村憲治君】 八田外茂男議員。

○12番【八田外茂男君】 今年というか平成21年度で合計5,371万円余りの組合経費がか

かっておる。これを一日でも早く当然努力するのは当たり前話であり、もし組合が解散していた場合、町がその事業を引きずるといったらおかしいですけれども、白帆台の道路及び公園緑地の管理を町がした場合、今現在は組合が当然管理されておると思うんですけども、それを町が管理した場合は幾らほどの予算がかかるというふうに思うんでしょうか、ちょっとわかりましたら数字をおっしゃってください。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。
〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 白帆台地区の管理費といたしまして、道路維持で380万円、公園維持で150万円、除草と電気料等の経費でございます。合計約530万円相当を予定いたしております。

○12番【八田外茂男君】 議長。

○議長【能村憲治君】 八田外茂男議員。

○12番【八田外茂男君】 今ほど答弁いただきました。約530万円の予算であれば、町は白帆台の維持管理ができるということでありませう。

今現在、組合が組合として存続するだけで年間5,371万円。町がもしその施設管理をする場合530万円。この差は明らかに皆さんもおわかりだと思います。金額にすると約5,000万円弱、4,700万円、800万円、約そのぐらいの金額になると思います。これだけの金額が1年間、組合を延ばすことによって必要というか、消えていくお金でございます。

現在、組合の中で予備費という形で幾らかお金があると思います。現在、その金額がどれだけあるのか、また保留地処分として残っておる地面が何筆あって、それが大体資産として幾らを見込んでおるのか、その辺もわかりましたらちょっと数字をお聞かせください。

以上です。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 平成21年度8月補正後の金額でございますが、予備費という費目で約7億6,900万円でございます。ただし、この中には今後解散に必要な経費も含まれております。

それと、今現在、先ほど言いましたように保留地として10筆残っております。この保留地処分金として予算計上されているのは約1億2,000万円でございます。この中には、先ほど言いました予約済みの分は入っておりません。

以上でございます。

○12番【八田外茂男君】 議長。

○議長【能村憲治君】 八田外茂男議員。

○12番【八田外茂男君】 今、答弁をいただきましてありがとうございます。

これを見れば明らかに、現在いろんな、まだ今後とも使う予定があると思えますけれども、予備費として7億6,900万円、プラス10筆の保留地が売れば、これプラス1億2,000万円。少なくとも8億8,900万円になる。全部が売れば8億8,900万円になる可能性がある。

その上において、町としてこれだけの、言い方は悪いですけど、埋蔵金になるのかならないのか。それは組合がどういうふうにして配分をするのかわかりませんが、一日も早くやっぱりこういうものは整理して、町と議会が一致して、やっぱりこういう事業を清算をして、早く次の段階に行くべきじゃないのかな。いたずらに時間をかけることによって、年間5,000万円余りの金額が消えていくわけです。2年間置けば1億円消えてしまうわけです。今現在は、組合はあと2年間の事業認可をもらっております。でも、このまま置いていたら、少なくとも保留地処分の1億2,000万円が組合の経費として消えてしまうわけです。

これがやっぱり皆さんが行財政改革で一生

懸命血の見る思いをして改革したものが、現実的にはどうなのかなど。やっぱり町としての指導力が本当にどうやったのかなと言わざるを得ないような気がします。

昨年の9月に町が2億7,000万円の商業地を買いました。これはひとつ、やっぱり北部区画整理組合が早期に解散するためにもという思いで買ったはずです。それが現実的に何らそんなに変わらない。それじゃやっぱりいかんと思いますので、ぜひとも町として、また町長自身はこの組合の副理事長でございます。そういう観点もありまして、どのように本当に一日も早くどういう決意でやるのか、町長としての答弁をいただきたいと思えます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの八田議員の質問であります。組合に対して一日も早く解散に向けて努力しようというお話については役員会でも申しているわけですが、先ほどからお話がありますように、この組合の主体はまさに地権者でありますので、その地権者の中で決まった保留地処分について、このことが売れない限り解散できないということが決められた場合には、我々はそのことを見ていくしかない、そんなふうに思っているわけでありまして、ましてや先ほどからも話が出ていますが、厳しい社会環境の中で、私は今、八田議員、たまたま、まだこれくらいしかというふうに言いますが、25筆から10筆にいったということだけでも随分私は皆さん苦勞されておられました。

だから、そのことで逆に言えば、よくここまでやったなというくらいの思いがあるわけでありまして、そんな意味ではまだまだ方法としていろんな方法があるわけですが、今後ともお互い力を合わせて、一日も早く解散できるようにやっていかんかというふうに思っているわけでありまして。

そんな意味では、皆さんとの思いは一緒でありまして、何遍も繰り返しますが、この主体は組合であるということを我々はきちんとやっぱり押さえた上で、これからもある意味では指導といいますか、できる限り住公とも連携をとりながら頑張っていきたいなとこんなふうに思っていますので、ぜひ議会にもご協力のほどお願いしたいと思っています。

以上です。

○12番【八田外茂男君】 議長。

○議長【能村憲治君】 八田外茂男議員。

○12番【八田外茂男君】 確かに主体は組合であり、当然、地権者が運営するのが組合であると思います。

議会というか町も一つの地権者であり、当然組合員の一人であります。ただ、そういうことを考えましても、町全体の開発をやっぱり一日も早く、先ほど南議員が言いましたように、北部の商業地を誘致するに当たっても、やっぱり町としては全体的に開発を進めていかなきゃいけない。そのときに、白帆台の地面も含めて開発というか、発展していくためにも、一日も早く組合の整理というのは確かな一歩やと思います。

決して組合のやっとなることがおかしいとかそういう意味合いではないんです。けれども、あと10筆、本当に町が真剣になってやって、例えば町の土地公が、今土地公あるんけ、ちょっと忘れちゃったけれども、先行取得するなりして組合を清算させたほうが、最終的には損益で、もしかしたら地主の負担が少しでも減るんじゃないのかなど、そういうことも考えられると思います。

だから、そういう意味合いにもおいて、今後とも一日でも早くやっていただきたいし、できれば何とか暑い時期にまで組合の清算が終わるように、ぜひとも頑張ってくださいと、そういう思いであります。

そういう考えがあるか、もう一度再度答弁もらってもいいんですけども、前向きな答

弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問でございますが、なるべく暑い時期にということではありますが、先般の、今ほど橋本部長からも答弁がありましたように、3月1日の役員会の中では12月解散ということを目指して頑張ろうよと。そのためには、6月までにこの案件を解決しなかったら難しいよと。こんな思いで皆さんいるわけでございますから、全力をかけて頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ議会のほうもご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○12番【八田外茂男君】 ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 10番、水口裕子議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

○10番【水口裕子君】 一般質問させていただきます。

私もふなれではございますけれども、議会改革で一問一答ということが取り入れられましたので、一問一答で質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ちょっと最初、通告しましたのと順番が違うかもしれませんが、済みません、よろしくお願いたします。

まず、要望を記録し、求めに応じて公開する条例の制定についてお尋ねいたします。

昨年6月議会で清水議員が「口ききの記録と公開制度」として取り上げられ、町長の2期目のマニフェスト、政策の透明性を確保するために、要望事項の記録と公開に取り組みますという、そういった町長の2期目のマニフェストの早期実施を求められましたが、私から見て余り前向きというふうには思えませんでした。

町長談話室においては、既に職員が住民か

らの要望を聞く席に同席をして、住民の要望を記録しております。それでよろしいかと思っております。求めに応じて公開もしていただけるものと思っております。

しかし、議員が町民からの要望を抱えて職員に向かい合ったときは状況が違います。「違法性の判断が非常に難しい事案」ということも、町長の昨年6月の答弁ではそういう言葉もありましたけれども、違法性の判断が非常に難しい事案はもちろん言うまでもないことでございますが、ちょっとした要望であっても、職員が議員に向かって、「ちょっと待ってください。記録しますから」と議員に言えるでしょうか。それからましてや議員に、「この記録は公開の対象になりますから」というふうに言えるでしょうか。ちょっとそれぞれの皆さんがそれぞれの立場で考えてみていただきたいと思っております。

なぜ記録するのか、どう記録したのかと議員に聞かれたら職員の皆さんは困られるのではないのでしょうか。だからこそ、議員に遠慮せずに記録したり、公開したり、複数の職員で対応できるようにあらかじめ決めておいて、条例で職員を守る必要があるのではないかと思うのです。

こういうと、議員、私たちがすごく悪いことをしているようなイメージになるかもしれませんが、そうではなくて、住民からの個人的な要望を取り次ぐことは、議員の仕事として今まで当たり前のことと私たちもしてきたところがあります。もちろん一般的にはそういうふうに当たり前のこととされてきたと思っております。

住民は自分の個人的な要望を実現してくれる議員をよく働くよい議員と思ってきたし、私もそう思っていました。でも、先日のまちづくり町民塾、元我孫子市長の福嶋浩彦さんのお話でも新しい議員のあり方という形を痛感させられましたけれども、個人的な要望を直接町へ取り次いでいくのではなく、それを

全体の問題として昇華できたときに、一般質問として公の場で取り上げるのが議員の仕事ではないのかというふうに私は思い至ったわけでございます。

要望を記録し、求めに応じて公開する条例、いわゆるこれは口きき防止条例などとも言われておりますが、これは住民の意識を変えて、他のだれでもない、私たち議員自身を守るものでもあると思っております。特定の人や企業の利益のためには動けない。無理な願いは、こういった条例がありますと断ることができるようになるのです。

個人で頼んでもだめだったが議員に頼めばオーケーだった。そういうふうなことが議員の存在意義だったというようなことは、もう昔の話にしたい。個別の要望は議員に頼まなくても、正当な要求であるならば、公平公正に職員さんの場で受けとめられて処理される。無理が通れば道理が引込むようなことも起こらない。そんな対応ができるためのお守りとして、要望事項を記録し、公開する条例を制定すべきだと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

マニフェストとして上げてこられた町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの要望記録請求に応じて公開制度をつくれという質問にお答えしたいと思います。

町民の皆さんからご意見、ご要望をいただきまして、それを行政に反映し、安心して住みよい環境を目指すことは、協働のまちづくりを進める上で極めて大切なことであります。

こうしたことから、私は町長に就任以来、まちづくり町長談話室あるいはタウンミーティングなどなどを通して広く町民の皆様とお話ができる環境づくりに努めてまいったわけございまして、そして、ご意見やご要望を

いただきながら、課題や問題点を整理した上で行政運営に生かしてまいったわけでありませう。

一方、町の職員におきましても、職務遂行時に職員の皆様や町民の皆さんからいろんなご意見やご要望をいただくことがあります。法令等を遵守し、誠実かつ公正公平に職務に取り組み、町民の信頼を得られるように努めていると思っております。

また、職場におきましても、朝礼や部内の会議、研修会などで常日ごろから意識啓発をしながら、公務員としての自覚を醸成をし、公務員倫理に対する意識を職員は常に持ち続けていると私は思っているわけございませう。

また、公正な職務の遂行を損なうことになるおそれのある行為があった場合は、以前にも条例として築いてきました内灘町長等及び職員の倫理条例に基づきまして、報告義務や必要な措置を適切に対処することとすると、こんなふうにしてきたわけございませう。

このことから、議員が言われております要望を記録し、請求に応じて公開する制度につきましては、今後できる限り要望される方から要望書の提出をお願いしたいと。そのことと同時に、文書管理規程にあります電話口頭記録用紙作成の徹底化を図りたいと、こんなふうにいるわけございませう。ぜひそのことでも議会内での議論をお願いしたいなと、こんなふうにいると思っております。

なお、その記録の公開につきましては、内灘町情報公開条例に基づきまして行っていきたくて考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 10番、水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 答弁ありがとうございます。

ただ1点、清水議員のときにもおっしゃいましたけれども、町長等及び職員の倫理条例

に基づいてというふうなお話でしたけれども、その条例にはこういうふうに書いてあります。

「町長等及び職員は、違法又は公正な職務の遂行を損なうこととなる行為を求める要求があったときは、これを拒否しなければならない。職員は、前項の要求があったときは、直ちに所属長及び次条に規定する倫理監督者に報告しなければならない。」というふうにありますけれども、やはりこういったものではなかなかすぐに、今ほどおっしゃいましたその要望を記録するか、それから上の方に報告するか、そういったことが難しいのではないかということをおっしゃったと思うんですけれども、そのためにやはり条例をきちっとつくっていただきたいというふうなことを申し上げたのですが、この倫理条例に従って、今の町長等及び職員の倫理条例に従って必ずややっていると、そういうふうにお考えなわけですね。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今の質問にお答えしたいんですが、職員はそんなふうな無理な要望に対して、自分の思ったことをし得ないというおっしゃり方に聞こえるわけですが、私どもは職員にそんなことが現にあってはいけないし、あるとは現実には思っていないということでもあります。

この倫理条例に照らし合わせて厳格に対処するというのをこの機会を通じて、また職員にしっかりと伝えていきたいと思っています。

○10番【水口裕子君】 では、今の……。

○議長【能村憲治君】 発言を許してありません。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 マニフェストに書いてありますので、できたらきちっと実現して

いく方向でお願いしたいと思っておるのですが、とにかくまずその第一歩として要望を記録していくという、そして提出していくという、そういうことで始めていただきたいと思います。

次に移ります。

2月8日の北國新聞に「内灘町庁舎をエコ改修」という記事が掲載されておりました。太陽光発電を新設し、緑のカーテンを拡大するなど環境の町を発信するというものです。総事業費2,200万円が今議会の当初予算に盛り込まれています。

持続できる環境のためには大変素晴らしい取り組みであり、もろ手を挙げて賛成しておりますが、その一角で置き去りにされている問題に戻らざるを得ません。それは平成19年9月議会から取り上げてきています飲料水の自動販売機削減についてです。

自動販売機1台に1台ずつ電気メーターがつかまして電気を無駄遣いしているのがどの自販機かというのは一目瞭然になりましたけれども、設置をしたおまけとしてAEDがついてきたとか、基準の見直しをして大きな財政効果があったという点が強調されて、台数の削減には至っておりません。

そこでまず、現在町の公共施設にある飲料水の自販機の台数と、その消費電力の年間の総量をお聞かせください。その中で役場庁舎に設置された5台の消費電力はどれだけでしょうか。

お答えをお願いします。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 町の公共施設の自動販売機の台数、消費電力の年間合計、役場庁舎5台の消費電力についてお答えをさせていただきます。

現在、町の公共施設には、飲料水の自動販売機が22台設置されております。そして、そのいずれも電気代は使用した電気の量に応じ

て別途設置業者の負担としております。町が直接電気料金を徴収しているのは22台のうち15台であります。

その15台の電気使用量の合計は、平成20年度の年間で2万9,800キロワットアワーでございます。また、そのうち5台が役場庁舎に設置されております。その電気使用量の合計は、平成20年度の年間で約1万500キロワットアワーとなっております。

以上でございます。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 今ほど答弁いただきました。

15台で答弁いただきましたけれども、私がさきにちょっと調べたのでは22台ありまして、年間で4万5,000キロワットかと思いません。15台では2万9,000キロワットとおっしゃいましたけれども、22台では4万5,000キロワットでした。そして、そのうち庁舎内の5台が1万500キロワットということで答弁いただきました。

ちなみに、標準的な家庭では年間3,500キロワットくらいを消費しているというふうに言われておまして、これは役場の休憩所のあたりに標準家庭が3軒で生活をしているという、そういう分の消費電力をあそこの庁舎の中の5台の自販機が使っているということになります。そして、町全体で22台の自販機ではおよそ十数軒分の家庭の電気を使っているということになります。今までそういうふう到家1軒分、1台が1軒分以上使っていますよということを言っていましたけれども、1台ずつ電気メーターをつけていただきましたことによって、それが証明されたかなと思います。自販機により、これだけの電気が消費されているということでございます。

そういう中、先ほど庁舎のエコ化の話とか、それから清水議員の質問にもありましたが、

クールビズ、ウオームビズ、消灯などで町の電気とかそういったものの削減を図っているということでございました。

職員さんが一生懸命そういった中で努力をされている、電力消費を抑える努力をしているけれども、そして庁舎は今回2,200万円も使ってエコのために改修をされるということなのに、自販機が相変わらずあそこに鎮座しているのは、どうもそういった町の取り組みに逆行しているのではないかと思うわけです。

ソーラーパネルを設置して自然エネルギーで発電量をふやすのは、決して電気の消費をふやすためではない。やっぱり省エネこそが最大の創エネ、エネルギーをつくり出すことであることを忘れてはいけないと思うのです。

今、庁舎の受付には、ポットに飲み物が準備されております。コップも初めは使い捨てのコップでしたけれども、今は再利用できるものになりました。役場を訪れる方たちには、このようなきめ細かなサービスがなされております。自販機は不要だと思います。

自販機がなくなれば、職員も含め皆さんマイボトルを持つようになっていくのではないのでしょうか。それでこそ、会議におけるペットボトルのお茶接待などもなくなっていくと思います。自治体からそういう意識を発信していくことが必要ではないかと思えます。

そこで、自治体からの発信として、奈良県生駒市の取り組みを山下市長の日記から少し紹介させていただきます。

「生駒市では、温暖化防止のために、また市民の皆様にも利便性一辺倒の消費生活スタイルを見つめ直していただくきっかけとして、本市が管理する公共施設から順次、飲料などの自動販売機を撤去致します。私は——私は——というのはこの市長さんですが——休日に外出する際は、家で沸かしたお茶を空のペットボトルに入れて持ち歩いています。最初は、不便に思っても、すぐに慣れます。どうとい

うことはありません。水分補給の必要性の高い体育施設等においては、よりエネルギー消費量の少ない機器等への変更を視野に、必要最小限の台数を引き続き設置します。温暖化防止と現在の生活を見直すための率先行動として、さらに「環境NO. 1自治体」を目指す本市の取り組みの一環として、ご理解いただきますようお願いいたします。」というものです。

環境ナンバーワン自治体を目指すというのは、まるで内灘のことを言っているように感じませんか。

この結果、心配していた市民からの不満は一切なかったということです。皆さんやっぱり始めるにはきっかけが必要なのだと思います。

昨年、内灘町は庁舎内の全面禁煙を決めました。その場の税収などだけを見てはできないことで、将来を見たすばらしい取り組みでした。飲み物も同じです。おまけのAEDや設置料に惑わされては、庁舎のエコ化や環境のまちづくり、それは徹底できないのではないのでしょうか。

この際、内灘町でも庁舎とともに健康推進の拠点である保健センターの自販機をすぐに、体育館施設以外は順次撤廃していくべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 体育館施設以外は順次、自動販売機を撤廃すべきと、そのことについてお答えさせていただきます。

自動販売機は、平成19年度に設置基準の見直しを図った上で選定をし、平成20年4月から現在まで継続して設置をしております。

選定の際には付加価値があることを基準としておりまして、5台のうち4台が災害対応型で、災害時に無償で飲料水を供給できるものとなっております。そのうち1台は、電光

掲示板により災害情報を表示することも可能な自動販売機であります。平成20年7月には、その設置業者とメッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定を締結をいたしてもおります。

災害対応型以外の残る1台につきましては、環境面に配慮しましたデポジット方式のタイプで、車いすの方でも利用が容易なものを採用しております。

さらに、設置業者に対し、こうした自動販売機自体の機能のほか、役場庁舎や保健センター等の公共施設にAEDを設置することも条件の一つとしており、町民の安全・安心への役割も果たしておると思っております。

そして、役場庁舎の自動販売機5台の1カ月当たりの平均利用者は延べ2,000人という利用でございます。

こうしたことから、自動販売機の設置につきましては、利用者への利便性を図ること、町民の安全・安心の確保の観点から設置をしております。ご理解をお願いいたします。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 答弁ありがとうございますと言えないんですけれども。

災害時にどれだけの方々への飲料が確保されているものかとか、そういったこと。

それから、利用者への利便というのは先ほども申し上げましたけれども、あるから使うというそういう状況もありますけれども、とにかく5台も必要なのかと。5台で先ほども言いました家3軒分の電力を消費していると、そういうふうなことでございますが、それをもっと数を減らしていくということではできないのか。

それから、AEDはついてきますけれども、最初ついてきたときに受けた説明では、AEDは1台30万円もするものだと。それが何か10台ほどついたというふうなことで、大変節約効果があったと聞いたんですけれども、こ

のAEDというのは1カ月6万円でリースできると聞いております。5台あっても五六、三十万円で年間リースできるものです。そういったことに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 正直、質問がすべて整理できませんけれども、災害対応時のときの量ということになると、そこに自動販売機に確保されているその本数ということになりますし、先ほどメッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定ということで、設置業者との関係に関しましては、そういう災害時における救援物資の提供を確保していくと、そういうことでございます。

AEDの対費用については今ほどありましたけれども、AEDについては、現在、この自動販売機を設置したときにそれぞれの公共施設で設置をされておりますので、それで町民の安全・安心が図られていると、そういうふうに理解をしております。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 そのAEDに関しまして、6万円で1台リースできるということに関して、やっぱりもう一度きちっと費用対効果ということも見直していただきたいと思えますし、実際、そのメッセージボードは見直されたということですが、災害時に本当にどれだけの数が確保されるのかとか、そういったこともきちっと見きわめた上で設置していただきたい。でないと、ただ災害時の対応がついてきたとか、そういった何かおまげが単についてきたからというふうに思えてしまうんです。

だから、やっぱりきちっとこれだけのものがあるからというふうに言っていただければ、まだちょっとあれかなと思うんですが、せっかくの今の庁舎のエコ化に際しま

して、こちらのほうもエコ化していただきたいと思ったのですが、本当にちょっと残念な答弁でございます。

減らすということは考えてないんですよ。それに関しては答弁がなかったと思うんですけれども、5台を減らしていくということに関しては答弁がなかったと思うんです。いかがでしょうか。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 先ほどのまた繰り返しになるかとは思いますが、災害時についてはその本数については当然無償ですべて提供すると。先ほどの救援物資につきましては、その供給体制に万全を帰す。その協定については1年ごとに自動的に更新をされると、そういう協定内容になっております。

設置台数については、今の設置の見直しについては、5年後というそういうことになっていますので、今現在については設置基準の見直しについては考えていません。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 残念です。

では次に、同じくエネルギーの問題として、エコキュートとかエコジョーズとかエコフィールというものの助成というのが今年度予算に上がっております。来年度ですね。これらの機器についてお尋ねいたします。

これらの機器はどのくらい省エネになり、どのくらい温暖化ガスの排出防止になるのか。どのようなデータで助成を決められましたか。

中でもエコキュートの省エネ効果について私は疑問を持っています。

一般論としてですが、格安の深夜電力など、特別な料金体系のおかげで世帯全体の電気料金は安く済む仕組みになっていると聞いています。原子力発電所はとめられないから、夜でも電気はつくられてしまう。その余った分

を安く使うのだとずっと言われてきました。

ところが近年では、使え、使えの大合唱で、夜間の消費電力量は、その原子力発電所による全発電量を上回ってしまったという報告があります。そのため、深夜であっても火力発電所を稼働して、足りない量を賄うようになっております。つまり、深夜電力を使うのは料金が安いからという以外の理由はなく、消費電力を押し上げるだけで、エコでも何でもないということになってきました。

また、この機器の能力は太陽に温められた外気を利用するものであるため、寒冷地帯では効率が悪いというふうに聞いております。

環境のまちを目指して補助金制度をつくるならば、私、08年の6月議会で、自然エネルギー利用のもと、ソーラー温水器というのの導入を求めましたけれども、こちらの太陽光温水器の導入を勧めていただきたいと思うのですが、それに関してはいかがでしょうか。世界的には新築住宅への設置を義務づけているところもあるくらいです。

08年6月の議会では、菘副町長が研究してみましようというふうなお返事をいただきましたけれども、これに対する助成をしてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それから、ソーラーパネルなどを設置しても、先ほども申しましたが電気を生み出しても節電しなければ省エネにならない、創エネにならないという観点から、これはもう1年前の07年の9月議会で、内灘町を節電所にしていきたいと思います、節電宣言をしてはいかがですかということをお求めましたけれども、こちらについてこれからも求め続けたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長【能村憲治君】 北川真由美環境政策課長。

〔環境政策課長 北川真由美君 登壇〕

○環境政策課長【北川真由美君】 ただいまのエコキュート、エコジョーズ、エコフィー

ルへの助成についてお答えいたします。

内灘町も含めまして、国内全体の温室効果ガス排出量を見てみますと、産業部門、運輸部門は企業の努力である程度削減は進んでおりますが、家庭部門からの排出量はむしろ増加傾向にあるのが現状です。

先月答申を受けました内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョンにおきましても、町全体で積極的な新エネルギー、省エネルギーの導入を進め、温室効果ガス削減に取り組んでいくことが求められており、家庭部門では省エネルギー行動の推進、家電製品の買いかえ、給湯器の買いかえなどによるエネルギー使用量を削減していくよう求められております。

ビジョン策定に当たり実施しました住民アンケートの調査結果では、給湯器の買いかえを考えている世帯が6割程度ございまして、その世帯が高効率給湯器に買いかえることによるCO₂削減可能量は年間2,769トンと推計されています。

エコキュート、エコジョーズ、エコフィールは、それぞれ電気、ガス、灯油を燃料とした高効率給湯器で、二酸化炭素排出量を60%から13%削減すると言われております。寒冷地での効果につきましては、従来型の給湯器も同様であり、際立った効率の低下があるということは、勉強不足もあるかもしれませんが今のところ聞いておりません。

国を挙げてのさまざまな環境政策の中で、省エネ意識はかなり浸透してきており、新築住宅では今、高効率給湯器はほとんど標準装備となっております。

町が来年度導入を考えている補助制度では、標準装備となっている新築住宅は対象から除外し、古くなってそろそろ給湯器を買いかえようかと考えている世帯に、エコに対する意識を高めていただくよう補助をするものでございます。

議員ご提案の太陽熱温水器につきまして

は、屋根の上に太陽光発電設備と温水器の両方を設置することが事実上不可能であることから、今回の補助対象からは見送らせていただきました。

今後も新エネルギー、省エネルギーの効果的な導入を推進していくほか、議員がおっしゃったような節電意識の浸透も含めまして、限りある資源を大切に使う省エネ意識の浸透を図るなど、内灘町全体での地球温暖化対策を鋭意推進していきたいと考えておりますので、議員を初め住民の皆様方のご理解、ご協力をぜひともお願いしたいと思っております。

以上です。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 答弁伺いました。

古くなった家庭の給湯器に対して買いかえに補助をしていくんだということはよくわかりましたので。

ただ、電気を起こすソーラーパネルと、それから今のソーラーの温水器と両方屋根に載せるのは無理だというふうに今おっしゃいまして、済みません、それは私もちょっと勉強不足というか、それが両方だめだということを知ったことなかったのわからないんですけども、全国的にはエコキュート、エコジョーズというのには補助を出さずに、太陽光温水器と、それから太陽光の発電機、両方、その2つに補助を出しているという自治体が結構あります。

例えば、東京都は全都ですし、それから群馬県の蒲州市でもそういったことだというのでちょっと電話してお尋ねしてみました。そしたら、エコキュートなどそういったものは市が支援しなくても、やはり先ほど言われたように標準装備として広がってっております。それで、自然エネルギーの利用を支援するというそういうふうな観点で太陽光温水器に補助をして、補助を始めた平成18年には

申請は8基だったが、20年度は28基にふえた。そして、ソーラーパネルとソーラーの両方の温水器に補助しておりますというふうなお返事が返ってございましたけれども、このことについてはいかがでしょうか。

○議長【能村憲治君】 北川真由美環境政策課長。

〔環境政策課長 北川真由美君 登壇〕

○環境政策課長【北川真由美君】 今ほどのご質問ですが、私が調べたところでは、屋根の荷重の関係で両方を載せることは日本の家屋では耐震構造等の関係もありましてちょっと無理なのではないかという資料を読みました。

それで今回は、今町が新エネルギーの導入ということで太陽光発電の導入を21年度から積極的に進めておりますので、今回は太陽光発電を主流にということで太陽熱のほうは外させていただきますものですが、議員がご提案ありましたように、さまざまな今省エネ機器が出ておりますので、総合的に考えてどういった効果的な方法があるかということは今後検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 また、今後引き続き検討していただくということで、よろしく願いいたします。

それから、次に移ります。

食育が4番目になっているかと思っておりますけれども、食育についてお伺いいたします。

平成20年度は食育に関する取り組みが町で盛んに行われました。給食の試食会、地元野菜でつくったジュースの試飲会などが行われました。「食から築く内灘っ子の未来」という、しもおきひろくさんを招いての食育大会や、保育所での野菜づくりや給食センターで栄養士さんの実践報告など、内灘町子ども食育地域ワークショップなどというものもありました。どれも意欲的で、とても評判がよか

ったのです。

これを踏まえて、食育は食物自給率の向上、安全・安心な食材の確保、自然循環による環境保全という3つの視点から考えなければならぬと町長もおっしゃっております。これらの結果がどう生かされるのか、今後のことを期待して食育推進計画検討委員会のホームページを見ましたが記事は登録されておりました。

情報の掲載、公開を求めるとともに、食育推進計画の策定状況と今後の食育はどのような方向で進められるのか、お尋ねしたいと思います。

また、食べ物の安全、地産地消や地球規模での環境への関心から、生ごみの堆肥化まで、さまざまな問題意識の高まりを好機として、食育を町全体へ広げていくために、食育推進都市宣言をしてはいかがかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

[町長 八十出泰成君 登壇]

○町長【八十出泰成君】 水口議員の食育に関する質問にお答えしたいと思います。

昨年度から、食育推進計画検討委員会を設置をいたしまして、食育推進計画の立案に取り組んでまいりましたが、今般、その計画がようやくできてきましたので、この場をおかりしましてご報告をさせていただきたいと思っております。

食育推進は、食を通して人づくり、まちづくりを目指すものでありまして、幅広い分野にわたり、子供から大人まですべての人が関係してくるわけでございます。

このたびの計画では、子供を中心に食育推進をし、それを通して親、大人の食も考えていくこととしております。計画の期間は、平成26年度までの5年間ということでございます。

この計画の基本理念を「楽しく食べて元気なうちなだっ子!」、サブテーマとして「自

らつかむ食の力」を掲げ、妊婦、幼児から中学生までのそれぞれの年代に応じた目標と役割や取り組みを示しているわけでございます。

食育は身近な問題でございます。町民お一人お一人が食育に取り組み、その活動が町民運動として推奨していければ、素晴らしいまちづくりになるのではないかと考えるわけでございます。

次に、食育推進都市宣言でございますが、町の総合的な施策の中で判断してまいりたいと思っているわけでございます。

なお、具体的内容につきましては担当部長から答えさせますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

[町民福祉部長 川口克則君 登壇]

○町民福祉部長【川口克則君】 水口議員のご質問にお答えいたします。

食育推進計画検討委員会につきましては、昨年度から学識経験者や食育ボランティアなど14名の委員で構成し、食育の必要性や現在行っている食育の事業の確認、基本理念の考え方などについて話し合いを重ね、食育推進計画の立案にこれまで取り組んでまいりました。また、あわせて庁舎内の食育関係担当課の課長補佐など12名で食育推進計画策定ワーキンググループも設置し、関係課での取り組みについても検討してまいりました。

議員のご指摘のとおり、会議録のホームページでの公開ができましたことを、この場をおかりしましておわび申し上げます。

今後の計画の進め方についてでございますが、家庭や地域の皆様に食の重要性について理解とご協力をいただけるよう、この計画をさまざまな機会を利用し啓発、周知していくとともに、食を通じた地域づくりを目指すため、食の関係機関相互の情報を連携しながら、

食育事業の推進を目的に食育推進会議を今後設置し、食育推進のネットワークづくりを進めるなど、具体的な活動内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、ことしの食育大会につきましては、3月27日土曜日に開催を予定しており、このたび策定しました内灘町食育推進計画の概要説明とパネルディスカッションなどを行い、広く町民の皆様には計画内容を周知していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 子供たちのためにも食育の推進をお願いしておきます。

では最後に、各種委員会についてお尋ねいたします。

12月議会でも各種委員会について取り上げてまして、当時、町のホームページに掲載されていないものはどうなんですかというふうにお聞きしました。公開すべき委員会で未公開のもの、そういうようなものは早急に公開してまいりたいというお答えでありました。その後、ホームページに幾つかの委員会が公開されました。

また、名前は出ていても内容が記載されていなかったもの、議題だけの羅列にしかすぎなかったものについてですが、これも幾つかはすぐにいただきました。それらについてはありがとうございました。

現在、そこで、まだ公開していない委員会名を挙げてください。

○議長【能村憲治君】 岩上涼一情報政策課長。

〔情報政策課長 岩上涼一君 登壇〕

○情報政策課長【岩上涼一君】 ただいまのご質問ですが、公開すべき委員会、審議内容の未公開だったもので、その委員会の名称は、子ども女性防火委員会、健康煌き熟年大学設置検討委員会、食育推進計画策定検討委員会、

ライフ・ケア・オン・デマンド推進協議会、地域包括支援センター運営協議会、国民健康保険運営協議会等は順次公開を行いました。

また、防災会議、豊かな心を育む内灘町民会議、働く女性の家運営委員会、エコ委員会、学校給食共同調理場運営委員会については公開がおくれていますことをおわび申し上げます。

次に、個人情報や情報公開等の規定によって、これまで公開を行ってこなかった委員会というのもございます。全部で14件ございます。名前を申し上げますと、表彰審査委員会、名誉町民審議会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、民生委員推薦会、要保護児童対策地域協議会、人権擁護委員、予防接種健康被害調査委員会、介護認定審査会、地域密着型サービス運営委員会、障害者介護認定審査会、養護老人ホーム等入所判定委員会、砂利採取審議会、就学指導委員会です。

これらの委員会につきましては、審議内容につきまして個人情報に関するため、公開できません。しかし、町に設置されている委員会、審議会というものがどういうものがあるかということをお知らせするため、その委員会の目的や開催日時等、個人情報以外の内容のみ公開していきたいと考えております。

以上でございます。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 公開しない、していない委員会の中の一つの砂利採取審議会についてお尋ねいたします。

今回の予算に、小濱神社・着弾地観測所跡通路整備事業として、内灘闘争のトーチカ跡に行くところの道路用地を購入するというものがあります。

私は、一昨年、内田康夫さんが内灘町を舞台にした小説を準備中ということを知り、もしかしたらテレビ化されるかもしれないと思い、現地を見に行きました。ダンプが行き

交い砂を取っていましたので担当課に聞きに行きましたところ、「町の砂利採取審議会の審議を経て石川県の許可を得た事業です」ということでした。

それで、翌年もまた事業の継続で許可が出ているということで、その次の年も、去年も続いていきました。去年、おとしになります。もう終わっているかなと思って、この2月初めにまた見に行ったらまだ継続していて、そして3年目になっております。周辺景観は大きく変わっておりました。

砂利採取というのはどこまでが許可されるものなのでしょう。個人の地面といっても、景観などの問題はないのでしょうか。そのとき、その大きな掘られたのを見て、そう思ったわけです。

で、調べてみましたが、昭和56年に制定された内灘町砂利採取審議会条例は、その前文の中で「砂利採取によってみだりに環境破壊をひき起こすことのないよう町民の英知を集めて砂丘地保護に努めることを宣言」と高らかにうたい、また条例第2条第2項には、「審議会は、町長から諮問された事項を審議する際、前文の精神に則って審議しなければならない。」と定めが書かれております。

ましてや、今回、砂利取りをしているその場所は、町の貴重な歴史遺産への入り口なわけです。私もその資産を、歴史遺産を見に行き、その砂利を取っているということを見つけたわけですが、その貴重な歴史遺産への入り口で砂利を取ることについて、審議の過程が一切公表されないのは問題だと思います。

内灘町では、八十出町長の情報はすべて公開しますという公約のもと、委員会の審議内容公開の是非が議論され、その積極的な公開姿勢が決定されたはずです。私も高く評価させていただきました。

砂利採取に関しては、景観も含めた環境破壊を防ごうとの条例が町民の英知を集めて制

定されていながら、今日に至るまで砂利採取審議会の内容が公開されてこなかったのはなぜなのでしょう。

先ほど個人情報とかそういったものの公開する情報に当たらないと、公開してはいけないというふうな答弁だったかと思うのですが、それはどういった理由によって公開できないのかということがちょっと理解できません。

今回の小濱神社・着弾地観測所跡通路整備事業という土地購入費の提案も、この砂利採取と関係するもののように思いますけれども、そういうことも含めて審議会の審議内容が公表されるべきだと思いますが、その公表を拒むというか、公表を妨げている原因、そのもとについて、どういったことがあって公表しないのか。

ただ単に、今ほど公表しないものの名前が幾つか挙げられました。介護保険で介護を受ける方を認定される場合、だれが認定されるのかわかってはちょっとやっぱりその方とか家族の方にまずいとか、障害者の方の支援についてどなたが支援されるようになるのか、そういうこともわかってはまずいとか、そういった個人情報についてのことはわかりますが、今回のこの砂利採取に関しては公の利益、私たち町民全般のやはり財産とも言うべき内灘砂丘についてのことでございます。

審議会の前文も思い起こしていただいて、なぜこれがどういうことで公開できないのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 水口議員の砂利採取審議委員会の審議の経過を公開せよの質問についてお答えいたします。

砂利採取審議会の審議の状況については、これまでホームページの公開はしておりません。それにつきましては、砂利採取の認可権者は石川県であり、また砂利採取認可申請に

は申請者等の個人情報や企業活動の情報、この場合は個人情報というのは土地、個人の資産と考えております。それらの状況の情報。それと、法人の企業活動の情報、これにつきましては物品の販売計画、この場合は土砂の販売計画でございます。それと、その仕入れ先、入手先といいますか、それらの情報もこれらに含まれると考えまして、これまでホームページ上では公開いたしておりません。それが理由でございます。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 法人などの正当な利益、物品の販売計画や個人資産の状況がわかってはいけないと、そういうふうな答弁でございましたけれども、そういったことを個人の名前とかそういうようなものは出さなくても、きちっとどういうふうな申し出で、どういうふうにして審議され、どういうふうにしてここが認可されたかということは、町の皆さんが知って当然のことだと思うのです。

審議会の前文を、今度は全部読みます。よくお聞きください。

「わが国屈指の大砂丘である内灘砂丘に住むわれら内灘町民は、すべての町民が健康で快適な生活を営むためには、美しい自然環境と良好な生活環境を保全することが最も重要であることにかんがみ、われらとわれらの子孫のために、内灘砂丘の豊かな自然環境がもたらす恵沢を確保し、不適正な砂利採取によってみだりに環境破壊をひき起こすことのないよう町民の英知を集めて砂丘地保護に努めることを宣言し、この条例を制定する。」と、こういうふうになっております。

私たちと私たちの子孫のために、内灘砂丘についてやっぱり考えていくためにこの審議会はあつたわけですし、一企業とか一個人のそういうものにはやはり配慮をしながらではありますけれども、どういった計画で、どういうふうにして砂利採取がなされているのかということ、その事業内容を私たちが知って

いくということは当然の私たちの知る権利だと思うんですけれども、町民の、そのことに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 水口さんの再質問にお答えいたします。

先ほど個人情報等、企業情報等の関係でこれまで公開してこなかったということもありますけれども、先ほど情報政策課長の答弁にもありましたように、委員会の目的や開催日、そのほか公開できるもの、公開の方法、公開の内容、時期等につきまして、石川県や弁護士と相談いたしまして、情報公開の抵触しない範囲で公開をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 わかりました。

じゃ、また公開していただいたそのホームページ、報告を見てみたいと思います。それを待っております。

最後に、さらにもう一つ、ホームページ上で公開されていない委員会に行く前に、ごめんなさい、もう一つ質問がありました。さらに今の、今回のその予算、道路をつくるための土地を取得するというその予算について、さらにもう一つお尋ねします。

今回、どんな道をつくるのかわかりませんが、なぜ今のままではだめなのでしょう。どんな理由から道をつくり直すのでしょうか。

3,286平米という1,000坪に近い大きな土地を買うというふうなことに予算化されておりました。この大きな土地を買ってまで大きな道路整備をする必要性、全体の事業計画、そういったものが明らかにされていないのに、土地購入費だけが先に予算化されるのは理解できません。理解いくように、納得のいく説明をしていただきたいと思います。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 小濱神社・着弾地観測所跡地整備事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、先ほど来、水口議員が言われております、当該史跡は町の有用な観光資源と言いながら、入り口が整備されていないため、町民の方でも名前は知っているが、実際に現地を知っているという方が非常に少ないという状況でございます。それと、当該史跡へ車で訪れても駐車場がなく、もし行った場合でも路上駐車という形になります。

そういう現状でありましたので、町としてはかねがね、これらの史跡に対する進入路等の整備を考えておりました。でも、それらに対する財政的、財源確保ができないため着手できない状況でありました。

今回、土地改良が畑地の有効活用を図るために耕地整備を行います。その経過の中で、ご理解をいただいて土地改良の負担で工事を行って、町が用地を取得するという形で事業を進めることになりました。そういう経緯でございます。

あと、進入路といたしましては、幅4メートルぐらい、あと緑地と駐車場10台分ぐらいを予定して、それで約1,000坪の土地の購入となっております。

以上が事業の概要と経過でございます。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 今までの町の姿勢では、遊休地は売却していくという方向性だったと思うんですけれども、今回はその町の姿勢に反してどうして土地を取得するのかということと、それから駐車場整備、もちろんあそこの入りやすい、もう少しここがトーチカへ行く入り口ですよというふうなことがわかりやすい表示は必要かと思っておりますけれども、そこの駐車場へ行く道がどんな道が似合うの

か、どんな駐車場が必要か。第一どれだけの利用があるのかとか、そういったことをやはり議会で今まで、私は産業建設委員会ではありませんけれども、そういったことは議論されたのでしょうか。

○議長【能村憲治君】 答弁は。

橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 今回の事業経過につきましては、以前、この砂利採取についてのお話は委員会ではしておりますけれども、この史跡への入り口の整備については具体的な話はいたしておりません。今予算でお話をする予定をいたしておりました。

○10番【水口裕子君】 はい。

○議長【能村憲治君】 水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 それはやはり順番が逆ではないかと思えます。その議論をすっ飛ばして予算が先に出てくるというのはやはり間違いではないかと思えます。議論を始めるところから、また産業建設委員会でも始めていただきたいと申して、次にとにかく移らせていただきます。

ホームページによる公開に戻りますが、農業委員会も議案の羅列だけで審議の内容がわかりません。

地産地消の時代になり、お米や野菜など食育にも関連し、町も力を入れている大切な分野なので、委員会の議案審議の内容をきちっと報告していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 農業委員会の審議につきましても、先ほど来と同じように農地の状況、その転用、処分等の審議でございますので、個人情報等がたくさんございます。

しかし、県の農業委員会と、あと先ほどと同じように弁護士等と相談いたしまして、で

平成22年 3月10日（水曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治	君		8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人	君		9 番	清 水	文 雄	君
2 番	南	和 彦	君		10 番	水 口	裕 子	君
3 番	川 口	正 己	君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信	君		12 番	八 田	外 茂 男	君
5 番	恩 道	正 博	君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子	君		14 番	南	守 雄	君
7 番	夷 藤		満 君		15 番	米 田	満 君	

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君				本		郁 夫 君
副 町 長	蓑	外 史	男 君				岩	上 涼	一 君
教 育 長	西 尾	雄 次	君				田 中	徹 君	
総 務 部 長	出 川	常 俊	君				宮 崎	裕 子 君	
まちづくり政策部長	高 木	和 彦	君				重 原	正 君	
町民福祉部長	川 口	克 則	君				長 丸	信 也 君	
都市整備部長	橋 本	稔	君				北 川	真 由 美 君	
消 防 長	津 幡	博	君				長 田	学 君	
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦	君				井 上	慎 一 君	
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎	君				中 西	昭 夫 君	
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂	君				長 丸	一 平 君	
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫	君				中 村	由 利 子 君	
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘	君				井 上	豊 君	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成22年3月10日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

- 1 番 生 田 勇 人
- 5 番 恩 道 正 博
- 6 番 北 川 悦 子
- 7 番 夷 藤 満
- 13番 中 川 達



午前10時00分開議

○開 議

○議長【能村憲治君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様方におかれましては、足元の悪い中、本会議場にお越しいただき、ありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問2日目でございます。

傍聴者の皆様方には、議員が質問をしている間はできる限りご静粛をお願いをいたします。また、むやみに出入りをしないよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、入場の際にアンケート用紙を皆様方をお願いをしておりますので、お帰りにはぜひご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付

の説明員一覧表のとおりでございます。



○一 般 質 問

○議長【能村憲治君】 日程第1、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

きのうもご説明いたしました、いま一度確認の意味で説明をさせていただきます。

今定例会の一般質問は、議会改革の一環として、よりわかりやすい質問方法ということで、一問一答による質問形式を取り入れることといたしました。

また、これまでどおり全問一括での質問形式でもよいこととしてあります。質問に入る前にどちらかの方法で行うかを表明してから質問をしていただきたい。

質問は、中央に用意いたしました質問席で行い、再質問も含め1人40分以内といたします。5分前に合図をいたしますので、ご容赦をお願いします。自席に戻ってからの質問はできませんので、よろしくお願いをいたします。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってから行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

1 番、生田勇人君。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

平成22年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をしたいと思います。町長初め執行部の皆様におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、ことしに入りましてから新聞等でも発表、また取り上げられております白帆台地区への専修学校の集積やアウトレットモールの誘致計画、プロポーザル方式にて商業用地への業者選定などがありまして、町がにわかに活気づいてきた感がいたします。

そして、今後は福祉センターが建っている部分を含めた総合公園周辺の整備や宿泊部門での企業誘致も検討されておりまして、やはり今後の内灘町の発展は白帆台を中心とした北部地区の整備発展が不可欠と感じます。町の活気、そして定住促進のためには、こういった企業進出、誘致計画にはどんどん取り組んでいていただきたい、そう期待するものであります。

しかしながら、そういった計画、進出を考えている企業の立地に関する重要事項が白帆台周辺の道路交通事情と認識しており、今回の1問目は白帆台周辺で以前から検討され、また町の県に対する要望事項でもあります、そして私も何度かこの一般質問をいたしました道路につきまして改めてお聞きしたいと思います。

まず、白帆台から西荒屋セレモニーステーションまでの区間、町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線についてであります。

町はこれまで、この800メートルの区間の県道昇格を県に要望してこられたわけでありませぬ。それとあわせて、以北の県道高松内灘線の拡幅整備改良も同じく地域の声と取り上

げ、要望してこられました。

しかしながら、それら要望事項に対する県の回答が示されたわけでありませぬが、町道幹8号宮坂西荒屋線の県道昇格については、近接して3路線が平行しており、県道昇格要望路線を含め道路網の再編を図る必要もあり、今後とも県と町で対応方針を検討してまいりたいという、何とも私にとってはちょっと煮え切らない回答となっております。

3路線とは、河北潟のほうからいまして、県道松任宇ノ気線、そして今質問の中にあります県道高松内灘線、そして能登有料道路、この3路線を指すものであります。

これらはすべて県の施策により位置づけられたもので、3路線中の能登有料道路などは、町が負担を賄っているにもかかわらず満足な昇降口もないわけで、県道路線ととらえるのは私はちょっとおかしいなというふうに思います。このまま能登有料が直線化になれば、本当に内灘町は通過されるだけの町になりかねない、そういう危機はもう抱いているわけであります。

同じく県道高松内灘線の道路改良についての要望に対する回答は、「当該路線の拡幅整備計画については、平成18年度ですべての整備を完了している」との回答でありませぬ。

この件に関して以前に一般質問をさせていただいたとき、町の考え方として、この道路はかほく市を初め能登地区と県都金沢を結ぶ重要な広域路線の一つとして考え、能登地区との広域的な交流促進、白帆台の分譲販売促進、町全体の活性化及び周辺の土地利用にも関連するといった内容を答弁中にいただきました。

こういった町の思い、私たち町民の思いは県側に届いているのか。県側の機械的な回答を見ても、そういった思いが届いているとは受け取れませぬ。これまで継続して行ってきた要望だけに残念でならない思いがいたします。

町は、この県に対する要望の回答結果をどうとらえ、今後取り組んでいくのか、この点についてまずお聞かせください。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田勇人議員の質問から、まず最初に町道幹8号宮坂西荒屋線についてお答えしたいと思います。

町道幹8号宮坂西荒屋線におきましては、白帆台地区より県道高松内灘線に接続するという極めて重要な幹線道路でございまして、現在、石川県に対しまして県道昇格の要望をいたしているところでございます。

石川県では当該区域の県道につきましては、今ほど議員おっしゃいましたように、近接して能登有料道路、高松内灘線及び松任宇ノ気線の3路線が並行しており、当該町道の県道昇格を考える場合、この付近の道路網の見直しを図る必要があります、そんな意味では時間を要する状況というふうに現実の問題があるわけでございます。

しかしながら、今ほども申しましたように、当該道路はこれからの北部地区の開発、発展、きのうもプロジェクトについてお話をしましたわけでございますが、そのことが実現されるということになりますとこの付近の道路状況というのはかなり重要になってくるということでありまして、さらにそんなことを考えますと、都市計画マスタープランにも重要な幹線道路と位置づけを行いまして道路整備を考えてまいりたいと思っているわけでございます。

能登有料道路の位置づけにつきましても、これも今ご指摘がありました能登有料道路まで県道だということですが、昇降口が1カ所しかないという限られたところしかないということでもありますから、本当の意味での県道なのかという意味でいえば3路線重なっているとはなかなか言いがたいのではないかと。そんな思いもしているものですから、ぜ

ひ今度の道路網の見直しの際には、県に強く要望してまいりたいと思っているわけでございます。

また、県道高松内灘線の改良につきましてお話がありました。

おっしゃるとおり、危険な箇所等の部分の改良をもって平成18年度に終了したとの県の回答がございました。当時、我々も県議会議員として、この要望についてかほく市の皆さん、津幡町の皆さんと一緒に要望してきたわけでありまして。

とりあえず、県としましては、当面の危険な状況をクリアするために部分的な修復といたしますか、ことをやろうということやっていたというところであります。

したがって、我々自身としましたら、そのことをもって終わりということではないと、こんなふうに思っていますので、今後とも継続して強く要望してまいりたいと思っているわけでございます。

そういうことであります。

○議長【能村憲治君】 生田勇人君。

○1番【生田勇人君】 強く要望していききたいという決意、答弁ありがとうございます。

しかし、今までもやはり継続して強く、今後さらに強くという思いでやっぱり答弁していただいたと思うんですけど、その商業地とか集積とかが今後考えられるときには、それでもこのまま要望として、また町の要望として県に継続して行って進展が得られないとき、特に宮坂と大学、宮坂西荒屋線ですか、ここの部分については、やっぱり今言いましたとおりさまざまな企業の進出や誘致の声が上がっている中で、町道の残り区間である800メートル、この部分について、今道路予算というものがなかなかつきにくいとは思いますが、町の企業誘致の重要施策として、また第一次産業である農業の面的整備を足がかりとしてでも当該区間の整備に取り組む考えはないでしょうか。

当該区間は防風林に接触するという問題もなく、建物が少なく土地も安価であり、整備するに当たっては、こういう時期を逃すと将来整備したり、進出企業が決まってから整備するということでは私は遅いんじゃないかと思うので、この点についてお考えをよろしくお願いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどのご質問がありますが、先ほども申しましたように、これから北部開発、大規模プロジェクトが動き出すということになりますと、これまでどおり要望していればいいというだけでは済まなくなってくるというのが現状として出てくるんであると思っています。

それを指くわえて待っているというのではなくて、町自身が、それではこの道路網を整備するために何をできるかということ考えた場合に、例えば道路拡幅のための土地を取得するから県道に昇格してくれと。その上の整備は県にやってくれとか、いろんな手法があると思うんですが、ぜひともいろんな手法を県と相談しながらやっていけば一つ道が開けるような気がしてならないわけですが、しかしながら、先ほど申しましたように壁が厚いということも事実なものですから、心してかかっていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

○議長【能村憲治君】 生田勇人君。

○1番【生田勇人君】 なかなか壁が厚いということで、しかしながら町でもやれることはやっていくと、そういうふうな答弁いただきましてありがとうございます。これからも強く強く、県のほうに対しては声を大にして臨んでいていただきたいと思います。

続きまして、白帆台インターチェンジの計画についてお聞きしたいと思います。

この質問に関しまして、きのうの南和彦議員の一般質問の中の答弁でも高木まちづくり

政策部長がフルインターの必要性を申されておりましたので重複する点もありますけど、通告どおり質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

白帆台インターチェンジにつきまして、平成21年第1回定例会3月議会に、定住促進と商業地への企業誘致をとの観点から、私、一般質問させていただいたわけではありますが、現在ある片側インター、料金所とあわせて、金沢方向からの出入り口を白帆台付近に設置し、片側プラス片側でフルインター機能を持たせるということで検討したいと。そして、その後議会側にも、昨年町が買い受けました白帆台商業地を通り、現在、権現森を通過して海へ抜ける現道を利用したルート計画構造案が示され検討されました。

現在まではその計画案のみが示されているわけですが、やはり団地の中心部の商業地とは別の場所、現在団地として形成されていない白帆台H街区という場所を中心にして、昨日、そして先般から言われておりますアウトレットモールや専修学校の集積などがあるわけですが、そういったものを想定した場合、団地の中心部をたくさんの車両が通過する場合、朝の時間帯には交通量が多いことはもちろん、近くには保育園やスクールバスの停留所があるわけであります。

この閑静な住宅街の中心部において交通安全上の問題を、現道を利用した場合、どうクリアするのか。また、企業進出を想定し、現在の検討場所とは別にルートを検討する考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

白帆台インターチェンジの計画であります。現の計画は議員おっしゃったように、白帆台住宅地の利便性の向上を図るために白帆台団地の中央より現道を通って権現森を通過

するというそんなことでありまして、そこから能登有料道路と接続するいわゆるハーフインター、金沢へ行くほう、金沢からおりるほうということで考えているわけですが、それは団地だけの定住促進のために必要という意味でお願いしてきたわけですが、今ほどもお話ありましたように、大きなプロジェクトが予定されますと、とてもじゃないけれどもその交通の混雑が予想されるわけですから、それを緩和するためには別の角度でフルインターをとということで後からも出てくるようではありますが、別なルートで計画しなけりゃならんということでありますので、おっしゃるとおり、そういう別な形でそうなった場合には考えていきたいと、こう思っています。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 今ほどの答弁を受けまして、別の場所でそうなった場合は検討していきたいということでありましたが、インターチェンジを利用する交通量に関してちょっと質問させていただきたいと思います。

交通量に関しては、今、町の構想である専修学校とアウトレットモールでは結構違いがあると思うんです。その交通量などをかんがみて、やはりフルインター機能を持たせた昇降口とする考えはないか。今、町長先に答弁いただきましたけど、そのことと現行の構造計画では片側インターで3億円規模の計画案が議会側に示されておりました、昨年。

金額的な問題もあると思いますが、フルインターでの修正案を決定してから出すというのではなくて、そういうことを想定して迅速に修正案を示す考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問であります、まず交通量の問題であります。

専修学校ということでの集積について言え

ば、予想されるのは学生・生徒が2,000名、そのうちの半分くらいは定住するとして、その半分、1,000名ぐらいの人が行き来するということであります。

一方、アウトレットについて言えば、全国各地、とりわけ北陸3県、新潟方面から来るとすれば、とてつもない量ということですから、先ほど申しましたように、現在のハーフインターの位置でというのはなかなか難しい。そういう意味では、新たな場所でフルインターを早急に考えていかないかんという、そういうことであります。

あと、値段の話をされました。工事計画、もう一遍お願いします。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 濟いません、なかなかちょっと。まとめて聞けばいいんですけど小分けにしていまして。

現道で利用、今町長値段の話言いましたけど、現道を利用するとかしないとかそういったこと、条件が違えば金額も大変に違ってくると思います。

今言われた新規箇所にもフルインターチェンジを設置するときには大体どれぐらいの金額になると思われますか。まあ、今現道を利用していた案では大体3億円ほどやったと記憶しておるんですが、この点についてよろしくお願いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 インターチェンジの、新しいところでフルインターでという話をさせていただきますが、昨日もうちの高木部長から大体10億円以上というお話があったんだろうと思っているんですが、およそ10億円以上の費用が必要だということでもあります。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 3億円から10億円にふえたということで、すごい金額の差やなど

いうのをやっぱり今実感しておるわけであり
ますけれども。

この白帆台インターチェンジの設置に関する要望が今年度当初、県への新規要望として記載されたわけでございますけれども、これも県側から「広域的なネットワークを形成しない特定のインターチェンジの整備は、地元負担による整備が前提」との回答結果を受けられたと思うんです。

しかし、県の住宅供給公社が団地の開発を手がけ、販売している宅地が大部分を占めるこの白帆台団地で、そこに企業誘致などを図り定住促進に向け取り組む本町とは、やはり県と本町は運命共同体であると思うんです。

まして、県は売れ残っている宅地を、この供給公社解散までに販売を促進しなければならぬという状況下で、地元負担のみを前提とする県の見解については、インターチェンジの位置とか、今10億円という規模が示されましたけど、インターチェンジの位置とか構造にかかわらず、負担補助を強く求めていかなければならないと思うんです。

かほく市の県立看護大インターとはちょっと条件が違いますけれども、何も県の施設がないからというのであれば、白帆台は大部分が県の団地でありまして、施設なき県施設ととらえることができます。そして強く負担を要望していただきたい。全額町負担ということでは、県がまるでこの白帆台団地にあんまり力を注いでいないんじゃないかというふうにも受け取れるんですけれども、今年度新規に出されましたインターチェンジの要望に関する県の回答結果に関する今後の対応をお聞かせください。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出

泰成君】 ただいまの質問でございますが、議員おっしゃるとおり、県としまして広域的なネットワークを形成しないインターについ

ては地元負担ということが根底にあるわけ
ありますから、一方で住宅供給公社が県の中身
でありますから、そこが半分を受け持っている
ということでもありますから、当然我々とし
ましても県の持ち分も大きいよと、こう思っ
て従来から要望していたわけではありますが、
それはやっぱり先ほど申しましたような広域
ネットワークを形成しないインターについ
ては地元負担というのが原則でありまして、そ
れぞれ地域から今インター要望というのがある
わけではありますが、それが少しでも変わると
なかなか難しいという、説得ができないとい
うこともありまして、その壁が築かれて厳
しいということでもあります。

しかし、県の言い方も、一つの圏域でイン
ターをつくることについてはそうかもしれな
いが、例えば今このインターを使うことによ
って北陸3県あるいは3県以外のところから
も来るよと、そんなことになれば、それは違
うよと。そうなれば県はもちろん県の事業と
してやらざるを得ないだろうという、こんな
ことも言われていますので、要はそういう大
規模プロジェクトが本当の意味で計画が実現
するということになれば当然県としたらそん
な要望をかなえてくれるんだと思っているわ
けでありますので。

しかしながら、我々としましたら、今ほど
生田議員が言われましたように、そんな大規
模プロジェクトがあるなしにかかわらず、定
住促進で考えた場合に何としてでも、県の持
ち分半分あるんですから県の責任でやってほ
しいと、こんな要求は続けていきたいと思っ
ていますので、ご協力のほどをお願いしたい
と思います。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 大規模プロジェクト
が成功して県の事業としてやらざるを得ない
という方向に持っていければ、こんな大変す
ばらしいことはありませんが、まあ定住促進
の意味からも、今後も町のほうから県に強く

要望していただきたいと思います。

濟いませぬ。この道路関連に関する今回の質問を、きのう南和彦議員の一般質問と連動性が非常に高いものと考えておまして、今後マスタープランでの位置づけや周辺土地利用など、私、北部地区の発展なくして内灘町の発展はなしと、そういう私の信念をもとに今後も力を注いでいきたいと。そして、町執行部も強い思いを持って取り組んでいただきたいと思いますというので、次の質問に移らせていただきます。

2問目の質問は、町施設耐震診断と改修についてであります。

この質問についても、私はついこの間、平成21年第3回定例会において一般質問をさせていただいたわけでありませぬ。

内灘町は、今まで義務教育施設の耐震改修を最優先に取り組んでこられ、すべての義務教育施設の耐震化が終了し、引き続き義務教育に準ずる施設と位置づけた町総合体育館の耐震改修に着手されました。

町総合体育館は内灘中学校の体育の授業や部活動で使用されていることから、生徒の安全を守るため実施される施策であります。

町長からは、その他の施設については緊急度、優先度を見きわめながら順次耐震調査を実施していきたいとの答弁をいただきました。

そこで、濟いませぬ。再質問でもして聞いておけばよかったんですけど、何分まだふなれなもので、ここで改めて今回通告して聞きたいと思ひます。

今定例会において提出されました来年度当初予算の中で、保健センターの耐震調査及び耐震改修があります。これはやはり町長が言われました緊急度や優先度を見きわめて提出されたものと感じております。

その緊急度、優先度においては、さきに言いましたとおり、生徒児童の安心・安全をと、これまでは義務教育施設、それに準ずるもの

を中心として町は取り組んできたわけでございます。

その中において、現在改修に取り組んでいる町総合体育館に隣接する内灘町武道館は昭和50年3月に竣工され、現在に至るまで中学校体育授業で使用され、同じく部活動でも毎日のように使用されております。

私としては、この武道館が義務教育に準ずる施設に充当すると思ひわけですが、本町の施設的位置づけとして内灘町武道館は義務教育に準ずる施設であるかないかをまずお聞きしたいと思ひます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員の内灘町武道館は義務教育施設に準ずる施設であるかどうかという問いでございますけれども、今、ご質問の中にもありましたように、町総合体育館のように授業の場として恒常的に用いられるということになれば義務教育施設に準ずる施設であると認識をいたしております。

したがいまして、平成24年の4月から武道が正式に体育教科として用いられるというような事態になれば、内灘町武道館は義務教育施設に準ずる施設になると、そのように考えております。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 この義務教育に準ずる施設であるという今答弁をいただきまして、この内灘町武道館と同時に中学校敷地と一体となった敷地、中学校には一般的に言ひまして上のほうの一体となった敷地が今言うておる敷地になるわけでございますけれども、これにはその他の町施設も含まれるわけでありませぬ。

昭和56年6月1日に施工されたいわゆる新耐震基準と言われる建築基準法に適合しない建築物で、まだ耐震改修をしておらず、現在予定のない施設の建築年月日と耐震改修を実施されたかどうかの有無をお聞かせください

い。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 内灘中学校の隣接といたしますか、一体化した、その土地の中の体育施設の耐震状況をお尋ねでございます。

施設としては、総合体育館、武道館、弓道場、相撲場、学校給食共同調理場、この5つが一体的な施設と考えてよいのではないかと思います。

このうち、順番に申し上げますと、建築年月日は総合体育館が昭和51年3月、武道館も昭和51年3月、弓道場が昭和52年3月、相撲場が昭和54年10月、学校給食共同調理場が昭和58年3月となっております。

したがって、56年の6月のいわゆる新耐震の基準以降のものは学校給食共同調理場のみでございます。総合体育館、武道館、弓道場、相撲場につきましては、それより前の施設ということになっております。

この4つの施設のうち、総合体育館につきましては耐震改修の工事を行うことでもう事業が開始されております。残りの3つ、武道館、弓道場、相撲場につきましては、今のところそういった耐震改修の工事のための準備はしていません。

以上です。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 今ほど中学校に関しての敷地一体となった施設に関しての答弁いただきました。

説明があったわけでございますけれども、先ほど教育長言われたとおり、平成24年4月に新学習指導要領が実施されるということで、選択制ではありますが武道必修というものが盛り込まれました。内灘中学校では、これまで体育の授業で日本武道として柔道を取り入れてきましたが、この新学習指導要領が実施されることにより、より授業で武道館

が積極的に使用されるものと思います。

このような状況下で武道館が使用されれば、先ほど答弁いただきましたとおり、義務教育施設に準ずる施設という以上に義務教育施設と言っても過言ではない施設になってくるんじゃないか、そう思います。

また、夜間はたくさんの児童や町民の方々が武道に取り組んでおられ、義務教育で武道に取り組む中学校の生徒、そしてそれに取り組む児童や町民の安心・安全のために早急に耐震診断を行い、改修に向けて取り組んでいただきたい、この点について方向性をお聞かせください。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員のご質問にお答えいたします。

平成24年4月から保健体育の教科に武道が入ってまいります。そうなりますと、内灘町の武道館で柔道が行われるということになるわけでございます。

先ほども申し上げましたように、正課の授業としてその施設が用いられる場合には、たとえそれが社会体育施設であっても義務教育施設に準ずる施設という認識に立ちますので、この武道館につきましては平成24年の4月までに耐震補強が必要ならきっちりと補強するという、そういったための耐震診断、そういったものを早急に取りかかりたいと、そのように考えております。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 今ほど答弁ありがとうございました。

平成24年4月1日にその新学習指導要領が実施されるわけでございますけれども、済いません、もう一度確認させていただきたいんですが、平成24年4月1日から取り組むのではなくて平成24年4月1日までに耐震改修を実施し完了しているという、そういう見解でよろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

平成24年4月には耐震改修を終えている、地震に対しても安全な施設で授業をしていただくと、そのような状況をつくりたいと、そのように思っております。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 大変明解な答弁ありがとうございました。

平成24年4月1日までに耐震改修を実施して完了していくと、そういうふうを受け取ったわけでございますけれども。

また、その耐震改修とあわせて、現在行われております総合体育館、これと同様に、耐震改修とあわせたバリアフリーとか、私がちょっと目指しております大会の誘致実施など内灘町への交流人口の増加、そういったものとともに利用者のニーズに合わせた改修などを取り入れるといった考えはないか、お聞きいたします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 耐震補強の工事に関連して、その施設にさらに別の価値を付加してはどうかという、そういうご質問だと認識いたします。

この件につきましては、耐震診断の結果によりますけれども、まず基本的には耐震を完全にやるということ、それから詳細なとかか微細なそういったバリアフリーであるとかそういったものも、取り入れられるものはそのときには取り入れたいなと、そのように思っております。

ただ、大きな大会を誘致できるようなそういう施設に大々的に改修するということになりますと、その財源という問題も非常に大きな課題になるかと思うわけでございます。

現在計画いたしております総合体育館のように、国の経済対策としての臨時交付金というような非常に有利な財源の制度があるというような状況であれば、そういったことも極めて可能性の高いことかなと思いますけれども、その財源の状況あるいは耐震診断の結果、そういうものを見据えて対処したいと考えております。

ただ、これまでの義務教育施設を耐震改修してきた中では、多くは改修ということも工事に手戻りというか、耐震工事をやったその後でまた何年かして大きな改修をせざるを得ないという、そういう非効率を避けるために一体的に対応してきた。今回の保健センターもそうですけれども、そういった財源の効率的な使用ということも当然加味してその耐震診断の結果を見て、そしてまた財源の状況も見て最善の方策を選択したいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 今ほど耐震改修を最優先との答弁をいただきました。

先ほども言いましたとおり、やはり耐震改修と同時に、教育長言われましたとおり、そういった工事をあわせてやることは二度手間にならないというか、そういったふうで非常に大切なことやと思うんです。

そして今、町の総合体育館、これが非常に町にとって有利な財源で補助を受け入れてやられておるといふ、こういったものが今後出てくる可能性もあるわけであります。

それに関しまして、耐震調査を行ってから耐震の設計段階に入ると思うんですけど、その時点でやはりそういったことも、バリアフリーや省エネ対策、そして利用者等の現場の声を上げたそういう設計をして費用の試算等も検討していただきたいと思いますと思っておりますので、この辺を少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

総合体育館は、そのようにして耐震の調査を早い段階でしていたことから、かなり大きな事業費を速やかに消化することができたということがございます。

したがいまして、今度の武道館の件につきましても耐震調査を速やかに実施できるよう努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 生田勇人議員。

○1番【生田勇人君】 最後になりますけど、こういった施設の耐震改修は今後いろいろあると思うんです。そして今後、優先度に応じて耐震改修が実施されると思いますが、せっかく耐震改修をして施設を今後も長く使われるわけでありますから、同時に改修できるものは改修して、あ のとき、耐震改修のときにこういった工事を一緒にやっておけばよかったとなることのないよう、そういった改修を目指していただきたいと思います。

このことを申し添えまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 5番、恩道正博議員。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴も皆様には、大変ご苦勞さまです。

平成22年3月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、私は全問一括方式で質問をさせていただきます。

質問の前に、21年度事業の特別保育事業で金沢医科大学と連携し金沢医科大学病院内に併設した病児保育室「すまいる」の開設式が2月24日にあり、3月1日からオープンとなっております。この病児保育室「すまいる」のオープンで内灘町の子育て支援の中で最も

望んでいたサービスが実現され、このことが仕事を持つ人たちが安心して働け、さらには定住促進につながればと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問の大きな項目として、少子・高齢化に向けた予防医療についてお伺いをいたします。

国の医療制度改革に伴い、平成20年度4月から国民健康保険や健康保険組合などすべての医療保険者において、特定健診・特定保健指導、いわゆるメタボリックシンドローム検診の実施が義務づけられております。該当者は40歳から74歳の医療保険加入者及び被扶養者が対象となっており、特定健診では、糖尿病などの生活習慣病、特にメタボリックシンドローム予備軍該当者の早期発見と進行、発症の予防を主な目的に検査が追加され、生活習慣病予備軍に対して指導、治療が求められております。

我が国における生活習慣病に関する患者数は、糖尿病740万人、これは予備軍を含めると1,620万人、高脂血症が3,000万人、高血圧が3,100万人と驚くほどたくさんの方が生活習慣病にさらされております。

平成16年に実施された厚生労働省の調査によると、メタボリックシンドロームの場合、患者数は、成人で予備軍を含めると約2,700万人、40歳以上では1,960万人にも達すると言われております。男性では2人に1人、女性では5人に1人という割合です。生活習慣病を原因とする死亡は全体の約3分の1にも上ると推計されております。

厚生労働省は、医療制度改革大綱において政策目標で、平成27年度には平成20年度と比較して生活習慣病予防を大きな柱とし、メタボリックシンドローム予備軍を合わせて25%減少を目標としております。その内容は、1つには40歳以上の健診、2つには保健師、管理栄養士による栄養指導の強化を掲げております。

日本の医療給付費は毎年伸び続け、15年後の平成37年には56兆円にもなると言われ、この金額は国民総生産、これは平成12年度比で行いますと約10%にも相当し、国の財政にとって大きな負担となります。

政府もこの事態を厳しくとらえ、平成37年度目標を56兆円から45兆円に縮小すべき、診療報酬の切り下げ、高所得者の負担増、入院日数の短縮、患者の負担増、生活習慣病対策などさまざまな角度から削減方針を発表しております。中でも生活習慣病の予防に手を打つことで6兆円もの削減効果を上げられるとしております。

そこで質問の1番目としましては、内灘町における平成20年度から行われました特定健診と保健指導についての実績はどのような結果になっているのかをお聞きいたします。

質問の2番として、国の特定健診・保健指導の目標値が平成24年度で、特定健診の受診率が65%、保健指導の実施率が45%となっているわけですが、町としてはこの目標達成に向けて具体的な施策についてお伺いをいたします。

質問の3番は、町はそれ以前に、健康増進のために平成17年度から19年度にかけてヘルスアップ事業、これもメタボの減少に取り組んできたわけですが、その具体的な内容とその結果についてお伺いをいたします。

次に、先日、2月ですけれども、政務調査のほうで、会派内灘会と波と風の会で、夕張市の夕張市立総合病院を平成19年4月1日から経営を引き継ぎ、医療法人夕張希望の杜の理事長として夕張医療センターを立ち上げ、経営者として、なおかつ一人の医者として破綻した地域医療に取り組んでおられる村上智彦先生にお会いしてきました。

先生は、午前中は外来診療、午後からは訪問診療の忙しい中を今現在取り組んでおられる地域医療についてお話を聞くことができました。その中で先生の話では、夕張市の高齢

化率は42%と高く、地域医療の取り組みとして病気にならないための予防医療に力を注いでいること、すなわち住民一人一人が自分の健康は自分で守るという健康意識の向上、そして医療は目的ではなく相互の扶助であり、高齢化が進む中で生きがいを与えるのが医療であると力強く話しされておられました。

具体的には、老健入所者全員に肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの併用接種と、日常的には衛生士による口腔ケアを実施したことで肺炎患者が出なくなったこと、それと肺炎球菌ワクチンの接種で心筋梗塞、脳梗塞を50%抑えられるという話もされておりました。すなわち、住民の健康意識を高めるには予防接種と健診率の向上が欠かせない相互関係にあり、夕張の健康づくりを進めた結果、1年間で2億8,000万円の医療費が減少し、夕張の財政に大きく貢献しているとのことでした。

これまでの夕張破綻はしましたけれども、近い将来、こうすれば夕張みたいになるよと言われる日を夢見て職員一同頑張っていきたいとの熱い思いを語っておられました。

質問の4番としましては、内灘町も確実に高齢化が進んでいるわけですが、国保の健診や保健指導の結果は今後は町が管理することになり、その中で総合的な評価が事業全体を改善する仕組みをつくるのが可能になるわけです。町民と医療機関相互の機能分担、行政と町民、それと医療機関相互の協働による地域医療の確立が重要なわけで、医療と保健及び福祉が密接な関係を図り、町民がみずからの健康を全うし、健康長寿を推進するための条例などについて今後制定する考えがないのかをお伺いをいたします。

質問は以上でございます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、少子・高齢化社会に向けた予防医療についてお答えしたいと思います。

高齢化の進展や疾病構造の変化に伴いまして、国は国民の健康増進の総合的な推進に関する健康増進法を平成14年に施行をしておられるわけでございます。また、少子化の到来によりまして、高齢者を支える現役世代の減少は、年金・医療問題等に象徴されるような国の根幹を揺るがすような大きな事態となっておりますし、私も大変重要な課題であると認識をしているわけでございます。

私は、今議会定例会の提案理由の説明の中で述べましたように、平成22年度の重点施策に「五つのK」を上げ、その一つとして健康施策を取り上げております。

内灘町の高齢者の1人当たり医療費は、県内市町の中でワーストクラスの高さであると以前から言われておりまして、その高い要因は、議員ご指摘のように生活習慣に起因する病気であると、そんな分析がされているわけでございます。医療費が高いイコール重症化の高齢者が多いという図式も伴いますので、予防医療にウエートを置いた健康増進のための施策を強力に推進する必要があると考えているわけでございます。

生涯現役で人生を謳歌するために、心身ともに健康でなければならないわけでございます。健康こそが幸せの源であるとの信念から、今後とも健康づくりの施策を推進してまいりたいと思っているわけでございます。

なお、個々の質問につきましては担当課長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

○健康推進課長【重原正君】 恩道議員の特定健診・特定保健指導の実績についてお答えします。

特定健診の制度が始まり2年がたちました。健診受診率は、平成20年度は制度改正の

影響があり、目標受診率30%にわずかに届かない29.2%でした。今年度は暫定受診率で34.3%、目標の32%を上回りました。

保健指導については、平成20年度の実績では実施率は38.2%で保健指導実施率の目標値20%を大きく上回りました。今年度の保健指導実施率は、最終結果が確定しておりませんが暫定ながら41.2%となっており、目標値の20%を上回っております。

次に、特定健診等受診率の目標達成のための施策についてお答えいたします。

受診率向上に向けた取り組みとしましては、平成21年度は、健診未受診者に勧奨案内を送付し、向陽台、宮坂、千鳥台の3地区を受診率向上のためのモデル地区として町会や老人クラブといった地区組織に対して啓発活動を実施したところ、前年度比で6ポイントから14ポイントの受診率の向上が見られました。

平成22年度は、21年度の成果を踏まえ、未受診者に対する勧奨案内の送付を継続し、全地区で受診勧奨の啓発教室を行う予定としており、さらなる受診率の向上を目指しております。

特定保健指導の実施率については、最終目標値の45%に近づいているものの、初回面接をしてから6カ月後の評価までの期間で中断してしまう方も少なくなく、今後の課題となっております。

今後は、保健指導を効果的に実施するために、毎月、保健師、栄養士の保健指導連絡会を実施し、専門職員の指導力等のスキルアップを図りたいと考えております。

次に、ヘルスアップ事業の内容と結果についてでございますが、町国保被保険者の医療費の使い方の特徴的なのは、1年間に使う1人当たりの平均医療費が0歳から74歳の若い世代は低く、県内市町の中でも下位に位置しております。一方、75歳以上の高齢者世代の1人当たり平均医療費は高く、県内市町の中

でも常に上位に位置していることであります。

そこで、高齢者の高い医療費の使い方を分析してみました。その結果、65歳以上の被保険者割合は全体の35.5%で全医療費の64.5%を使っており、その高齢者の医療費のうち、脳梗塞、心筋梗塞といった循環器系の病気や糖尿病等の内分泌系の病気、さらには糖尿病を起因とする腎症などの尿路性器系の病気など、生活習慣病による医療費が全体の約44%を占めていることがわかりました。

そこで町は、健康増進と国保医療費の抑制のため、平成17年度から19年度まで国の補助を受け、国保ヘルスアップ事業として生活習慣病予防セミナーを行ってきました。この事業は、まさに20年度から始まった特定健診・特定保健指導を見据えての事業でありました。

内容は、6カ月間の事業で体のメカニズムや栄養についての講義、グループワークと運動実践、そして個別に目標設定と実施確認を行いました。評価は、毎回測定する体重、セミナーの前後に測定した腹囲、健診と同じ項目の血液検査、さらには内灘町では糖尿病の方が多いため、糖尿病の重要な検査である糖負荷試験も行いました。

事業の成果ですが、参加者は31人でしたが、血圧や中性脂肪、血糖、LDLコレステロールといった値は体重の減少とともに改善され、体重と糖尿病の指標であるヘモグロビンA1cとの相関関係では、体重が減った方は明らかに値がよくなっていました。また、糖負荷試験の結果は、セミナーの開始前に糖尿病型であった方が8人いましたが、6カ月後には2人に減っています。

このように、薬も飲まず、食事と運動などで生活習慣を改善できた方は体重が減り、内臓脂肪も減り、血液検査の結果がよくなっています。

次に、地域医療の確立を前提とした健康長

寿を推進するための条例の制定でございますが、全国の他自治体では、公立病院等の医師不足による産婦人科や小児科など診療科の閉鎖や病院の経営難等の問題が表面化し、地域医療の提供体制が大きな課題となっております。

幸いにして、内灘町には緊急入院によって治療を受けられる特殊で専門的な医療を担う3次医療の金沢医科大学病院を核として、日常的な疾病を対象とする1次医療の診療所が町内や近隣する金沢市には多数点在しております。

これら医療機関の協力を得、特定健診を実施いたしておりますし、金沢医科大学病院や町内の一部診療所においては特定保健指導も実施いたしております。

このように多数の医療機関と連携、協力し、予防医療に取り組んでいるところでございます。

特に内灘町と金沢医科大学は連携協定を締結し、5歳児健康診査、母子の健康情報を登録して活用するライフ・ケア・オン・デマンド事業など健康づくりに関するさまざまな事業を連携し、展開しているところでございます。

したがいまして、現状において内灘町の地域医療の確立を推進するための条例制定の必要性は低いと考えておりますが、健康長寿を推進するための条例の制定については、今後研究を重ね見きわめていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長【能村憲治君】 恩道正博議員、答弁が終わりました。再質問ございますか。

○5番【恩道正博君】 ええ。今ほど担当課長からありましたけれども、内灘町の場合、医科大も含めて、そういう医療機関等に関しては恵まれているわけですがけれども、改めまして一人一人のいわゆる自分の健康は自分で守るといふ、その施策についてちょっと再度お伺いをいたします。

○議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

○健康推進課長【重原正君】 今ほど恩道議員の自分の健康は自分で守るという施策についてでございますが、先ほど答弁した内容の中に関連してきておりますが、まず啓発するということが一番大事であるということで、特定保健指導を実施する上において実施率がまだ目標の45%に届いていないという中で、保健師、栄養士などの連絡会と申しますか勉強会を開催して、その中でそれぞれの専門職の職員の指導能力のスキルアップを図っていき、その中で各地区の組織に出向きまして講習会、研修会を開いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長【能村憲治君】 恩道正博議員、答弁が終わりましたが、よろしいですか。

○5番【恩道正博君】 はい、ありがとうございました。

これで質問は終わりますけれども、今の長寿社会を目指して、改めてそういう施策を進めていっていただきたいと思ひます。

以上、終わります。

○議長【能村憲治君】 6番、北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。一問一答方式で質問いたします。

けさ、皆さん新聞を、一面記事を見られて、核密約問題がどの新聞にも一面で見出しが大きく載っていたかと思ひます。日米間の密約問題に対する外務省の有識者委員会報告書が昨日公表されました。

日米密約問題の解明は、鳩山由紀夫政権の選挙中の公約でもありました。有識者委員会岡田外相が政府発足直後設置したもので、日米密約など4件の検証を行ってきました。

日本共産党は、資料提供などで調査に努力してまいりました。有識者委員会報告書は、最大の焦点である日米核密約について密約文

書の存在は認めています。しかし、暗黙の合意などと明確な合意は存在していなかったとしているのは重大だと思ひます。

報告書は、これまでの政府が核積載艦の寄港を黙認してきたことを、事実と反する明白なうそをつき続けたと非難しています。黙認してきた責任が問われるのは当然ですけれども、密約がないのに寄港が黙認されてきたという報告書の説明では、それに対して今後政府はどういう態度、手段をとるのか、新たな矛盾を引き起こすこととなります。

核密約問題は過去の問題ではありません。鳩山政権は核密約をきっぱり認めて廃棄し、非核の日本に進む実効ある措置をとることが求められていると思ひます。

以上申し上げまして質問に入らせていただきます。

きのうの質問にもありましたけれども、急激に悪化している雇用、暮らしの問題について、「ハローワークへ何度となく足を運んでいるけれども仕事が決まらない」「仕事がなく、もう自営業が続けられない」、また友人からも「工場を閉じました。3月でアパートへ移ります」という手紙が届きました。深刻な不況が続く中、働きたい、仕事を求め、悩み苦しんでいる方々がふえています。清水議員の質問にもありました、町独自の雇用対策が本当に必要だと思ひます。

と同時に、税の滞納が関連してくるかと思ひますが、滞納者の実態と対応をまずお尋ねしたいと思ひます。

○議長【能村憲治君】 北雅夫税務課長。

〔税務課長 北雅夫君 登壇〕

○税務課長【北雅夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、私ども税務課で町税の滞納につきまして日ごろの業務の中でつかんでいる実態でございますけれども、議員ご指摘のとおり、昨今の経済状況を反映いたしまして収入が減ったりなくなったりした方というのがふえて

くる傾向にあるというふうに分けております。

その一方で、近年は比較的低い税額であっても滞納する、あるいはたび重なる催告を経なければ納税に応じないといったように、言いかえれば納税に関する義務意識というのが比較的希薄というか低いというか、税の重要性についてご理解いただけない方というのが増加傾向にあるというふうに分けております。

次に、税の未納が発生した場合の私どもの基本的な対応でございます。

納期限までに納付がなかった場合、まずその20日後をめぐりに督促状というはがきを送付いたします。その後、催告の文書をお出しいたします。さらには、電話や夜間ご自宅を訪問して納付指導等の折衝を行います。まずは納税者の自主的な納付を促す努力を繰り返し実施しているところであります。

このように、できる限り早期に滞納者のおのおの実情の把握に努めるとともに、納税方法のご相談などにつきましては夜間にも応ずるなど、きめ細かく対応しているところであります。

しかしながら、再三の催告や納付指導に応じていただけない場合、それから分割納付の約束をしてもそれを守っていただけない場合、長年滞納を繰り返すなど納税の意思が見受けられない場合には、やむなく財産調査を実施いたしまして差し押さえなどの処分を実施しております。

税の徴収につきましては、公正公平な税負担の実現がその基本でございます。大多数の町民の皆さんは納期限を守って納付していただいております。その方々のためにも、滞納事案に関しましては今後とも毅然とした姿勢で臨んでいく所存でございます。

また一方で、本当に経済的に困りの方につきましては、現在の景気動向や雇用状況を勘案いたしまして、生活の状況などをお聞き

した上で納税者の実情に応じた柔軟な対応を続けてまいりたいというふうに分けております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 その人に応じて生活の状態をお聞きしながら柔軟にというようなお話を伺いましたけれども、石川県で、新聞にも載せられましたのでご存じかと思っておりますけれどもこんなことがありました。

石川県のある自治体で今年の10月30日、石川県税事務所は県内で働くAさんの給与19万円のうち、住民税滞納額14万円と延滞税3万円の合計17万円を差し押さえてしまいました。通帳には2万円しか残りませんでした。食費を購入する額も残らなくなり、相談にいられたそうです。

Aさん一家は3人の子供と奥さんの5人家族で、11月の初めには4人目の出産を控えていました。給与収入が減ってきたため、払わないのではなく、払うと生活ができないのでやむを得ず滞納をしたものでした。

滞納住民税の徴収を県税事務所に移したために県税事務所は訪問して生活実態を把握することもなく、本人に連絡をとることもなく、一方的に差し押さえ、催告書を送付し、強制執行したものでした。県税事務所は、給与は普通預金に振り込まれたら債権になる。給与の直接差し押さえは一定制限されていますが、預金は給与ではないと回答しています。

しかし、差し押さえたAさんの普通預金は給与支給額です。憲法25条に基づいても健康で文化的な最低限度額の生活を営む権利、すなわち生活保護支給相当額は差し押さえ禁止対象になっていますので、普通預金といえども給与支給額まで差し押さえることはAさん家族の生活を脅かすことは目に見えていることではないでしょうか。

町としてこの事例の場合、先ほどもお答えがありましたけれども、どのように対応され

ますか。内灘町も県税事務所へ徴収依頼をかけていると思いますが、その実態をお尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 北雅夫税務課長。

〔税務課長 北雅夫君 登壇〕

○税務課長【北雅夫君】 まず、県税事務所に対する依頼でございますけれども、21年度に関しましては14件の案件を依頼しております。そのうち、半分の案件が完納あるいは分割納付の道筋がついたというふうに報告を受けております。その中では、議員ご指摘のような案件はございませんでした。

それから、私どもが差し押さえするときなどの基本的な姿勢について再度申し上げます。

私どもが差し押さえ等の滞納処分を実施する際には、地方税法などの関係法令を遵守いたしまして、適法内で、なおかつ慎重にこれを執行しているというところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 さきの実例なんかでは、県税事務所のほうは福祉の仕事をするところではないというようなことで心を鬼にして徴収してるんだというような回答がありました。

今お話を伺いまして、内灘町は町民の生活再建を第一に考慮していただいて、接触を何度も図って対応していらっしゃるということですので、今後もこういうことがないようにお願いしていきたいと思います。

次に、12月議会で国民健康保険の短期被保険者証を1カ月以上とめ置きしている件についてお尋ねをいたしました。

電話連絡、訪問して接触を図り、手渡していくということでしたが、その後の対応ととめ置き数をお尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。

〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

○健康推進課長【重原正君】 ただいまの北川議員の国民健康保険の短期被保険証のとめ置きに対する対応と1カ月以上のとめ置き数についてでございますが、それについてお答えいたします。

国民健康保険被保険者証については、毎年10月1日に更新を行っており、原則、更新時に1年以上滞納がある世帯には資格証明書を、半年以上滞納がある世帯には短期被保険者証を交付することとしております。

しかし、分納中の世帯、納付に前向きな姿勢を示す世帯、面談・資産調査等によりしばらくは定期的な納付は困難と判断される世帯には、1年以上の滞納があっても短期被保険者証を交付しております。

平成21年10月1日から平成22年2月末までの間に186世帯の短期被保険者証を交付しております。

現在、滞納世帯で被保険者証を交付していない世帯に対しては自宅を訪問するなどにより短期被保険者証の早期交付と納税指導に努めておりますが、まだ30世帯が未交付となっております。内訳は、居所不明世帯が6世帯、連絡がとれない世帯が10世帯、連絡はとれているが被保険者証の受け取りに来ない世帯が13世帯、被保険者証の受取拒否をしている世帯が1世帯であります。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 連絡がとれたけれども取りに来ない世帯が13世帯ということでしたね。とめ置きは1カ月以上しないという、連絡をとりながらしていかないという通達も出されているかと思っておりますので、この点は郵送するなりしてしていただきたいと思います。

保険証というものは命綱でもありまして、町の窓口においていては病院へ行かれません。保険証は命と思って扱ってほしいなという、もう大変なお仕事だということは重々知

っておりますけれども、やはり保険証が手元にないということは、保険料を払えない人が病院へ10割負担ということはとても無理なことだと思いますので、ぜひこの点はお願いしたいと思います。

その次に、国民健康保険加入者の所得構成はどのようになっていますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。
〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

○健康推進課長【重原正君】 ただいまの北川議員の国保世帯の所得構成はどのようになっているのかについてでございますが、平成20年度の課税状況調査をもとに内灘町の国民健康保険の所得構成を分析しますと、世帯全員の合計所得がなしの世帯が全世帯の22.8%、100万円までの世帯が24.5%、100万円から200万円までの世帯が26.6%となっており、200万円までの世帯で全世帯数の約74%を示しております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 前回の議会で、滞納額が1億4,000万円を超える現状と収納率が一定以下であれば国から約1,000万円のペナルティが科せられるという答弁がありました。

保険税が前年度の所得で計算されるので、前回は質問しましたがけれども、失業や廃業で納めたくても高過ぎて納められないという点も原因ではないでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

先ほども医療のところで、原因分析の中で75歳以上の医療費が高い原因分析がありましたけれども、滞納の原因分析はしていますでしょうか。していれば、その分析と対策をお尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 重原正健康推進課長。
〔健康推進課長 重原正君 登壇〕

○健康推進課長【重原正君】 北川議員の滞

納の原因の分析、対策はどのようにしているのかについてお答えします。

各滞納者に対する納税指導では、滞納に至った経緯、毎月の収入や債務等の把握等の分析を行い、個々の世帯の経済状況に応じた分納金額の設定や納付方法の選択を行うなど、きめ細かい対応をしております。

それから次に、失業やリストラ等で前年所得はあるけれども今の収入がないという方の対策というか、そういう方が滞納になるケースが多いんじゃないかというお話の中でどういふような対策がとられるのかという内容でございますが、幸いにして法律の改正がこの4月1日からありまして、これは失業やリストラ、倒産等によって、自分の意思でやめたわけではなく、やめさせられたという方については、前年の所得の100分の30にして資産割を課税するという制度が設けられる予定となっております。

これについてはまだ法律が通っておりません。この今国会の法律の中で審議されているというふうな内容になっております。これが通れば、議会終了後の話になるかもしれませんが、委員会等の中で話をし、理解をいただいて専決等に対応できればいいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 私も前回の議会の中で、今の法律が改正されるように願っているんですが、町としても失業や廃業になった場合に、前年度で見られますと大変負担が多くなりますので、そういうような点を条例の中に入れていただきたいというようなことをお話ししましたがけれども、法律がぜひ通る、通らなくてもしていただきたいなというようなことを思っています。

それと、所得割と資産割、平等割、世帯割との関係ですね。国民健康保険料に対しての関係と見直しなどいろいろなパターンを現状

とあわせて今後研究をしていただいて、どのパターンがより納めやすく、皆さんにも負担が少なく済むかというようなことをまた今後研究をしていただきたいなというようなことを思っております。

よろしくをお願いします。

次に、町立保育所の今後についてお尋ねしたいと思います。

定員90名の鶴ヶ丘乳児保育園がハマナスに移設し定員140名、大根布保育所が大根布で90名定員でという説明がありました。単純に考えれば予定していた定員になりますけれども、ハマナスには金沢医科大分、病院内の託児所分として入ってきます。2月の全員協議会の資料では30名含むとなっています。

平成18年度の民営化方針の定員から見ると、計算していくと少ないと思いますが、今後予定されている千鳥台、鶴ヶ丘の定員に対しての変更等はあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員のただいまの公立保育所の今後ということでのご質問に答えたいと思います。

当初、大根布保育所をハマナス地区へ、緑台保育所を千鳥台地区へ、鶴ヶ丘と鶴ヶ丘東保育所を統合して鶴ヶ丘地区で開設となっておったわけでございます。

しかしながら、現時点では、定員80名の緑台保育所を千鳥台地区に定員120人規模で、また、鶴ヶ丘と鶴ヶ丘東保育所を統合して鶴ヶ丘地区で150人規模の保育園を計画しておるわけでございます。

また、大根布保育所につきましては当初ハマナス地区で計画しておりましたが、鶴ヶ丘乳児保育園の現園舎の老朽化による改築や、金沢医科大学病院からの職員のお子様を管外で受け入れる体制を整えてほしいということから適正規模を考慮いたしまして、鶴ヶ丘乳

児保育園を3歳以上も受け入れる140人規模の保育園といたしましてハマナス地区に移転改築をし、大根布地区には新たに90人規模の保育園整備を現在計画しているわけでございます。

したがいまして、町全体の保育所数は、現在の9園から8園になることは変わっていないと思っているわけでございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所について、候補地に上がってまいりました県営住宅裏の林帯遊歩道付近等挙げられておりましたけれども、現在はどのような進捗状態でしょうか。

○議長【能村憲治君】 答弁ですか。

○6番【北川悦子君】 お尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 田中徹町民生活課長。

〔町民生活課長 田中徹君 登壇〕

○町民生活課長【田中徹君】 今の鶴ヶ丘地区の候補地の現況でございますが、町の林帯を当初考えておりましたが、当該地が市街化調整区域であることから法的な縛りが多く、現在、鶴ヶ丘地区内で調整中ということでございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 鶴ヶ丘保育所のほうも早急に候補地等を示していただきたいと思いますと思っております。

民営化方針に沿って進められていくと、町立保育所は現在の6カ所から2カ所に激減してまいります。

町立保育所は、町の保育全体のリーダー的役割を負うわけですが、町長の提案理由に安心こども基金を活用して保育士の資質向上を図るとあります。具体的には力をどのように今後入れていく方針でしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

残る公立保育所の今後でございますが、向栗崎保育所につきましては、町の基幹保育所として保育内容の向上、子育て支援の研究・研修、人材の養成、緊急時の対応など、行政に課せられた役割と課題を解決する施設として維持していきたいと考えております。

一方で、予定しております北部保育所のことでもあります。将来の統廃合を視野に入れまして、当分の間は現状を維持していきたいと、このように考えているわけでございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 私も若いころ、働き続けたいという、無認可の保育園を皆さんでつくって来ました。延長保育やゼロ歳児保育、休日保育、障害児保育、お母さんたちの要求で町の制度として発展してきました。

公立保育所のよさは、何ととっても公立という安心感と、それから通常保育以外のサービスの点から考えると安価であるということ、また経験年数のある方が公立に多く、安心して相談しやすいというようなことが上げられるかと思えます。

平成16年度から運営費が一般財源化されて運営費削減が上げられていますけれども、産休明けからの保育等を考えても、町立保育所をもう一つ残しておいてほしいなという、必要があるというふうに私は思うのですが、その辺は町長、いかがでしょうか。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

公立保育所をもう1カ所残してはというお話でございます。

子どもは民営化に移行するという話の中で、先ほど北川悦子議員さんがおっしゃいましたように、休日保育、深夜保育、障害児保育、病後児保育等々さまざまな保育サービス

をしているというのが現在の民営保育所なんですね。

そういう意味では、北川議員おっしゃるように、公立が安心で民間が安心でないということについては私からはそう思っていないわけでありまして、それゆえに民間保育園の設立に向けた努力をしまっているわけでございますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいと思っているわけでございます。

そして、ただいまもお話がありましたように、平成16年の三位一体改革後に保育所の整備費補助金や運営費が一般財源化をされまして、公立保育所の運営というのは非常に厳しい現況にあるということでありまして、町は、今ほどお話ありましたように、平成25年を目標年次に民設民営を進めていこうということでもありますので、ぜひご理解をいただければなど、こんなふうに思っています。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 今お答えをいただきましたけれども、もちろん私も民間の保育園が安心ではないというようなことは思っておりません。

私も産後からすぐ保育園、鶴が丘乳児園に預けて本当によく見ていただきましたし、感謝しています。病氣中であっても見るのがプロだというようなことで、子供本人が元気であれば連れてきてもいいよというようなことで見てもらいました。という点ではもちろんそうですけれども、やはりこれから、今の状態を見ていると民営化してどんどん企業に、行政から離れていくような気配を感じるわけですね。

もちろん、今も支援しているように人件費等については民営のところに対して支援などもしていらっしゃるかと思えますけれども、どうしても経営をしていく上で人件費という点で、やはり民間の保育園はそこら辺のところを人件費を削っていかないとなかなか経営

が成り立たないというような問題を抱えているところが多くあると思うんです。そういう点からいってももう一つ、もちろんリードしていくという点において公立の保育園をという、私は願っております。

現在の保育所の正規職員と嘱託職員、パート職員数をお尋ねしたいと思います。どんな割合になっているのでしょうか。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、北川議員最初におっしゃいました民営化されますと、公立の、行政の手が届かなくなっていくのではないかと、というご心配も今されているようであります。そんなお話もありましたが、ご案内のとおり、私どもは民設民営の方針を、出すという方針を話している中から民営化でやりたいという、事業者にもいろんなことをお話をし、ともに保育所運営をしていく、そんなつもりでやっていますから、決して行政から手が離れるということではないんだということではぜひお願いをしたいなど、こう思っているわけでございます。

それから、保育士の雇用問題であります。現在、町立の保育所の職員は、正規職員が27人いますし、嘱託職員が23名、そしてパート職員が78人いるわけでございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 パート職員は半日勤務ということですね。

民営化を見込んで嘱託職員が多いと前回お話がありましたけれども、民営化後についての保育士の配置計画、嘱託職員と正規職員との割合等は今後どういうふうにしていくかというような計画はお持ちなんでしょうか。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問であります。民営化を見込んだ嘱託職員という

お話ありましたが、この間、私が就任する以前もその嘱託員がおいででパートが多いということも事実でありました。

それは人件費全体を削減していこうという方向のもとでやられてきたんだと思っているわけでありまして。しかし、そのことが決していいというわけではないんですけどね。

保護者の方がやっぱり安心して預けられるというのは、本当いうと正規職員がきちんと配置できれば一番いいわけでありまして、残念ですけど、今ほど言いましたような経済的な関係でそうせざるを得なかったということについてぜひご理解いただきたいなど、こんなふうに思っているわけでありまして。

あと、今おいでる嘱託の皆さんやパートの皆さんについても、例えば民設民営に移行した場合に、ぜひとも新しい保育園で採用していただけないかと、そんなことも今、これまでもお願いしていますし、これからもお願いしていこうということでもあります。

正規職員は、今ほど申しましたように、公立保育所もしっかりやっているという。内灘町の保育園を代表するような保育園にというお話もございまして、正規の職員がしっかりとさまざまな保育サービスをしていく、そんなことも考えているわけでございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 今、町長もおっしゃっていただきました、本当に安心して子供を預けてしていくには正規の職員のほうが本当はいいというようなことをおっしゃられました。

本当に子供は町の宝ですので、「三つ子の魂百まで」と言われます。安心して預けて働くことができるように今後もお願いしていきたいと思っております。

次に、嘱託職員の待遇についてお尋ねしたいと思っております。

嘱託職員の待遇改善の質問は、今までも先輩議員から多々あったかと思っております。今回は

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時58分休憩



午後1時00分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 じゃ、午前中に引き続きまして、嘱託職員の通勤費についてお尋ねしたいと思います。

先ほどお話がありました嘱託職員が近隣の市町村の給与と比べて内灘町は高いというようなお話がありまして、通勤費も中に入っているような、そういうようなお話がありましたけれども、内灘町は給与の点からいきますと、前はボーナスがありましたけれども、それをならしたことがありますね。その分が上がってきたという点等があります。

そういうようなことを考えましても、県下で2カ所のみ、また民間等も考えてみますと働く条件として、やはり通勤費というものは、働かせ方というようなどころを見ますと、やはり考慮していくべきだと思いますので、今後前向きに検討をしていただきたいと思いますのですが、その点だけよろしくお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 大徳茂総務課人事秘書担当課長。

〔人事秘書担当課長 大徳茂君登壇〕

○人事秘書担当課長【大徳茂君】 北川悦子議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしました。嘱託職員の待遇改善につきましては、その責務と月額賃金、雇用条件など、また職務内容、近隣

市町の状況、また正規職員とのバランス等を考えて総合的な検討が必要であると考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 ぜひ内灘町でも嘱託職員であっても通勤費が出るように、実施をされることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

次に、最後の質問になりますけれども、ほのぼの湯についてお尋ねしたいと思います。

議案第20号でサイクリングターミナル条例及び内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例が出されています。

中学生以上370円から400円に、小学生児童150円から100円に値下げをするものです。4歳以上は今までどおり、また65歳以上の方たち、障害のある方たちも現状どおりということになっておりますけれども。なぜ値上げをするかというところで、県の公衆浴場料金が平成21年度より420円値上げ改定されたことと、また福祉センターの公共下水道接続等に伴う費用負担として接続工事費等が776万8,000円、それからランニングコストとして563万4,000円、これは20年度の水道使用料ということで算定されていますので、福祉センターが運営しなくなっていますのでその点ももう少しだけ減るかと思っておりますけれども、そういうところでこの案が出てきているわけがありますけれども。

親子でワンコイン入浴という点では、最近子供連れの方がふえているのでうれしい話ですが、この大人の値上げ案について、入浴者が現在よりも値上げという点で減れば現在よりも200万円ぐらい赤字になってしまうというわけでありましてけれども、入浴者をふやす点で春オープン的大海船の大型遊具のみにかけるのではなくて、他に楽しいイベントなど検討してみたいかでしょうか。そういうようなお考えをお持ちなのではないでしょうか。まず

はお尋ねしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 田中徹町民生活課長。

〔町民生活課長 田中徹君 登壇〕

○町民生活課長【田中徹君】 北川悦子議員のご質問にお答えしたいと思います。

ことしの春、新たな海賊船が総合公園内に完成する予定でございまして多くの皆様が総合公園を訪れることが見込まれますので、今、議員さんおっしゃいましたとおり、親子連れも含め多くの方々にご利用いただけるよう、指定管理者である内灘町公共施設等管理公社と協議をしまして、利用増につながる工夫をしましてまいりたいと思います。

○議長【能村憲治君】 北川悦子さん。

○6番【北川悦子君】 ほのぼの湯は、皆さんもそうであろうかと思えますけれども、足の痛い方なんかもあるとおふろへ入っていると治ったとか、また疲れたときにもほのぼの湯に浸かってとても疲労が回復するとか、とても評判がいいので、そういうようなところをもっともっと宣伝をさせていただいて、親子のとてもお得な券とかいうようなことで、やはり働きかけないとたくさんの方々も来てもそのまま帰ってしまうというようなこともあるかと思えますので、積極的に働きかけてほしいなと思えます。

また、現在の回数券の販売状況と、もしわかりましたら入浴回数との関係はどのようになっていますでしょうか。

そしてもう一つ、他の町では10回の回数券のおまけが3回分また入浴できるというようなところもありますし、また5回の回数券に1回分のおまけをつけて入浴できるというようなところもあります。

立派な回数券を別につくらなくてもいいかと思うんです。津幡町なんかは、私も行きましたところ、簡単な名刺ぐらいの大きさに升目を書いてありまして、そこに判こを押していただくと、5回分のお金を払って6回押されるようにというところもあります。

5回の回数券を発行していただければ2,000円、4,000円はちょっとという方も、金沢ぐらいの近隣から来られた方が2,000円ぐらいであれば、じゃ、とってもいいお湯だったんでまた来ようかなということで夫婦でいらっしゃれば3回分というようなことで、お金を払ってそのまま忘れてしまうということもあるかもしれないけれども。

というようなことで、求めやすい回数券なんかを発行していただいて、遠方から来た家族連れの方などにももう一回内灘町を訪れていただくようなチャンスをほのぼの湯からも発信していただければと思うんですが、そのような点はいかがでしょうか。

○議長【能村憲治君】 田中徹町民生活課長。

〔町民生活課長 田中徹君 登壇〕

○町民生活課長【田中徹君】 ただいまの北川悦子議員の質問にお答えいたします。

まず最初の回数券の販売状況とその使用につきましてですが、回数券、平成20年度、昨年度全体で約7,100冊売れております。その7割以上が100円券の11枚つづりということで、70歳以上の方を対象にした回数券でございます。

ただ、その回数券を使用して入場されたというカウントは今とってございませんので、そのうちどれだけが使われたというのはデータとしては持ち合わせてございません。

それから、2点目の他の町では10枚に3枚のおまけとか5枚に1枚のおまけとか、そういう回数券が出ていますと。内灘町は現在10枚に1枚のプラスになっておりますが、その件についてお答えしたいと思います。

町のほうでその回数券の部分について条例で定めるという考えはございません。ただ、ほのぼの湯の料金制度というのが利用料金制、地方自治法で定める利用料金制を採用しています。この中身については、指定管理者、内灘町でいいですと管理公社が条例の定める料金の範囲内で町長の承認を得て定めるとい

うことになっておりますので、回数券の枚数とその料金設定につきましても管理公社と協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 最後ですけれども、やはり回数券のうちの3割程度が通常の370円の回数券ということになるかと思えますけれども、370円ですと3,700円ということで、やはりもう少し低額ですと買ってみようかなというようなことで利用促進にもつながるんじゃないかなという思いがありますので、私の経験からもそういうところがありますので、管理公社のほうに柔軟に考えていただくようお願いをさせていただきようにいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長【能村憲治君】 7番、夷藤満議員。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

○7番【夷藤満君】 議席番号7番、自由民主党、夷藤満でございます。

平成22年第1回内灘町定例会において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。答弁に当たりまず町長並びに部課長には前向きかつ今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

傍聴者の皆様におかれましては、足元の悪い中、本会議場にお越しいただき、まことにありがとうございます。

さて、国会では、政治とカネについて毎日与野党の攻防が続いております。

民主党が政権をとって以来、子ども手当を初めとした普天間基地移設問題、高速道路無料化などさまざまなマニフェストが国民の信頼を裏切る形でぶれ動いております。その結果、内閣支持率も40%を割り込むといった状況でございます。

総理の脱税ともとれる母親からの献金問題では、約2億円もの追徴金を現金で支払うなど、国民に対する説明では「他の人より少し

裕福だった」と答え、国民をばかにしたような発言で説明責任が済まされたとは思えないのであります。

こうした中、母親から1カ月約1,500万円をもらっている総理大臣が、国民の苦しみ、痛みなどわかるはずがないと国民が怒っていることさえわかっていないのではないのでしょうか。

小沢一郎氏問題にしても、秘書、若い議員だけが起訴されるなど、まるでトカゲのしっぽ切りといったような、何もなかったような顔をしてこの日本の政治を動かす、そういった政治家が日本を悪くしているのではないのでしょうか。

また、今議論されているゴールデンウィーク分散化の担当委員会で委員会委員の議員から述べられた言葉は「国民の皆さん、もっとお金を使ってください」、この言葉をどういうふうに皆さんはとらえるのでしょうか。今、本当に国民の状況を理解しているのか疑問でなりません。国民が今一番望んでいるのは、景気回復、雇用の安定ではないのでしょうか。

「いのちの政治」と総理はさらりと言いますが、世界不況の中、雇用問題を最重要課題の一つとして真剣に議論することが本当の「いのちの政治」と言えるのではないのでしょうか。

また、北教組の問題も、ねじ曲げられたままの真相は、労働時間中、仕事の時間にお金を使い組合活動をし、応援してきた候補者に1,600万円もの資金提供をするなど組織ぐるみでの違反行為を行うなど、教師としてあるまじき行為だと思います。一生懸命頑張っておられる先生方もたくさんおいでるのにもかかわらず、一部の人たちによる献金問題ばかりが取り上げられて非常に残念でなりません。

本当にこのままの体制でよいと思われませんか。このような先生方が教えておられる生徒は大変かわいそうに思います。私がこれから

述べようとする道徳について、曲がった考えの先生が道徳を語るのでしょうか。非常に心配でなりません。

また、私は政治に対して、政府に対して、これ以上地方に負担をふやすことのないよう要望いたしまして、質問に入ります。

その前に先日、町長から提案理由の説明がありました。その中で「五つのK」は、これからお聞きする私の質問に直結するすばらしい提案だと思います。「誰もが、いつでも、安心して安全・快適に暮らせるまち」を目指し、全力を挙げて取り組んでまいります」と力強く宣言されましたことは大変うれしく思います。私も町長に負けないくらいこの内灘町を愛しております。

大変前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

学校教育の中の道徳の時間について、その中でもアニメを道徳の授業に取り入れる考えはないかについてお聞きしてまいります。

この中では少しずつ質問内容が前後するかと思います。端的にお答えをいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

文部科学省の学習指導要領では、小学生は1年間で35時間、中学校でも35時間の道徳の授業を行うことになっておりますが、これで十分な道徳の教育ができると思いますでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

学校教育における道徳教育の時間が道徳の35時間だけで十分かというご質問でございますけれども、この35時間だけの道徳の時間であるならば、議員おっしゃるとおり、道徳の授業時間としては不足だと、そのように思っております。

ただ、学習指導要領の中でも定められてい

ることでありませけれども、道徳の授業の35時間だけではなく、他の教科や学校生活のあらゆる場面をとらえて道徳教育が計画的に行われているというのが学習指導要領に定めておる道徳の現状でございます。

それらは、道徳の時間35時間を核として、その内容と関連づけられながら進められておるわけでございます。特にその道徳的な価値を学ぶだけにとどまらず、その道徳的な実践力が求められておることから、長い時間をかけて子供の毎日の生活の中で醸成していくという、そういう体制をとっておるわけでございます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 教育長、大変すばらしいお答えありがとうございました。

その道徳の授業、これからまた少しずつお聞きしていくわけでございますが、この道徳の時間を他の時間と振りかえたり、突発的な事故、いわゆるインフルエンザなどで学校に来れなかったようなときの、振り返えなどにこの授業を使っていることはありませんか。お聞きします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

台風であるとかインフルエンザ、そういった事情から学校の授業時間が欠けたり変更になったりするということは、道徳に限らず、あらゆる教科であることでございます。この場合、毎月の授業実施の時数集計をもとにいたしまして、確実な回復、予定時間の確保ということを行っております。

年間学習計画に照らし合わせて履修漏れがないかどうか、管理職が常に管理を行っておりますし、教育委員会におきましては年度末には履修漏れ等がないか、その実施状況について詳細な調査を行っているところでござい

ます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 本当に素晴らしいお答えで、ありがとうございます。

次に、先ほどの答弁にもありましたが、核家族化が進む中、これまでのように生活の中で自然に道徳を教わり、また地域のさまざまな取り組みの中でこれまで道徳を教わってきたわけですが、地域の交流や人口が少なくなるにつれ、近所のおじいちゃん、おばあちゃんとのつき合いが薄れてきた中、こういった世間で、いわゆる身の回りで得れる道徳が非常に少なくなっているというふうに思うのですが、この点について、教育長、どう思われますか。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 お答えをいたします。

確かに夷藤議員おっしゃるとおり、最近の子供たちは昔のよき学びの機会というか、そういう環境が減っているのが現状でございます。

昔はといいますか、昔は親、兄弟はもちろん、祖父母であるとか、あるいは地域社会の人々、そういった多くの人々からその礼儀とか思いやりとか友情、感謝、勤勉、家族愛、郷土愛、生命の尊厳、自然に対する畏敬の念や愛情、そういったものを自然のうちに全体的に受けてはぐくまれるという、そういうしつけや教育というようなものがあったわけですが、そういったものが最近では社会的な人間関係の希薄さが原因してか非常に弱くなっている。人のあるべき姿、毎日の生活の中で自然から学んでいくとかそういったものに非常に弱くなっている状況だと考えます。

そういったことから、社会教育といいますか地域社会における地域の人間的なきずなづ

くりとか、あるいは学校におけるさまざまな体験、交わり、そういったことで道徳力をつけていかねばならない、そういう状況にあると、そのように考えております。

○議長【能村憲治君】 夷藤議員、よろしいですか。

夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 適切なお答えもいただきまして、ありがとうございます。

少しちょっと視点を変えて、お聞きいたします。

名門学習院でもいじめ問題が盛んに取り上げられておりますが、この我が町でもいじめの問題が報告されているのでしょうか。その点をちょっとお聞きしたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 学校からのいじめの報告はございます。

ただ、各学校ではその未然防止、早期発見、早期対応に努めておりまして、いじめのない楽しい学校づくりを目指していることは間違いないでございます。

しかし、集団の中で人と人がかかわる場合、必ずしも好ましい人間関係ばかりではございませんで、そこでは、時によってはいじめに往々にして発展するというようなこともままあるわけでございます。

学校から教育委員会へは、その深刻で解決性に時間を要するものについて学校現場から報告がまずございます。それらのすべてにおいて丁寧に一人一人を大切にした解決がなされていると教育委員会では認識をいたしております。

ただ、家庭やら学校といった、そういったところでも発見することが非常に困難なものもございます。例えば携帯メールを用いたような水面下でのいじめの発生というようなものになりますと、発見がかなり難しいという

のが現状でございます。

そういったものも含めて、今後もその未然防止をいかにするかということでございまして、万一そういうことが発生していてもその早期発見、早期解決ができるよう、学校現場はもちろんのこと、私たち教育行政の者もアンテナを高くしてその早期発見、早期解決に努めているところでございます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 本当にどこの町へ行ってもいじめは多分ないということはないと思います。

3月に入ってからでも、鹿児島で中学生がいじめによる、みずから命を絶つといったことが報告されております。今年度も自殺者が我が国では3万人を超えております。

この点について、町長、どのようにお考えでしょうか。一言ありましたらお願いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

命のとうとさが叫ばれている今日に、なお3万人を超える人たちがみずからの命を絶つということに対して、本当に残念でならないわけでありまして。我々は、行政のあらゆる手段を通じてこうした悲惨な状況がなくなるような取り組みを、こんな問題をきっかけに取り組んでいかないかということを改めて感じているわけでありまして。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 本当に悲しい事件とか事故ばかりというわけじゃなく、本当にこれからもすばらしい施策の中でこういった被災される方がないように心から私も望んでおります。

次に、経済が急速に進む中、テレビゲームやIT社会の中、子供たちが物のありがたさや友達とのつき合い方がわからなくなってき

ている。そういった中で、この道徳教育が非常に有意義なものになるんでないかと思いますが、こういった点でどういうお考えをお持ちでしょうか。お聞きいたします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 お答えをいたします。

夷藤議員ご指摘のとおり、物が豊かになり何不自由なく毎日の生活を送ることができるという、そういう子供たちが多くなっていることは間違いないところでございまして、それゆえにといいますか、それだからこそ物に対する価値観も変容して、ありがたいものが当たり前というようになっていないかと思えます。

衣食住、それはもう足りて当たり前、子供たちの欲するものは高価なゲームであるとか、あるいは携帯電話といった、そういう非常に価値の高い物、価格の高い物に移ってきているのが現状でございます。

しかし、それであるがゆえに、そういったIT機器が子供たちに及ぼす影響というのは非常に大きなものがございまして、影響というよりも悪影響と言ったほうがいいですか、非常に大きなものがあると考えております。

人間関係そのものが、そういったものに依存すればするほど人間関係が希薄になっていく。直接家族とか友達とか、そういう人たちとかかわる時間といいますか、そういう皮膚感覚の人間のつき合いというものがなくなっていくというような現状にあるのではないかと非常に危惧しているところでございます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 ありがとうございます。

今の子供たちは、次に泣くことが非常に少なく感情が乏しいと言われておりますが、それはなぜだかわかりますか。それは感動するものにめぐり会えていない。

そういった感動するものというものはどういったものだとお考えでしょうか。考えがありましたら、よろしくお願ひします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

感動、感激といったものは、言葉で教える、本で教えるというようなことがなかなかできるものではないと私は考えております。

感動する人間が子供の近くにおいて、美しいものに対する感動、悲惨なものに対する悲しみ、そういった感情の言葉、感嘆の声、そういう周囲の人間関係から、子供たちにはその感動とか感激といった感情の豊かな人間が育つと、そんなふうを考えております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 本当に教育長のお言葉には感銘いたします。

ゲームの世界が先ほどから言われておりますが、IT社会が進む中、子供たちはゲームの社会のように嫌になればリセットすればよいといった考えで、すぐに次の世界へ行ってしまうおそれとしてしまいます。すべてがリセットボタン一つで済んでしまう、こういった世の中で本当によいのでしょうか。

先ほどからお聞きしておりましたことを総合的判断すると、大変教育に皆さんが力を入れ、子供たちのためにこれから頑張っていこうという姿が執行部からうかがえております。

また、幼児教育からブックスタートを初めとするさまざまな取り組み、加えて他市町に先駆けて電子黒板を導入するなど、石川県じゅうの注目を浴びているのも事実だと私は思っております。

その中で、読み聞かせの次に目で見て感じること、それがとても大切なこと、やはり目で見て感じる、そういったことについてどう

お考えでしょうか。ご答弁お願ひします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 先ほどの答弁とつながる部分がありますけれども、基本的にはその人間が人間に対してじかに教えるというのが教育の根本の姿、とりわけそういう情感であるとか、そういった感性の部分はそれが大切だと思うわけですが、しかし、そればかりで決してできるわけではございませんで、今ほど夷藤議員がおっしゃったようにブックスタートであるような、そういった読書というものも時間とか空間を超えた感動とか感激を教えてくれる非常に大きなものだと思います。

それに加えて、今おっしゃったそういった映像といいますか、ビジュアルに訴えるものというのも感性を豊かにする上で非常に大きな力を持ったものだと、私はそのように考えております。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 本当にブックスタートを初め、カンガルーム内灘にはすばらしいものがある。他市町から多くの方が見学に来ていただける。子育て、親育てといった観点からも非常に注目を浴びております。これからも本当に頑張りたいと思います。

内灘町の未来の宝、日本の宝とも言える子供たちみんなが人を思いやる心、優しい心、強い心を持った人になってほしい、友達を大切にできる子供たちになってほしいという思いで、これから本質のアニメについてお聞きをいたしたいと思ひます。

しかし、アニメといってもいろいろなものがございます。宮崎アニメを初めディズニー、またいろいろな世界的に有名なものがございますが、ここで紹介するのは「フランダーズの犬」「母をたずねて三千里」「赤毛のアン」といったアニメでございます。大人から子供まで感動し、心を打たれ涙するといった物語

です。

ぜひこの道徳の授業に紹介したアニメを取り入れて、子供たちの感性を養っていただく考えはないでしょうか、お聞きをいたします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 夷藤議員の道徳教育にアニメの名作を用いる考えはないかというご質問にお答えいたします。

ただいまご紹介いただいたアニメの作品はどれも非常に感動的な話で、子供の心を育てる教材としては非常に適切なものだと考えております。

例えば「フランダースの犬」というようなものを例に挙げますと、人命とか社会的な差別、暴力、情愛、そういったものを考えさせる非常にすぐれた作品であると思えますし、小さいころからこうした作品に出会うことは人間の成長にとって極めて大切なことだと、そのように考えております。

ただ、現実の学校現場で道徳の授業に取り入れるということになりますと、いささか問題も生ずるわけでございます。

と申しますのは、先ほどからお話をいたしておりますように、道徳の授業時間は小学校の場合は通常1時間が45分の授業でございまして、それが年間35時間ということになっております。そういった構成の中で、教材と子供たちが出会い、子供たちにそれぞれの感想を述べ合っていたり互いの価値観の交換をします。それから最後にそのまとめをして、そこに何を読み取るのか、何を感ずるのかというような、そういう授業の構成ということになりますと、その45分間の授業で35時間というものになりますと、今ほど挙げました例えば「フランダースの犬」であるとか「母をたずねて三千里」とかいいいますと大変な長編でございまして、それをどのように使うかという非常に難しい問題があるわけです。

議員の紹介していただいた作品というの

は、非常に感動の世界に浸ってこそその価値が、真価が発揮されるような、そういったものでございますので、学校の道徳の授業時間の中でどんなふうにもその感動に出会わすことがその作品を通して可能なのか、それはかなり難しいという部分があることは確かでございますのでご理解をいただきたいと思えます。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 大変教育長にはすばらしいお答えをいただいたなと私は思います。

しかしながら、時間の制約やさまざままとめといった学校教育の中でどこまで持っていけるかという疑問視がございましたが、この中で授業の中にはまだ特別活動という授業がございまして。

そういった時間も利用しながら子供の心を養っていく。そして大切な心をはぐくんでいく。人と人とのつき合いをみんなにわかっている、そういった子供がふえることにより、先ほど申し述べてまいりました3万人の自殺者が少しは減るのではないかというふうに考えるわけでございます。

最後になりましたが、今ほどご答弁いただきましたが、もう一度教育現場にこのアニメといった形で感動、そして人の心をわかるような子供になってほしいという思いから、もう一度お聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 例に挙げました「フランダースの犬」とか「母をたずねて三千里」とか非常な長編だということがございますので、それをどの部分をどんなふうにするか、そういったことの研究もさせていただきたいと思えます。

ただ、一つ可能性として可能かなと思うことに学校の図書室にこういった名作ビデオを、DVDであるとかそういったものを設置

するということがございます。

現実には「イソップ物語」であるとか「家なき子」であるとか世界の童話とか「アンデルセン童話」とか、学校によっては「赤毛のアン」とか「母をたずねて」も置いてあるところがございますけれども、子供たちが直接的に授業で用いることはできなくても学校の図書室でそういうものに触れる環境をつくるということは可能なことかなと思いますので、でき得るところから取り組んで、内灘町の子供たちが本当に心豊かな人間として人格がはぐまれる、そういう環境をつくっていきたいと、そのように考えております。ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 夷藤満議員。

○7番【夷藤満君】 ありがとうございます。

最後に、今ほどの教育長のご答弁のとおり、町の教育施設、至るところでございます。そういったところに配置をしていただき、またここで皆様にお聞きいたしますのは、まだ見たことのない人がおいでようでしたら家庭で一度見ていただき、そしてみんなでこの物語についてしゃべる機会を持っていただき、そしてみんなで家庭の輪、家族の輪を広げていただきたいと思います。

そういった中、この質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 13番、中川達議員。

[13番 中川達君 登壇]

○13番【中川達君】 平成22年当初議会におきまして質問の機会を与えられたので、通告書に基づき数点質問をさせていただきますけれども、通告書の記載の文言、そして今から質問をさせていただくことに対しまして、若干のニュアンスの違いあるいは順序がちょっと違うということがあろうかと思っておりますけれども、ひとつご理解を賜り、適切なるご答弁

をよろしく願いをいたします。

質問の前に、今、非常に経済という、この日本の置かれている経済状況、非常に皆様もご承知のとおり悪い状況が続いておるのではなからうかと思っております。ややもしますと、この9月にでも第二弾が来ますとこの国がおかしくなるんじゃないかなと、そういった経済状況になっております。国もやはり政治をつかさどる親方があっちこっちというふらつくような状況が今国民の前で、報道関係で見受けられるわけでございます。

そういった中で、経済の信用の低下も叫ばれておりますし、国際社会の中での日本の位置づけも格段に下がっております。やはりそういったことを考えると国の政治のあり方、そして国の主導者がしっかりとしたこの日本という国を守っていき、そして私たちの子供や孫にしっかりと引き継ぐべき立派なものふがないんじゃないかなと、このように今思っております。

そういった中で私たちが与えられた立場、地方からやはりしっかりとした声を届けていきたいな、何とか国が私たちを守っていただきたいなという、今一念でいっぱいでございます。

そういった中で人知れず、異国の地でいまだに帰国の念に燃えながら必死に耐えておる拉致されている被害者もございます。一刻も日本の国として拉致被害者を助けるべく努力をしていただかねばならないんじゃないかなと、このように思っておりますけれども、地方からやはり大きな声を立ててこういう塗炭の苦しみを味わっている日本人を早急に救い出す形の上でのご努力をみんなで行っていかうではございませんか。

よろしく願いを申し上げて、ただいまから一般質問を一問一答という形で行わせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、当初予算に基づきまして、平成

22年度当初予算、一般会計6款1項3目について数点の質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本年度の予算、昨年度と余り当初予算におきまして変わらず予算を組まれました。やはり町も一生懸命、財政、そして行政の改革の中で昨年度並みの予算を組まれたんだなど、こう思って敬意を表したいと思っております。

しかし、町の借金、いまだに全体的に200億、そしてまた実質の借入高45億、あるいはまた基金、俗に言う貯金は今取り崩して2億を割っているような状況でございます。そういった中、なお一層のご奮闘を願いたいと思っておりますけれども。

この6款1項3目の農業振興費の今現在、予算が組まれております。そういった中で砂丘地、要は海側の砂丘農地における畑の利活用の推進という形で今年度は260万の10分の1という形で26万組んでございますけれども、この畑地の利用という形の中で3年ほど前ですか、やはり耕作放棄地が目立った状況の中、金沢市と内灘町が連携をとり、そして何とかこの良好な、有効な畑地に対する利用促進という形で現在協議会等々もでき、そして今現在、3カ年にわたって事業をしているわけでございます。

そういった中で、2年前まではかんがい施設に約400万という投資を金沢市が9割、そして内灘町が1割という形の中でかんがい設備を整備をし、そして金沢市の方に農業参入をしていただいている現況でございます。そういった中で、やはり金沢市のほうから若干のクレームも出ているという形も聞いております。

と申しますのは、内灘町にはその畑地かんがいに対する条例があるわけでございます。この条例の1項目を見ますと、管理料、畑地かんがい施設条例というものがございまして、その中の第5条に施設の管理料のことを

うたっているわけでございますけれども、この施設の基本的な管理料は、町内で使われると10アール当たり4,800円の管理料ということをやっているんですけれども、町外に対してはこれと別途に10アール当たり7,000円という管理料の条例に規制されているわけでございます。せっかく金沢の方に来ていただいて、この良好な畑地を利用していただく、そして何とかこの内灘も含めた加賀野菜あるいは特産物という意識の中で、この10アール当たり7,000円という負担金が非常に大きなネックになっていると聞いております。

やはりこの厳しい昨今、農業経営の中で町長のほう、ひとつそういったものを少し緩和をするというか、そういったとらえ方の検討ができるかどうか、そういったことをまずお尋ねを申し上げます。

ちなみに10アール、畑1枚ということで昔は250あるいは今は300という坪数ですから、農業専従者に対しては決して小さな金額ではないと思いますので、そこら辺もご理解をいただき、何とか仲よく、そして地域として、金沢市として農業基盤、そしてまた農業経営ができるような手助けをしてあげればいいんじゃないかなど、このように思って質問をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

そして、同じく第6款1項3目、循環型農業推進事業という形の中で、今現在200万打ってございます。

先般も、昨年度ですか、この循環型農業、生ごみの堆肥化、あるいはまた事業の推進委員会、あるいはその推進委員会に伴う会議の資料作成、運営、取りまとめの業務、あるいはまたセミナー等々という形で説明がございましてけれども、この200万の事業に対して事業委託をしていると私は認識をいたしております。

その事業委託の今日の成果、こういった形での循環型の成果を上げるのか、あるいはま

たその成果に基づいて内灘町にこういったものができるんじゃないかという特産物の成果、そういったものを加味した上でのそういった委託事業なのかどうかをお尋ねを申し上げたいと思います。

昨日もある集会がございまして、河北郡市の集会がございましたけれども、やはりそれぞれの、かほく市ですと「かほっくり」という芋を一生懸命宣伝しておりました。津幡はもちろんマコモとかいろんなものも宣伝しておりました。内灘はというと今現在、何か見当たらんような気がいたしております。

町長、そこら辺もしっかりとこういう特色があるという形の成果が見えるような事業委託ということを訴えていただきたいなど、このように私は念じております。そういった中でこの事業がどれだけの一体成果があるのか、そういったことをお話しさせていただければ幸いかと思っております。

そしてまた、同じく農業振興費の中で、地元産の米飯の給食事業拡大及び米粉パンに対する給食への拡大事業ということで昨年度よりも増額された予算が組んでございますけれども、昨年度はパン食にかわり、地元産の米飯という形に思いを少し強く入れようという形の中で予算組みをされたと思うんですけれども、ことはこれを見ておりますと米粉のパン食という私は認識をしているんですけれども、やはり米粉というのは米の一つの加工品だと思うんです。

以前、この米の加工品に対して偽装事件、いろんな形の中であつたわけでございます。当然、加工品ですからどこからの流通ルートというものははっきりと明示をしなくちゃいけないと思うんですけれども、そういった中でこういう予算を組んだ以上、地元産の米をどういう形で加工してここへ米パン粉として給食に届けるのか、そういった認識がどこまであるのか、それに対する増額なのかどうかということをまずお尋ねを申し上げます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。
〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 中川議員の農業振興についての3点についてお答えいたします。

まず1点目の砂丘畑利活用推進協議会の件でございますが、同協議会ではこれまで、20、21年度で3.6ヘクタールの遊休地の利活用を図っております。今度、22、23年度で追加の6.6ヘクタールの利活用、合計10.2ヘクタールの利活用を図る予定をいたしております。

ご質問の中にありました畑地かんがい施設管理料については、確かに町内、町外との差額がございまして、これについては、以前からも金沢市の農業者から農業環境が厳しい現状の中で遊休農地の利活用を広域連携で図っているのだからぜひ下げてほしいと、値下げを検討していただきたいという申し入れ、協議会の中でも意見が出てきております。

しかし、今現在、畑地かんがい施設については歳出が歳入を上回っている、つまり赤字の状態でございます。町といたしましても、財政の厳しい中で町内、町外者の管理料差額を縮めることは、町内耕作者の管理料値上げという結果も考えられ難しい問題であります。今後とも調査して検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、循環型農業推進事業の成果でございますが、これにつきましては、当町では平成20年度に地域の特性を活用し「農的社会」を中心としたまちづくりを進めるという、いわゆる「医・農・知（イ・ノ・チ）を基にした自然循環型まちづくり構想」をまとめております。これによりまして、平成21年度にはこの構想を具体化するため、内灘町循環型農業推進委員会を立ち上げております。

先ほど言いました循環型委託の事業と今言いました当循環型農業推進委員会設立までの

準備や委員会設立後の会議資料作成、取りまとめ、また今後の事業計画策定のサポートをしていただいております。委員会につきましては、7月からこれまで4回開催いたしております。

さらに、町民のみなさんへの啓発の一環として、循環型の野菜づくりを体験する「生ゴミ堆肥による土づくりから野菜を栽培していただく講習会」をこれまで2回開催して生ごみの堆肥づくりを進めております。また、今月末にはそれを利用した野菜づくり、花の植えつけ等の講習会も開く予定をいたしております。

このような生ごみ堆肥化の取り組みには、ほかに内灘町女性団体連絡協議会の皆さんも非常に関心を持たれており、講習会等を開催しております。今後、この女性団体連絡協議会の皆さんはこの生ごみを利用して町内で、かつて町でたくさん生産されていたラッキョウの栽培に取り組もうという計画を持っております。これにつきまして、また協議会といたしましても応援をしていきたいと考えております。

このように、今は小さな動きが芽生え始めたところですが、今後それぞれの活動が拡大し、農業者を含めて農業全体の振興が図られる活動に発展することを期待するものでございます。

次に、うまい米応援負担金の増額についてでございますが、昨年度につきましては、給食米の2等米と地元産1等米の差額分の予算を計上いたしておりました。

今年度追加いたしましたのは、今現在、給食のパンは麦100%のパンを使用いたしております。それを麦50%、米50%のパンにかえる。米粉のほうが高いということで、その差額分を町と農協で半額ずつ負担するものの増額でございます。これにつきましては、月1回、年12回の給食で出す予定をいたしております。

米粉に使う米につきましては地元産米を考えております。それで、地元産米を使ってJ Aを通じて石川米飯で米粉にしてパンにする予定をいたしております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 よろしいですか。

中川達議員。

○13番【中川達君】 いずれにいたしましても子供の口に入るものでございますので、偽装という形の観念から非常に厳しく世の中間わかれておりますので、そこら辺はしっかりと行政として認識をした上での使用ということを確認して認識をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、循環型の農業ということで、その地域住民の皆様が認識というのは、これ当たり前の話なので、そこに置かれている農業専従者の皆様がこういう薬品を使って、こういう無農薬を使ってどれだけの生産力が上がるかという非常に大きな希望を持っていると思うんです。そういう河北潟の農業生産地の皆様に応援できるような、そういったシステムもあわせてこれからは取り組んでいただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そしてまた農業の、先ほどの金沢市のそういう農業参入者に対して、いや、金沢市のほれもらわなんたら、うちの会計が、地元の会計が赤字になるがでそれをどうしてももらわなだっちゃかんという、そういう話では私はないと思いますよ。やはり今現在、宮坂、西荒屋、室という、そういうのはほとんど金沢の方が一生懸命取り組んでいる。現実的には大根布の後ろも金沢の方が取り組んでいらっしゃるわけです。

そういったことを考えると、やはり少し軽減をして、お互いがしっかりとした農業経営ができるような方向性を考えてあげなくては私はいけないと思いますので、もう一度改めてしっかりとした認識をお願いいたします。

今度でいいですから。

それでは、引き続きまして2点目の質問に入らせていただきます。

会計7款1項3目企業立地推進事業についてお尋ねをいたします。

本年度は214万という形で予算を打ってございます。この予算の中身におきましては、企業誘致及び定住促進等推進委員会において企業誘致等に関する協議、検討を行うと。そしてこの予算についてはコンサルあるいはコンサルの仲介手数料、不動産鑑定評価、企業診断、アドバイザーなどの費用という形で100万円予算組みしてございますけれども、過去にもいろいろな形でこの企業進出に備えて予算を組んできた経緯があるかと思っております。

その一例といたしまして、やはり一昨年、おとしになりますかね。インドの企業が内灘へ進出するという、IT企業が進出するという、当時新聞にも出、そしてまた金沢でそれなりの大きなパーティも開き、この町が大きな思いをかけたのは事実だと思って、私たちもよかったなという認識をしていたわけでございます。

そしてまた、文化会館におきましてやはりそれなりの受け入れ態勢の予算も組んだと私は認識をいたしておりますけれども、そして当然インドの事務所といいますか、その出先機関も内灘につくったということを知り及んでおるわけでございます。

その話が今現在どうなっているのか、そういったことは私どもの議会のほうにも、まだ最終的なそういう報告というものは聞いていないような私は気がいたしておるわけでございます。

そしてまた、先般も副町長のほうからこういった進出がある、こういった進出があるという話も聞き及んでおるわけでございますけれども、やはりこの進出、それは大いに結構だと思いますけれども、この100万円という予

算そのものが果たしてその説明に対する予算で合うのか合わないのか。

ただ単に企業の地面の評価をかけた、あるいはアドバイザーをしていただいたという形で大きな企業が私は内灘へしっかりと入ってくるという状況ではないんじゃないかなとこのように思っておりますけれども、まず最初にそのインドの過去の経緯、そして今までの経緯の中でどういう形になったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 中川議員のインドのIT企業の進出の状況でございますけれども、これまでの主な活動につきましては、平成18年度には当町におけるIT技術者を育成するため、インドのIT企業の誘致に取り組みました。平成20年夏ごろまでは同企業の誘致に向け継続的に協議を交わしてまいりましたが、アメリカ経済の悪化を受けIT業界はかなり打撃を受けました。そして、日本でのビジネス展開も困難となり、平成21年2月末には当町に構えていた日本支店も引き払われております。結果として誘致には至りませんでした。

また、先ほどの中でありました議会の報告等がないのではないかという件につきましては、事業の動きのあるときは議会の皆様への報告、協議する事項もありますが、停滞すると変化が少なくなり議会の皆様へ報告する機会も少なくなってきました。そして時間の間隔もあいてしまい、そのうち議会の皆様への報告の機会を失ってしまいました。今日まで報告しなかったことを深くおわび申し上げます。

それと今年度の予算100万円につきましては、はっきりとこの土地の不動産鑑定とかそういうコンサルへの委託とかというのではなく、これから発生するかもしれないというときに迅速に対応するため100万円の委託を

計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 一応撤退ということで認識をすればいいわけですよ。はい。

いずれにいたしましても、発表はそういうすばらしい形なんですけれども、どうなったかなといったら、ふらふらと知らん間わからんがになったというのは非常に困るわけでございます、そういったことをきちっと伝えるべきかなと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、この企業立地推進について、白帆台の商業用地も先般、どこそこのテナントさんが来る、ここも来るという形での報告を受けました。あるいはまた、副町長さんのほうから、福祉センターの跡地利用という形の中で今現在ホテルが数カ所来ているという話もございました。

それは今現在、どのように推移をしているのか、どのような形をとらえていけばいいのか、お尋ね申し上げます。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 今のご質問の中の福祉センターの跡の話させていただきたいと思えます。

福祉センターのほうには、前日も議会のほうに報告したとおり、ホテルの業者2社からこういうような構想でというのが来ております。そのほかにも、口頭ですが数社話は来ています。

ただ、昨日の川口議員のあそこの周辺の整備のことについてお答えをしましたとおり、今年度から来年度にかけて北部地区全体の開発をどうするかというふうなことを含めた都市計画マスタープランを策定をしようというふうに進めております。その中で関連して、どの地区にどのような開発をするかという個別の地区計画というものを立てまし

て、その上で正式な誘致活動に進めていきたいというふうに考えております。

ですから、来年度から再来年度にかけてそういう具体的な動きに入っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 いずれにいたしましても、やはりそういうしっかりとした行動計画の中でぜひとも頑張っていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと今現在、福祉センターなんですけれども、今般の条例に出ておりますけれども、子供の料金値下げ、そして大人に対しての料金の上げという条例改正が出ておりますけれども、あの福祉センターの浴場も聞きますところによりますと、やはり耐震不足ということをお聞きしておるわけでございます。そういった中で、今現在のあの福祉センターの浴場をこれから耐震をしなくては維持管理できないわけですね、当然耐震不良ということですから。

そういったことを考えますと、やはりいずれにいたしましても建てかえという形が出ると思えます。その時点で料金の設定というのも私はおかしくないかなと、このように思っておるわけでございますけれども。

今、大型遊具とかそういったものをとらえての値上げの設定だと思えるんですけれども、そこら辺はやはり建てる対して町民の皆様これだけの負担をしていただきたいという形の条例はわかるんですけど、今急に値上げという、あるいは値下げという、その条例に対する考え方というのをちょっとお尋ねしたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 田中徹町民生活課長。

〔町民生活課長 田中徹君 登壇〕

○町民生活課長【田中徹君】 中川議員のご

質問にお答えします。

今ほど副町長がお答えしましたとおり、福祉センターを、ほのぼの湯含めて周辺一体の見直しを今後進めていくこととなります。その作業にまだ時間がかかるということで、当分の間は現在の福祉センターの浴場を利用して運営するというので今回の料金改定をお願いをしているものでございます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 今ほど当分の間運営するというのでございますけれども、当分の間運営することに対して料金を上げるという、あるいは下げるというのはちょっとおかしな話だなと、このように思っております。

やはりそういう施設整備をすることによって人が来るからこういう形になるという明解な答弁をいただきたいと思います。ただ運営するのに上げたり下げたりというややこしいことをしなくて、はっきりとしたご答弁を求めたいと思いますけれども、よろしく願います。その件につきましてはいいですけれども。

それでは、第3点目に入らせていただきます。

2款1項5目財産管理費についてお尋ねをいたします。

この中におきまして、今、太陽光の発電設備工事が今期2,100万円という予算をつけてございますけれども、やはり当然町としてこの環境に対する対応という形で内灘町が率先して環境に対する認識という形でのそういうとらえ方の中での事業だと私は認識をいたしております。

当然、学校にもそれぞれ太陽光発電がついているわけでございますけれども、この内灘町としての将来の二酸化炭素あるいは電力量の使用削減というのがこれから議論になってくるんじゃないかなと、こう思っておるわけでございます。

そういった中で、率先して取り組む姿勢、

非常に評価させていただきますけれども、実際、現在学校につけている太陽光の二酸化炭素の排出加算といいますか排出量、概算でどれぐらいになるのか、あるいは電気料に直すとどれぐらいになるのか。

そしてまた今、内灘町が取りつける太陽光発電設備に限ってCO₂がどれだけ削減できるのか、あるいは電気料金に換算しますとどれだけの省エネになるのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

なお、この会計、4款1項5目新エネルギー開発事業という中で太陽光発電システム1キロ当たり7万円というその設置価格に対しての補助金があるわけでございますけれども、補助金の制度に当たり、各個別の住宅におきましては世界じゅうの企業が太陽光のソーラーパネルの開発にしを削っております。そういった中で値段だけが非常に安く出回っている商品もこれから出てくるのではなからうかと思っておりますけれども。

この最先端の技術、国内のメーカーさんが知恵と、そして技術力を競って今開発しておりますけれども、購買者にとっては安くいいのという認識の中でどうしても安い品物を買求める状況だと私は思っておりますが、国内企業の育成、そういったものもとらえると、行政として、やはり国内企業の育成を指導するべきでは私はなからうかと認識をいたしております。

そういった中で、各家庭に対してソーラーパネルの補助金については何らかの形で国内産の商品、安心・安全な商品をと、ひとつ指導をしていただけないか。そういったことができるのかできないのか、そういったものもあわせてお伺いをさせていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私からは、2款1項の部分について答弁をさせていただきます

す。

地球温暖化防止対策が推進される中、本町におきましても環境問題に対しさまざまな施策を展開しています。

環境のまちづくりに積極的に取り組んでいるところでございますが、今般の庁舎エコ改修事業はその一環として行うもので、太陽光発電システムの設置や窓に植物によるグリーンカーテンを設置するものです。これら事業に要する経費のすべてを国の地域グリーンニューディール基金を活用して行うものでございます。

仮に、本年度設置した町内小学校の太陽光発電5キロワットアワーのシステムでは、電気料金で年間約7万円の節約ができます。また、二酸化炭素の排出量では年間0.9トンの削減ができ、森林に換算いたしますとおよそ1ヘクタールの森林と同等の役割を果たすと考えております。

こうした太陽光発電システムにより、環境に優しい建物として広く町民の皆様に環境に対する意識高揚を図るものであり、さらに役場庁舎の電気使用量も補い維持管理費の節減に努めたいと存じます。

議員ご指摘の太陽光発電システムの設置に当たりましては、さきに設置しました町内小中学校や道の駅のシステムを参考にしながら、効率的で信頼性の高い、そしてメンテナンスも容易なシステムを取り入れていきたいと、庁舎のエコ改修事業についてはそのように考えています。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 北川真由美環境政策課長。

[環境政策課長 北川真由美君 登壇]

○環境政策課長【北川真由美君】 中川議員の2点目のご質問、太陽光発電への助成について、国内製品へ助言ができないかというご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備の申請を個人の方が行う場

合、大多数が住宅メーカーや電気設備会社が代行して行うのがほとんどになっております。そのため、窓口において個人の方にこういった国内製品が有利ですよというふうな助言をすることは現実的に難しいものがございます。

ただ、太陽光発電が今後広く普及するにつれまして、悪質商品が出回ったり設置についてトラブルが出たりすることも十分考えられますので、今後はそういったことについて情報収集に努めまして、広報やホームページなどで広く周知を図ってまいりたいと思っております。

また、そろそろつけようかなというふうにご家庭も今後ふえてくるかと思われまので、そういったときには優秀な製品もすぐれているメーカーについてアドバイスをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、国内企業の育成のために何とか行政も指導力を発揮していただいて、少しでも国内需要が、そして国内の産業が活かされるような方向性をよろしくお願いをいたします。

引き続きまして、4点目の質問に入らせていただきます。

当初予算5款1項1目シルバー人材センター事業についてお尋ねをさせていただきます。

この事業につきましては、本年度950万という予算づけをされております。そして、国のほうの事業仕分けということで若干減らされたという中で、町もこういう大事なときだからということで補てんをされていると私は認識をいたしておるわけでございますけれども。

そういった中で、今現在198名ですか、会員

の皆様がいらっしゃるわけでございますけれども、手取り平均すると少しの金額ということをお聞きしておるわけでございます。そういった中で、やはり事業そのものはある程度何とかやりくりをしているということも聞いております。

しかし、現実的には町のほうからの仕事を出すという形、その出した分だけ、今度町内において業者さんの仕事がまた減ってきているという認識もあるんじゃないかと私は思っております。

当然、人材センターの皆様もご努力はされていると思うんですけれども、一つお聞きしたいのは、人材センターそのものの売り上げといいますか、そういう生産高と申しますか、そういったものの金額、そして町が950万という提示をしている、その950万の内訳、例えば中の人件費がどんだけという形をお知らせいただければありがたいんですけれども。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 中川議員のシルバー人材センターの補助金、運営についてお答えいたします。

先ほど言いました中川議員の中で、今現在、21年度の1月末現在で会員1人当たりの配分金といいますか、仕事のお金でございますが、平均月額1人当たり2万7,000円となっております。それとあと、全体の受託事業費につきましては、これも1月末の金額でございますが6,420万円余りとなっております。

次に、950万円の町の補助金の内訳でございますが、これにつきましては具体的に何が幾ら、何が幾らという算定ではなく、運営費の一部として総額で950万円という形になっております。国費につきましては880万円という形で減額されております。

それで、先ほどちょっと私言い漏らしていたと思うんですけど、さっき2万7,000円というのは月額1人当たりの金額でございます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 1人当たりには割り返しますと月に2万7,000円という数字でございますけれども、現実的には、やはり全然仕事のない方もこの中にはいらっしゃるわけです。そして、例えばそういった草むしりとかというのは結構仕事があると思うんです。

そういった中で、やはりその人材センターそのものに対して町のほうからもどれだけかの、あの建物の施設使用料といいますか、そういった形で町は受け取っていると思っております。

やはりこういう厳しいとき、そういったものを少し考えてあげて、何とか1人当たりの所得がふえるような方策を考えてあげればいいかなど、このように私は思っておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、その相当量の事業を出さないとなかなか皆様に行き届かぬ所得だと私は認識をいたしておりますけれども。

町長、ひとつお尋ねしますが、やはりこの人材センター、どうしてもこういう社会において必要不可欠なものでございます。そういった皆様が何とか最低賃金の生活レベルまで持っていけるようなご努力を町が後押しする考えがあるかないか、町長、ひとつお尋ねを申し上げます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の質問にお答えしたいと思います。会員の皆さんに通常言う月収みたいなものをお与えできるよう仕事ということになると結構厳しいと思うんですよね。

加えて、シルバー人材センターの目的そのものが、生活のための賃金を取得するということはもちろんであります。その中で自分が持っている技術等々のものが発揮できる、生きがいを持てるということが大きな目的で

ありますので、私は月収そのものを上げていくということはそう重きに置くものではないというふうに思っていますが、そうは言いつつも多ければ多いほどやっぱりいいわけですから、できる限りの仕事を見つけ出してしてもらおうようにしていきたいというふうに思っています。

それから家賃の問題ですが、シルバー人材センターだけもらわないということにはなかなかならんものですから、公平にいただくということになっていますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 5番目の質問をさせていただきます。

2款1項10目姉妹都市親善事業という事業の中で、今年度132万9,000円という予算組みをしてございます。

昨年度の暮れに中国の旅順口区からいらっしゃり、そういった中で答礼の意味も込めて内灘町に行く、そして表敬するいろんな形での合意事項というもとの予算組みだと私は認識をいたしておるわけでございますけれども、この国際交流あるいは姉妹都市という中で、内灘町は現在、やはり呉江市というまちと友好都市締結を結んでいると思っております。そういった中で、近年少しお留守になっているような感がするのではなかろうかと私は認識をいたしております。

昨年度、この旅順口区からお見えになられた説は、そういう医学あるいはまた教学という形での思いを話をされておりましたけれども、呉江市のほうはその文化という形の中で非常にこの内灘町と文化交流をさせていただいておる関係上、やはり今、中国の経済も非常に上向きになり日本以上の経済力を誇っております。当然、その経済に伴って文化の交流も図られており、文化の質も高くなっておりと私は認識をいたしております。

そういった中で、この呉江市との交流とい

う形をどのようにとらえているのか、ひとつお尋ねをさせていただきます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほど中国大連市旅順口区の話と呉江市との友好交流協定ですか、それに関連するお話がございました。皆さんのお力添えもいただきまして、去る2月3日に中国大連市旅順口区の熊書記を初めとして9名の代表団が来町されまして友好交流の協議に関する基本合意書に調印をさせていただきました。そしてその後、和やかな交歓懇親会を行ったわけですが、大変皆さんも喜んでおられまして、ぜひ皆さんによろしくおっしゃってくださいというお手紙もいただいているわけでございます。

そこで、今おっしゃいました訪問事業として132万9,000円ということでありました。旅順口区への招聘にこたえて5名の代表団の予算を組んだわけでありまして、きのうもお話ししましたが、ぜひ5月25日から31日のアカシア祭に合わせて来ていただければありがたいというお話もありまして、今後それぞれ尽瘁をしていきたいと思っているわけでございます。

議員ご指摘の呉江市の交流の話であります。が、ご案内のとおり平成5年に本町が初めて外国の都市と友好提携を結んだということでありまして、現在に至るまで、町議会はもちろんであります。各種団体、民間企業、それぞれ交流を行ってきたわけでありまして、私も平成17年就任した翌年に呉江市を訪問して国際友好都市交流の関係を確認してまいったところでございます。

その後、平成18年には鶴ヶ丘4丁目町会の皆さんが訪問、翌年には呉江市の代表団が来町され交流を深めたわけでありまして、本来なら呉江市との友好連携協定の15年というこ

とで記念の年でありましたときに呉江市から代表団がおいでになってお互いに友好を誓い合うという、そんなことを予定していたわけですが、ご承知のとおり、中国四川省の大地震に見舞われましたことに関して、中国としたら外に出せない、こんな話がありまして、その話は一応なくなりまして、機会があったら行きたいという、こんなお話があったわけでした。

また、昨年11月には、河北郡市の日中友好協会の内灘支部のメンバーの方が呉江市を訪れました。そのときに、最初に呉江市との交流した後にそれぞれの会社に研修生としておいでた人たちがぜひ会いたいというお話がございまして、当時訪問されたときに和やかな懇親、交流が行われたということでありました。中には富裕層になってベンツに乗って頑張っているらしい方もいたというお話も聞いているわけでありまして。それくらい呉江市との関係でいえば、その団体はもちろんであります。個人的なつながりも深く深く行われているのが現実だというふうに思っていますし、私たちもそのきずなが一層揺るぎのないものになるようにこれからも努めていかないかんというふうに思っています。

ちなみに、前年、沈^{セン}さんがおいでまして、少し状況をお話ししておりましたが、今中国の生産高が非常に上がってGPDが26%ぐらいになっているという話がありました。それくらい工業レベルが上がっているということで、人口も提携をした当時は70万ぐらいでしたが、今は150万人ぐらいいるようであります。飛躍的に大きくなっているということでありますから、毎年何か飛躍しているような状況でありますので、そんな呉江市を我々も訪問しながら確かめ合って、学べる場所はしっかり学んでいこうということでもあります。

私がちょうど訪問したときには、お話ししてきたのは、これからの交流は産業交流とい

うのはなかなか難しいんだけど、環境であったり、福祉、介護ということでぜひとも交流していきましようというお話をしてきたところでありまして、きのうの話にもありましたように人間ドックを介して交流もいだろうという、そんな話もありましたように呉江市の皆さんにもその辺も私どもからまた提供して交流も深めていきたいと思っているわけがあります。

なお、先ほど言いました11月にこちらの訪中団が訪れたというお話ししましたが、そのときに新しく呉江市の市長になりました温市長さんに本町へのご訪問をお願いするメッセージを届けたところでございます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 ありがとうございます。呉江市としっかり連携をとっているということでございましたので、非常に喜んでうれしいことだと今思っております。今後とも、ひとつよろしくお付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

最後の質問をさせていただきますけれども、県における町の特産物の指定という形で質問をいたしてございましたけれども、今、当初予算5款1項1目緊急雇用対策事業という形の中で、もちろん、国の補助金だと認識をいたしておりますけれども、1,500万という予算を組んでございます。

内容といたしましては、求職者を雇い入れ、地元で生産した安心・安全な野菜や乳製品を活用した加工品の開発、販路開拓を行うという形で予算組みをされております。今現在、鶴ヶ丘でなさっている地元の食材を使った加工品だと私はこのように認識し、それに対する人件費等々だと私は思っております。

そういった中で、やはり国からこれだけのお金も当然入っているわけですので、ただ単に人件費の補助とかあるいはそういう事業に対する補助という形じゃなくし

て、何とかこの内灘に、これが内灘なんやという形のを、ひとつそういったわざを磨いていただき、単品、1個でも内灘にしかという、あれが内灘なんかという形のを行政当局皆さんとして取り組んでいただきたい。そして私たちが地方へ行ったときに、内灘のこれだという認識がされるようなものがあればなど、このように今最も考えてお一人でございます。

そういった中で、やはり県が認めるような、そして内灘が胸を張れるような商品という取り組みについて最後にお聞かせをいただければ幸いかと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 長田学産業振興課長。

〔産業振興課長 長田学君 登壇〕

○産業振興課長【長田学君】 中川議員の内灘町の特産物についてお答えいたします。

中川議員がおっしゃいましたとおり、今現在、内灘町では地元の野菜を使った、特に干拓地のコマツナとかそういうものを使った野菜と乳製品等の製品を今開発をしています。現在、先ほど言いましたように鶴ヶ丘1丁目のモーガニックという会社が店舗を展開しております。その中でシフォンケーキをつくってございます。

そのほか、これは3年間の事業でありますので、その中でまた新たな町の特徴ある特産物になるようにこれからもモーガニックとともに少し検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長【能村憲治君】 中川達議員。

○13番【中川達君】 いろいろ款項にわたって質問をさせていただきました。

いずれにいたしましても、非常に期待の持てること、あるいは若干これから頑張らなくちゃいけないなどということの答弁もいただきましたが、いずれにいたしましても、今後ともいろいろな形でそれぞれの苦労がおありだと認識をいたしておりますけれども、ひとつ頑

張っていただきたいなど、このように念じてやまないわけでございます。

そういった中で、やはり企業誘致という、きのうからきょうにかけて若い議員さん方が一生懸命にこの町をよくしたいという気概で企業誘致の質問をされておりました。当然そのとおり、何とかこの町に税収の安定を図るべく企業誘致が今緊急な課題だと私も認識をいたしております。

そういった中で、この企業誘致に対する予算案、果たしてこれで大きな企業が来る予算なのかなという認識も私はいたしておるわけでございます。やはり大きな安定した企業が来る、そういう誘致をするということとそれなりの責任とお金が伴うと私は認識をいたしておりますから、どうぞこれからはしっかりとした認識の中で一刻も早く企業誘致をなし遂げる、そして町民の皆様が安定収益になれるような豊かな安心・安全なまちづくりのために一層のご奮闘を心からお願いをし、私の質問を閉じさせていただきます。

長い間のご清聴、ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみで5分以内といたします。再質問は認めませんので、ご注意願います。

発言は挙手の上、議長の許可を得てから通告による質問をした議員の名前、質問の内容を述べた後、質問台において関連質問を行ってください。

また、1分前に合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、関連質問ございませんか。

○3番【川口正己君】 議長。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員。

〔3番 川口正己君 登壇〕

○3番【川口正己君】 先ほどの北川悦子議

員の鶴ヶ丘保育所の以前の説明を受けたときに、後ろの県営住宅の林地のところの説明を受けたということに対しての田中徹課長の答弁のことについて、これに対しての関連質問をしたいと思いますが。

私ども文教福祉委員会のほうでも緑台保育所の移転問題で千鳥台住民から反対を受けまして、そして千鳥台公民館の後ろの山林のほうにやはり候補地があったんですけども、そのときの説明でも、農業振興地域や市街化調整区域での開発行為は昨年度法律が変わって認められなくなったという説明を受けて、先ほどの答弁でもそのようなことがあったと思うんですけども。

ここからちょっと南議員の白帆台のことに關しての関連なんですけれども、白帆台の横の西荒屋地内の調整区域では可能であって、保育所を建てる場合では調整区域では無理やという、これに対しての整合性はどのように考えておいでるのでしょうか。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 川口議員の保育所の建設についての調整区域での整合性についてお答えいたします。

現在では、調整区域で保育所、福祉施設等を建てることはほとんど不可能な状況であります。

ただ、先ほど白帆台の北部での開発が可能かという、それとの整合性はということでございますが、その北部での開発の場合は地区計画という、そういう全体の開発計画を立てまして、それに基づいて開発するという形で可能なわけでございます。

今現在、そのまま建てようと思えば工場は建ちません、商店もできませんという状況が今現在の調整区域の状況であります。

○3番【川口正己君】 これに対しての再質問はよろしかったですか。

○議長【能村憲治君】 再質問は認めません。

○3番【川口正己君】 ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 ございませんか。
これにて一般質問を終了させていただきます。



○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日から18日までの8日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 異議なしと認めます。よって、明日11日から18日までの8日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、皆さん大変ご苦勞さまでございました。

午後2時50分散会